

令和3（2021）年度  
自己点検評価書

令和4（2022）年3月

**kcg.edu**

The Kyoto College of Graduate Studies for Informatics

京都情報大学院大学

## 目次

専攻情報.....	3
(1) 高等教育機関名およびその英語表記	
(2) 専攻名およびその英語表記	
(3) 学位名およびその英語表記	
専攻概要.....	3
自己評価.....	4
基準 1 使命・目的および学習・教育目標の設定と公開.....	5
(1) 使命・目的の学則等での設定と公開.....	5
(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の設定と公開.....	6
(3) 学習・教育目標.....	6
(4) 研究科等の名称.....	10
基準 2 学生受け入れ方法.....	12
(1) 入学者の受け入れの方針（アドミッションポリシー）とそれに基づく選抜の実施.....	12
基準 3 教育方法.....	15
(1) 教育課程の編成および実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の設定と公開.....	15
(2) カリキュラムの設計と開示.....	16
(3) カリキュラムにおける実践教育の充実.....	31
(4) シラバスの作成・開示とそれにそった教育と評価の実施.....	33
(5) 学生自身の達成度点検と授業等での学生支援の仕組みとその開示・実施.....	34
(6) 授業を行なう学生数に関わる法令の遵守.....	38
(7) 年間・学期間の履修バランスに関わる法令の遵守.....	39
(8) 授業の期間および夜間・集中授業に関わる法令の遵守.....	39
(9) メディア利用に関わる法令の遵守.....	40
(10) 通信教育に関わる法令の遵守.....	42
(11) 企業等学外での履修に関わる法令の遵守.....	42
基準 4 教育組織.....	44
(1) 教員組織の編成に関する基本方針.....	44
(2) 教員の数と能力および教育支援体制.....	45
(3) 専任教員数に関わる法令の遵守.....	47
(4) 専任教員が一専攻に限り専任であることに関わる法令の遵守.....	47
(5) 教授の数に関わる法令の遵守.....	47
(6) 専任教員の指導能力等に関わる法令の遵守.....	48
(7) 実務家教員数と実務家教員の配置に関わる法令の遵守.....	48

(8) 専任教員による主要科目担当に関わる法令の遵守	48
(9) 教員の年齢構成に関わる法令の遵守	49
(10) 専任教員の本務外業務に関わる法令の遵守	50
(11) 科目等履修生等受け入れの際の専任教員増に関わる法令の遵守	50
(12) 2以上の校地での専任教員等の配置に関わる法令の遵守	50
(13) 教員の教育に関する貢献等の評価方法とその開示、実施	51
(14) 教員間ネットワークの存在と活動の実施	52
(15) 教員の質的向上を図る仕組み（FD）の存在、開示、実施	54
(16) 職員の質的向上を図る仕組み（SD）の存在、開示、実施	56
<b>基準 5 教育環境</b>	<b>60</b>
(1) 施設・設備	60
(2) 夜間開講等における施設利用等に関わる法令の遵守	62
(3) 専任教員の研究室に関わる法令の遵守	62
(4) 科目等履修生等受け入れの際の教育環境に関わる法令の遵守	63
(5) 2以上の校地での施設・設備に関わる法令の遵守	63
(6) 大学院大学における施設に関わる法令の遵守	63
(7) 財源確保への取り組み	64
(8) 学生への支援体制	64
<b>基準 6 学習・教育目標の達成</b>	<b>68</b>
(1) 修了認定の基準と方法およびその開示と実施	68
(2) 修了認定に必要な在学期間および修得単位数に関わる法令の遵守	70
(3) 在学期間の短縮に関わる法令の遵守	71
(4) 単位互換等で取得した単位の評価方法・評価基準の作成とその実施	72
(5) 学位名称に関わる法令の遵守	73
<b>基準 7 教育改善</b>	<b>75</b>
(1) 教育点検システムの存在と実施	75
(2) 教育点検システムの社会の要求や学生の要望にも配慮する仕組みと 教育点検システム自体の機能も点検できる構成	78
(3) 情報公開に関わる法令の遵守	78
(4) 点検結果に基づく教育システムの継続的な改善の仕組みの存在とその実施	79
<b>基準 8 特色ある教育研究活動</b>	<b>82</b>
(1) 特色ある教育研究活動	82

## 専攻情報

(1) 高等教育機関名およびその英語表記

教育機関名称：京都情報大学院大学

英語表記： The Kyoto College of Graduate Studies for Informatics

(2) 専攻名およびその英語表記

専攻名称：ウェブビジネス技術

英語表記： Web Business Technology

(3) 学位名およびその英語表記

学位名：情報技術修士（専門職）

英語表記： Master of Science in Information Technology (M.S. in IT)

## 専攻概要

(1) 専攻の沿革(これまでの研究科・専攻の設置・改組の経緯等)

本学は 2004 年 4 月に、研究科として応用情報技術研究科を設置し、その下にウェブビジネス技術専攻を置く、1 研究科 1 専攻から成る大学院大学として開学した。

(2) 専門職大学院および研究科の目標と専攻の目標および育成する人材像との関係

本学は、1 研究科 1 専攻から成り、情報およびその関連技術の発展に即応し、理工学・経営学等の関連する学問分野の理論および応用技術等を教授し、高度専門職業人の養成を目的としている。本専攻は、特に広い視野に立った基礎的思考能力と専攻分野における高度の専門性を要する職業等に必要の高度の技術能力、幅広い知識と、国際性を有する IT 専門家の育成を主眼としている。

(3) 学習・教育目標の特徴

応用情報技術分野における高度専門職業人養成を目的とする本学では、基礎的素養の確保、企画・設計能力の向上、開発・運用能力の向上、職業人意識と倫理観の醸成の 4 つを教育目標として掲げ、高い職業人意識と倫理観を養う実地・実践型のカリキュラムを実施している。授業には、アメリカのプロフェッショナルスクールなどにおいて成果を上げている教育方法を積極的に採用し、プレゼンテーションや討論、グループワーク、プロジェクト開発等を通じ、リーダーシップや創造性を高める環境を種々用意してある。

(4) 修了生の進路・活躍分野

修了後は、各種の企業に就職し、最高情報統括責任者 (Chief Information Officer : CIO)、プロジェクトマネージャー、システム統合コンサルタント、ウェブ開発などの職種において、有用な人材として活躍している。活躍する企業は、IT 系以外の場合も多く、IT を必要とする様々な産業分野が含まれている。

(5) 関連する他の教育課程(関連研究科・関連専攻等)との関係

単一研究科、単一専攻のため該当しない。

(6) カリキュラム上の特色

IT (ICT) スキルとマネジメントスキルを兼ね備え、ウェブビジネス分野で活躍できる高度専門職業人を育成するためのカリキュラムを実施している。特定の領域について専門分野と称し、その専門分野に関する知識・スキルを向上させる関連する専門分野科目群を定め、学生の学修の目的および志向に応じて、体系的・段階的に学ぶことができるよう各専門分野のコースパスウェイ（セメスタごとに履修を推奨する科目を示した推奨履修パターン）を設定している。また、産業界の課題や実例などを基に実践的なITの応用・適用技術や問題発見、関連・周辺知識を広く学ぶ科目の系統として産業分野を定めている。

(7) その他の特色

英語で学修する学生（英語モード）に対応できる体制も整えており、世界各国からの留学生を受け入れている。

平日夜間や土曜日の授業開講、長期履修学生制度、eラーニング科目の開講など、社会人が仕事と並行して履修できる制度を整えている。

また、地域貢献の一環として、地理的名称トップレベルドメイン「.kyoto」の管理運営事業（レジストリ）を担い、地域ブランド力の強化に努めている。

## 自己評価

表1 自己評価総括表

基準	点数(1~5)
基準1 使命・目的および学習・教育目標の設定と公開	5
基準2 学生受け入れ方法	5
基準3 教育方法	5
基準4 教育組織	5
基準5 教育環境	5
基準6 学習・教育目標の達成	5
基準7 教育改善	5
基準8 特色ある教育研究活動	5

## 基準1 使命・目的および学習・教育目標の設定と公開

### (1) 使命・目的の学則等での設定と公開

本学大学院の建学の理念は、ウェブサイトのページ「建学の理念と設置の趣旨」、学生便覧、および大学案内に次のように記載している。

社会のニーズに応え、時代を担い、次代をリードする高度な実践能力と創造性を持った応用情報技術専門家を育成する。

IT関連技術は、今や社会のあらゆる分野で使われており、IT人材の育成に向けての社会的ニーズは今なお高く、高度なIT人材不足の解消が産業界を中心に叫ばれている。こうした社会的課題に対処すべく開学したことが本学の大きな特色である。

IT分野の人材育成においては、社会のニーズを踏まえた実践的な内容の教育と従来の学問分野の枠を超えた学際的なアプローチが必須である。本学でも、教育カリキュラム・教育組織体制において、高度なIT人材になるために必須の知識・技術を実践的に修得し、従来の学問分野の垣根を超えた専門性と応用力を涵養することが重要であると考えます。

このことを踏まえて、本学の使命・目的は、本学学則、ウェブサイト、大学案内、学生便覧に以下のように記載している。

#### 「京都情報大学院大学学則」第2条

##### (目 的)

第2条 本学大学院は、情報およびその関連技術の発展に即応し、理工学・経営学等の関連する学問分野の理論および応用技術等を教授し、以って高度専門職業人の養成を目的とする。

ウェブサイトのページ、本学大学院学校紹介「本学の使命・目的」にて、本学の使命・目的を次のように記載している。

- ・ IT社会の高度かつ多様な人材ニーズに応え、さらに、ユビキタス時代のビジョンにおいて、従来以上の高度な技術、幅広い知識と国際性を有した高度なITプロフェッショナルズを供給することを通じて、高度情報化社会の実現と経済発展に貢献する。
- ・ 情報およびその関連技術の発展に即応し、理工学・経営学等の関連する学問分野の理論および応用技術等を教授し、以って高度専門職業人の養成を目的とする。

本学の大学案内にも本学の使命・目的を記載しており、学外にも広く配布している。また、同様に学生便覧にも本学の使命・目的を記載している。

本専攻（ウェブビジネス技術専攻）の教育目的は、本学学則、大学案内、学生便覧に以下のように記載している。

#### 「京都情報大学院大学学則」第5条

第5条 専門職学位課程に次の専攻を置く。

応用情報技術研究科 ウェブビジネス技術専攻

- 2 本専攻は、情報およびその関連技術の発展に即応し、理工学・経営学等の関連する学問分野の理論および応用技術等の教授・研究を通じ、広い視野に立った基礎的思考能力と専攻分野における高度の専門性を要する職業等に必要な高度の技術能力を備えた、高度専門職業人の養成を目的とする。

さらに、本学の使命・目的および、本専攻の教育目的は入学時の新入生オリエンテーションでも示している。

(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の設定と公開

(i) ディプロマ・ポリシー

本学はディプロマ・ポリシーを次のように定め、学生便覧に記している。

本学においては、以下の3つの要件をすべて満たした者に対し、修士（専門職）の学位を授与する。

1. 定められた修了年限を全うすること
2. 定められた必要単位を修得すること
3. カリキュラムに沿った履修方法によって科目を履修し、高度専門職業人としての基盤となる知識、応用力、ならびに高い倫理観を身につけていること

(ii) ディプロマ・ポリシーの社会への開示

ディプロマ・ポリシーはウェブサイトのページ、本学大学院学校紹介「教育目標と3つのポリシー」、大学案内に記載し、広く一般に公開している。

(3) 学習・教育目標

(i) 学習・教育目標

本学の使命・目的に即して、本専攻のカリキュラムの中で育成される人材の目標像は、前出の「教育目的」にあるとおり、

情報およびその関連技術の発展に即応し、理工学・経営学等の関連する学問分野の理論および応用技術等の教授・研究を通じ、広い視野に立った基礎的思考能力と専攻分野における高度の専門性を要する職業等に必要な高度の技術能力を備えた高度専門職業人

である。

このような人材を育成するためには、理工学・経営学等の理論的な基礎知識・基礎スキルを幅広く修得した上で、それらを具体的な職務・業務につながる課題の解決に応用し、高度な技術能力を実践的に獲得する機会を提供すべきであると考えられる。また、高度専門職業人には、その課題解決能力をもって専攻分野で指導的役割を果たすことが期待されるので、技術能力だけでなく、指導者としてのリーダーシップや職業倫理をも備えているべきである。

そこで、本専攻の教育目標を次のように定め、大学案内、学生便覧に記載している。

## 教育目標

本学の使命・目的を学生の教育において実現するために、本学のウェブビジネス技術専攻の教育目標を以下のように掲げる。

### 目標1：基礎的素養の確保

コミュニケーション能力を始めとして、ビジネスを推進する基礎となる社会的スキルを身につける。また、IT (ICT) を構成するソフトウェア・ハードウェア・ネットワークなどの基盤技術について理解する。

### 目標2：企画・設計能力の向上

ビジネスとそれを支えるIT (ICT) の現状および動向を広く調査・分析し、企業や社会が抱える課題に対して合理的なアプローチを企画・立案できるようにする。また、それを具体化するための様々なシステムやコンテンツを設計できるようにする。

### 目標3：開発・運用能力の向上

企画・設計されたシステムやコンテンツを、ソフトウェアによる実装や利用者への提供などを通じて、実際に活用できるようにする。また、それら開発・運用に必要な様々なツールや規約などに関する実務的知識を深める。

### 目標4：職業人意識と倫理観の醸成

ビジネスプロセスを責任を持って担当し、それらを継続的に改善していけるような高い職業人意識と倫理観を養う。併せて、実践的なリーダーシップや組織管理の方法論などを学ぶ。

上記、教育目標は、ウェブサイトのページ、本学大学院学校紹介「教育目標と3つのポリシー」にも記載している。

### (ii) 学習・教育目標が以下の要件[i]～[vi]を含むことの説明

本学の教育目標1～4と、以下の[i]～[vi]について、

[i] 当該専攻が対象とする技術分野に関する高度の専門的知識及びこれを実務に応用できる能力

[ii] 当該専攻が対象とする技術分野において、複合的な問題を分析し、課題を設定・解決できる卓越した能力

[iii] 当該専攻が対象とする技術分野に関する基礎的素養

[iv] 継続的に学習できる能力

[v] 当該専攻が対象とする技術分野に関する実務を行なうために必要なコミュニケーション能力、協働力、マネジメント力などの社会・人間関係スキル

[vi] 職業倫理を理解し、倫理規範を守りつつ職務を果たす能力と態度

は次の表1-1のように対応する。

表 1-1

本学の教育目標	要件					
	[i]	[ii]	[iii]	[iv]	[v]	[vi]
目標 1 基礎的素養の確保			○		○	
目標 2 企画・設計能力の向上		○				
目標 3 開発・運用能力の向上	○					
目標 4 職業人意識と倫理観の醸成				○	○	○

以下に、表 1-1 で示したとおり、各教育目標が対応する要件を含んでいることを説明する。

要件[i] 当該専攻が対象とする技術分野に関する高度の専門的知識及びこれを実務に応用できる能力←  
目標 3：開発・運用能力の向上

目標 3 を設定した科目で、学生は、各種システムやコンテンツを実際に活用できるようになるために、ソフトウェアによる実装方法や利用者への提供方法などについての専門的な知識を修得する必要がある。また、それら開発・運用の過程で、必要な様々なツールや規約などに関する実務的知識を深めることになる。即ち、目標 3 は要件[i]を含んでいる。

要件[ii] 当該専攻が対象とする技術分野において、複合的な問題を分析し、課題を設定・解決できる卓越した能力←目標 2：企画・設計能力の向上

目標 2 を設定した科目で、学生は、ビジネスとそれを支える IT (ICT) の現状および動向を広く調査・分析し、企業や社会が抱える課題に対して合理的なアプローチを企画・立案できるようになる。また、それを具体化するための様々なシステムやコンテンツを設計できるようになることを目指す。即ち、目標 2 は要件[ii]を含んでいる。

要件[iii] 当該専攻が対象とする技術分野に関する基礎的素養←目標 1：基礎的素養の確保

目標 1 を設定した科目で、学生は、コミュニケーション能力を始めとして、ビジネスを推進する基礎となる社会的スキルを身につける。また、IT (ICT) を構成するソフトウェア・ハードウェア・ネットワークなどの基盤技術について理解することを目標とする。即ち、目標 1 は要件[iii]を含んでいる。

要件[iv] 継続的に学習できる能力←目標 4：職業人意識と倫理観の醸成

IT (ICT) 分野は技術の進歩発展が早く、事業分野に関連する技術・知識を継続的に学ばなければならない。学生は目標 4 を設定した科目で、ビジネスプロセスを責任を持って担当し、それらを継続的に改善していけるような高い職業人意識と倫理観を醸成する。そして、継続的に学習し自分自身の様々なスキル向上を図ることが、将来属する組織に対しても重要であることを、リーダーシップや組織管理の方法論などを学ぶことで、実践的に修得する。即ち、目標 4 は要件[iv]を含んでいる。

要件[v] 当該専攻が対象とする技術分野に関する実務を行うために必要なコミュニケーション能力、協働力、マネジメント力などの社会・人間関係スキル←目標 1：基礎的素養の確保、目標 4：職業人意識と倫理観の醸成

目標 1 を設定した科目で、学生は、コミュニケーション能力を始めとして、ビジネスを推進する基礎となる社会的スキルを身につける。また、目標 4 を設定した科目で、ビジネスプロセスを責任を持って担当し、それらを継続的に改善していけるような高い職業人意識と倫理観を養うこと、さらに、実践的なリーダーシップや組織管理の方法論などを学ぶことで協働力、マネジメント力、社会・人間関係スキルを高

めることを目指している。即ち、目標1と目標4で要件[v]をカバーしている。

要件[vi] 職業倫理を理解し、倫理規範を守りつつ職務を果たす能力と態度←目標4：職業人意識と倫理観の醸成

目標4を設定した科目で、学生は、ビジネスプロセスを責任を持って担当し、それらを継続的に改善していけるような高い職業人意識と倫理観を養うことを目標とし、併せて、実践的なリーダーシップや組織管理の方法論などを学ぶことで、高度専門職業人が準ずるべき倫理規範を守りつつ職務を果たす能力と態度を醸成する。即ち、目標4は要件[vi]を含んでいる。

各授業シラバス内にその授業がどの教育目標に強く関わっているかを記載する項目欄を設け、教育目標と科目の関係がわかるようにしている。科目担当者はこの目標を学生が達成できるよう、授業内容を構成し実施する。

(iii) 要件[i]～[vi]以外の知識・能力

前述の[i]～[vi]の知識・能力以外に、本学で学生への浸透を推進している能力としては、国際的な理解と協調の精神を養うことがあげられる。日本人学生と留学生の間、出身国の異なる学生の間での交流を推進することが、グローバルなITビジネス分野で今後活躍が期待される専門職技術者として重要なことである。

そのための実効的な特徴ある教育プログラムとしては、文化や言語能力の違いを超えて学生どうしてグループを組み、グループワークに取り組みさせている科目を開講していることが挙げられる。日本語／英語併記の授業資料や教員による逐次通訳などのサポートのもとで、グループワークでの課題提起と解決、そのためのディスカッションを遂行することにより、学生がお互いの文化の違いや考え方の違いを認識しつつ、ベストなソリューションを導けるよう努力することになる。このことが、異文化理解に基づいたグローバル人材の育成につながることを期待される。

(iv) 学習・教育目標の水準

本専攻に入学してくる学生は多様で、それぞれ様々なバックグラウンドを有し、また修了後の進路としても、IT応用分野が多岐にわたることから、多様な方面への進路が考えられる。このような入学者の多様性、修了後進路の多様性は専門職大学院として、産業界のニーズに合うよう様々な知識・スキルを持った高度専門職業人を育成するという点においては避けられない傾向であろう。従って、教育目標の水準を様々なIT応用分野を学ぶ個々の学生に対して一意に定めることは難しい。

しかしながら、修了する学生が獲得すべき能力を包括的に言い表すものとして、本専攻では、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の推奨する「ITスキル標準」2011年版のスキルレベルを参考としている。すなわち、図1-1のスキルレベル2：「上位者の指導の下に、要求された作業を担当する」あるいはスキルレベル3：「要求された作業を全て独力で遂行する」レベルを教育目標の到達最低水準と考える。

アドミッション・ポリシーで「入学を受け入れる学生像」を「基礎学力に立脚して、創造的・能動的に問題の解決を目指す学生」としていることを踏まえると、入学後の学生が、先述のITスキル標準のレベル1：「（ICTの）最低限必要な基礎知識を有する」ことに止まらず、具体的なタスクについて自力で調査したり、指導担当教員や周囲の学生に尋ねたり等して、解決策を出し、実際に成果を出せるようになることが、本専攻の教育目標の到達点であると言える。

そのため、本専攻では、個々の履修する科目でICTやビジネスの各専門分野の要素的なスキルや知識を積み重ね、自分の専門分野に関する内容を主として学ぶ。学修の集大成となるマスタープロジェクト（2018年度から2019年度の入学者は選択科目、2020年度以降の入学者は必修科目）では、担当教員の指導のも

と、進捗管理や報告・相談などの実務を含めた問題解決能力を養うことができる。

このことから、修了時には、少なくとも先述のスキルレベル2あるいは3を備えた高度専門職業人に到達することが期待される。

IPAはITスキル標準の発展形として、2017年にiコンピテンシディクショナリを作成した。本専攻では、カリキュラム拡充に際して、IPAのiコンピテンシディクショナリとの整合性の実現に重点を置いている。これにより、本専攻修了者のスキル・タスクレベルが明確になり、企業が求める人材像と、修了生とのマッチングが容易になり、産業界への人材供給が効果的に行われるものと期待される。

レベル	説明
レベル7	プロフェッショナルとしてスキルの専門分野が確立し、社内外において、テクノロジーやメソドロジ、ビジネスを創造し、リードするレベル。市場全体から見ても、先進的なサービスの開拓や市場化をリードした経験と実績を有しており、 <b>世界で通用するプレーヤ</b> として認められる。
レベル6	プロフェッショナルとしてスキルの専門分野が確立し、社内外において、テクノロジーやメソドロジ、ビジネスを創造し、リードするレベル。社内だけでなく市場においても、プロフェッショナルとして経験と実績を有しており、 <b>国内のハイエンドプレーヤ</b> として認められる。
レベル5	プロフェッショナルとしてスキルの専門分野が確立し、社内においてテクノロジーやメソドロジ、ビジネスを創造し、リードするレベル。社内において、プロフェッショナルとして自他共に経験と実績を有しており、 <b>企業内のハイエンドプレーヤ</b> として認められる。
レベル4	プロフェッショナルとしてスキルの専門分野が確立し、自らのスキルを活用することによって、独力で業務上の課題の発見と解決をリードするレベル。社内において、プロフェッショナルとして求められる経験の知識化とその応用（ <b>後進育成</b> ）に貢献しており、ハイレベルのプレーヤとして認められる。スキル開発においても自らのスキルの研鑽を継続することが求められる。
レベル3	要求された作業を全て <b>独力で遂行する</b> 。スキルの専門分野確立を目指し、プロフェッショナルとなるために必要な応用的知識・技能を有する。スキル開発においても自らのスキルの研鑽を継続することが求められる。
レベル2	<b>上位者の指導の下に、要求された作業を担当する</b> 。プロフェッショナルとなるために必要な基本的知識・技能を有する。スキル開発においては、自らのキャリアパス実現に向けて積極的なスキルの研鑽が求められる。
レベル1	情報技術に携わる者に <b>最低限必要な基礎知識を有する</b> 。スキル開発においては、自らのキャリアパス実現に向けて積極的なスキルの研鑽が求められる。

図1-1 ITスキル標準における各レベルの定義（ITスキル標準 V3 2011 対応版より）

#### (v) 学生・教員への周知方法とその時期

本専攻の教育目標は、大学案内、学生便覧、およびウェブサイトのページ上の本学大学院学校紹介「教育目標と3つのポリシー」に記載している。

各科目の授業シラバスには、その科目がどの教育目標に強く関わっているか（後出の表3-1参照）を記載する項目欄を設けており、学生が科目履修にあたって授業シラバスを参照する際に、それら教育目標を把握できるようになっている。

授業を担当する教員にも、担当科目の授業シラバス作成の際に、対応する教育目標の記載を確認させることで、周知が図られている。

#### (4) 研究科等の名称

研究科および専攻の名称を以下に示す。

研究科名称 応用情報技術研究科  
 専攻名称 ウェブビジネス技術専攻

2004年の開学時から用いているこれらの名称は、本学の使命・目的および本専攻の目的が的確に反映されており、本研究科および本専攻の名称としてふさわしいものである。

なお、この名称はウェブサイト、大学案内の京都情報大学院大学の概要の項、学生便覧に記載表示されている。

◎「使命・目的および学習・教育目標の設定と公開」について表1に記入した点数と判定理由  
点検結果の点数： 5

判定理由：

本学の使命・目的またそれらに基づく本専攻の教育目標は、社会の要求に応え、必要な教育要件の内容を満たしている。これらの内容は、大学案内、ウェブサイト等を通じ、外部に公開されており、学生・教職員には学生便覧や新入生オリエンテーションなどで周知徹底されている。また教育目標の水準は、IPAのスキル標準に即した水準に到達できるよう設定されている。研究科・専攻名称とも、本学の使命・目的、本専攻の目的に合致したものに設定されており、全体を通して、基準1の各項目を十分満たしているため、評価を5とした。

## 基準2 学生受け入れ方法

(1) 入学者の受け入れの方針（アドミッションポリシー）とそれに基づく選抜の実施

(i) アドミッションポリシー

本学では、「本学の使命・目的」を受け、以下のようにアドミッション・ポリシー（入学者の受け入れに関する方針）を定めている。

### アドミッション・ポリシー（Admission Policy；入学者の受け入れに関する方針）

IT（ICT）分野は情報系・経営系の融合領域であり、その対象は複雑多岐にわたっており、この分野で活躍できる人材に対する産業界のニーズは多様化する一方です。工学部出身者を前提とする工学系研究大学院のみに IT（ICT）分野の人材育成を委ねていた従来の教育体制では、産業界の多様な人材供給のニーズに応えることは不可能でした。今後の産業・経済の発展のためには、極力多様なバックグラウンドを持った人材を IT（ICT）分野の高度専門職業人として育成していくことが必要です。

こうした観点から、本学は、出身学部を限定することなく、極力多様なバックグラウンドを有する以下のような学生を広く受け入れる方針です。

1. 本学において専門知識を修得するための基礎学力を有する人
2. 既成概念にとらわれず、新しいことを学び、自ら考え、創造する意欲を有する人
3. 周囲と協力し、コミュニケーションを通じて問題を解決する意志を有する人

アドミッション・ポリシーが示すように、本専攻においては、文科系・理科系の幅広い分野から多様な入学者を受け入れている。

本学は当初のカリキュラム設計において、ACM/AISのIS（情報システム）系専門職修士課程モデルカリキュラムを主要な参考資料とした。一般に、米国の大学院（特に Professional School）では、学部課程での専門分野を制限することは少ないが、MSISにおいてもそのような開放型大学院の重要性を指摘している。例えば、上記 MSIS2000 のモデルカリキュラムにおいては、対象となる入学者のバックグラウンドとして以下のようなカテゴリーをあげている。

(MSIS2000 <http://aisel.aisnet.org/cgi/viewcontent.cgi?article=2550&context=cais>)

表 2-1 MSIS プログラムで想定される入学者のバックグラウンド

Scenario	Short Title	Description
1	IS'97 Major	Student with an undergraduate major conforming to IS'97 and little experience
2	Business Major	Student with a BA in business and one IS survey course
3	Computer Science Major	A computer science undergraduate with no IS courses and little experience
4	Other Undergraduate Major	Undergraduate in science, social science, or humanities
5	Professional	Professional returning to school with extensive practical experience

本専攻においても、学生受け入れに際し出身学部、専門分野を限定せず、ITの知識が不十分な文科系学部出身者から、社会でIT技術者として活躍している社会人に至るまで、様々なITスキルレベルの学生の入学を認めている。

入学者のバックグラウンドに関する柔軟性の根底にあるのは、IS系専門職修士を目指す学生のバックグラウンドが何であろうと、それはその学生が何らかの対価を支払って取得した貴重な資産であり、これに対して該当の修士プログラムにおいて更なる価値を付加（Value-added）し、社会人としての価値を高めるという考えである。すなわち本学のアドミッション・ポリシーは、入学者が既に修得している知識・技術と本学での教育を結合することにより、社会により高度に貢献し得るIT技術者を育成するという理念に基づいている。

なお、本専攻の教育目標とアドミッション・ポリシーの関連は以下の表のとおりである。

表2-2 教育目標とアドミッション・ポリシーの関連

		教育目標			
		基礎的素養の確保	企画・設計能力の向上	開発・運用能力の向上	職業人意識と倫理観の醸成
アドミッション・ポリシー	本学において専門知識を修得するための基礎学力を有する人	○		○	
	既成概念にとらわれず、新しいことを学び、自ら考え、創造する意欲を有する人		○	○	
	周囲と協力し、コミュニケーションを通じて問題を解決する意志を有する人		○	○	○

本専攻では、文科系学部出身者など、ITの知識が不十分な入学者に対してITの基礎知識を学習させる導入的役割の科目を設け、履修するように指導している。IT基礎知識を持つ留学生でも、日本語での専門用語に慣れていない入学者には上記導入的科目のうち1科目程度の履修を推奨する場合もある。本学の修了必要単位数は44単位以上であり、専門職大学院設置基準第15条で定められた30単位以上を14単位、国際的な標準である32単位を12単位上回る。この14単位あるいは12単位分を、上述のようなITの前提知識のない学生や留学生の日本語の技術用語の修得などを目的とする入門科目として履修することができ、一方でITの基礎知識を十分に有している学生は、高度なIT関連科目やビジネス系等、各自の志向に応じて幅広く履修できるようになっている。

(ii) 学士課程における学習・教育内容と水準(入学生に学士課程における学習・教育内容の履修を求める場合)

本専攻は学士課程における学習・教育内容の履修は前提としていない。

(iii) 具体的選抜方法とアドミッションポリシーの反映

本専攻では、春期および秋期の入学者に向け、一般入試、社会人特別選抜入試の区分を設け入学者受け入れを行っている。入学選考は、日本国内および海外で実施しており、海外での入学選考は、本学と提携関

係にある大学等の施設を利用している。

入学者選抜は、出願時に提出される学部課程等での成績証明書、自己紹介・志望動機書、小論文を含む書類選考および面接試験により行う。その際、既修知識・技術のみで判断するのではなく、当該受験者の潜在的な能力をも勘案し、IT (ICT) を活用し実社会で活躍するリーダーたり得る素質と意欲を有する学生を選抜するよう努めている。特に面接試験において、新しいことを学び、創造しようとする意欲、コミュニケーション能力、問題解決への意志を重視している。

外国人留学生の場合は、上記に加え、言語能力に基づく選考を行う。各種日本語能力資格の有無および面接試験における判定を考慮し、学習に必要な日本語能力を備えていることを確認する。英語で修学する「英語モード学生」(後述)の場合は、日本語の場合と同様に各種英語能力資格の有無および面接試験により、英語能力を確認する。

以上のように、入学者選抜においては、アドミッション・ポリシーが反映されている。

高度な IT 人材の不足とアジア圏の学生の日本への留学希望者増を受けて、本学の入学志願者は増加傾向にある。本専攻では、多くの IT 人材を日本国内、アジアに送り出すべく、2018 年、2019 年、2020 年に入学定員を引き上げた。それに伴い、教員の増加、設備の拡充を進めてきた。(基準 4、基準 5 参照)

#### (iv) アドミッションポリシーおよび選抜方法の学内外への開示

アドミッション・ポリシーおよび選抜方法は、本学ウェブサイトで学内外に公開している。また、学生募集要項にはアドミッション・ポリシーおよび選抜方法を掲載し、大学案内にはアドミッション・ポリシーを掲載している。大学案内および学生募集要項は、大学院説明会参加者に配布し、電話等やウェブサイトからの問い合わせ者向けには郵便等で配布している。大学院説明会においては、アドミッション・ポリシーおよび選抜方法をスライド資料を用いて説明をしている。学内に対しては、学生便覧にアドミッション・ポリシーを記載している。

#### ◎ 「学生受け入れ方法」について表 1 に記入した点数と判定理由

##### 点検結果の点数 5

判定理由：

本学は、アドミッション・ポリシーを定め、大学案内、募集要項をはじめ各種印刷物およびウェブサイト等で周知を図っている。入学者選抜はアドミッション・ポリシーに沿って行われている。全体として基準 2 の各項目を十分に満たしているため、評価を 5 とした。

## 基準3 教育方法

(1) 教育課程の編成および実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の設定と公開

(i) カリキュラム・ポリシー

本専攻のカリキュラム・ポリシーは次のように定め、学生便覧および新入生オリエンテーションにおいて学生へ周知している。

[カリキュラム・ポリシー（Curriculum Policy：教育課程の編成および実施に関する方針）]

本学では、その使命・目的に基づき、IT（ICT）スキルとマネジメントスキルとを兼ね備えた、ウェブビジネス分野で活躍できる高度専門職業人を育成するためのカリキュラムを実施する。

### 1 科目群

教授すべき科目の総体を、特定の専門領域に関する知識を深めることができるよう、体系付けグループ化された専門分野(Fields of Concentration)科目群、特定の業界についての専門・周辺知識学習や事例研究等も含め、技術の実践的活用を念頭に置いた産業(Industry)科目群、さらにヒューマンスキルや高度な理論、最先端技術動向について学ぶ共通選択科目群(Supporting Elective)に大別する。

### 2 履修モデルの編成と実施方式

学修の目的・志向に応じて、広範なIT関連知識の中で特定の分野において基礎から応用・実践まで広く深い専門知識を身につけることに重きを置き、系統立てた特定の分野の科目を集めた各専門分野(Fields of Concentration)から、1つの分野を選択し学ぶものとする。これとは別に、多様な学生の個々の修学目的に応じた科目を選択する履修モデルとしてビスポーク(Bespoke)カリキュラムも選択可能とする。専門分野およびビスポーク(Bespoke)カリキュラムのなかで、ICTの適用分野である各種産業における個別の知識や問題発見・企画・設計力の養成、技術の実践的活用を目指す産業(Industry)科目を併せて選択して履修することもできる。

### 3 マスタープロジェクト (Master Project)

各種科目の履修と併せて、担当教員の指導のもとで様々なテーマを追求するマスタープロジェクト(Master Project)を遂行し、実践的な応用能力の育成を図る。

### 4 変化への対応

IT（ICT）分野の急速な発展に対応するため、高度専門職業人に必要とされるコンピテンシーの変化に合わせて、カリキュラムの見直しと更新を常に行う。

以上のように、本専攻の教育目的である、「本専攻は、情報およびその関連技術の発展に即応し、理工学・経営学等の関連する学問分野の理論および応用技術等の教授・研究を通じ、広い視野に立った基礎的思考能力と専攻分野における高度の専門性を要する職業等に必要とされる高度の技術能力を備えた、高度専門職業人の養成を目的とする」を踏まえ、カリキュラム・ポリシーには、「本学では、その使命・目的に基づき、IT（ICT）スキルとマネジメントスキルとを兼ね備えた、ウェブビジネス分野で活躍できる高度専門職業人を育成するためのカリキュラムを実施する。」と記載している。このように情報技術系の知識・スキル

とマネジメントスキルをバランスよく兼ね備え、自分の専門分野に関する知識を深めた、種々の分野において活躍できる高度専門職業人の養成を目標としている。例えば、IT (ICT) の知識を持った経営者、経営のセンスを持った技術者といったハイブリッドな高度職業人の育成を目指す。このような人材は、企業における最高情報統括責任者 (Chief Information Officer : CIO)、プロジェクトマネージャー、システム統合コンサルタント、ウェブ開発などの職種において、活躍することを想定している。また、IT (ICT) の導入により革新を図ろうとする IT (ICT) 系以外の様々な産業分野においても活躍する場があることは、昨今の IT (ICT) の利活用をみれば自明である。

このような人材を育成するため、科目を特定の専門領域に関する知識を深めることができるよう、体系付けグループ化された専門分野 (Fields of Concentration) 科目群、特定の業界についての専門・周辺知識学習や事例研究等も含め、技術の実践的活用を念頭に置いた産業 (Industry) 科目群、さらにヒューマンスキルや高度な理論、最先端技術動向について学ぶ共通選択科目群 (Supporting Elective) に大別し、設置している。その科目履修により、基礎から応用・実践まで広く深く高度な専門的知識を、事例や産業分野での課題などを例にとり学ぶ。カリキュラムの詳細については基準3(2)にて記述する。

#### (ii) カリキュラム・ポリシーの社会への開示

カリキュラム・ポリシーは学生便覧に記載すると共に、大学案内および本学ウェブサイトでも公表している。教員にも毎年、京都情報大学院大学大学案内および学生便覧を配布している。

#### (iii) カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性の確保

本学は、ディプロマ・ポリシーを以下のように定め、学生便覧により学生および教員へ周知している (基準1(2))。

本学においては、以下の3つの要件をすべて満たした者に対し、修士 (専門職) の学位を授与する。

1. 定められた修了年限を全うすること
2. 定められた必要単位を修得すること
3. カリキュラムに沿った履修方法によって科目を履修し、高度専門職業人としての基盤となる知識、応用力、ならびに高い倫理観を身につけていること。

ディプロマ・ポリシーに関して、学則において定められた修業年限はこれを遵守する。また同様に履修規程において定められた必要単位を修得することを遵守する。

教育目標を達成するようにカリキュラム・ポリシーに従ってカリキュラムが設定されており、各学生は、アカデミックコーディネーター (各専門分野に割り当てられている学修指導教員) (役割など詳細は後述) のもとに自己の目標を考慮しつつ科目を選択履修し、科目に合格することで本専攻の教育目標の1~4 (基準1(3)を参照) を達成する。このように設定されたカリキュラムに従って学修し、情報技術系の知識・スキルとマネジメントスキル及び専門分野に関する知識を学生個々の学修目的に応じてバランスよく兼ね備えた学生が修了する。このようにカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとは一貫している。

## (2) カリキュラムの設計と開示

### (i) 学習・教育目標を達成させるためのカリキュラム設計

IT や IT 応用ビジネスの発展とその多様化が近年においては急激に加速し、それに応じて社会に提供されるサービスも大きく変化してきている。このような変化にあつては、産業界は様々なジャンルの様々

な仕事に対応できる人材を求めているため、本学では専門技術・専門的な知識とそれを応用・適用する分野の多様な組み合わせを可能とするよう科目群の再編成とカリキュラムの設計を行うこととした。カリキュラム改編の検討を行うWG（ワーキンググループ）は海外の大学で学んだ経験を有する教員を中心として、グローバルに学生募集が促進できるよう、留学生に対しても理解し易いものになるよう留意した。次に述べる専門分野の概念はアメリカの大学で用いられる、集中して学ぶ分野を意味する。

カリキュラム再編には独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の提唱する、iコンピテンシディクショナリの考え方を参考にした。コンピテンシとは職業人に求められる、身につけているべき、知識・技術・態度・コミュニケーション能力である。iコンピテンシディクショナリはIT関連の仕事の種類をタスク、仕事に必要な技術・知識をスキルとし、どのようなタスクをするにはどのようなスキルが必要であるかといったマトリックスで、IT人材の総合的なスキルを評価し、また自分がどのレベルにいるかを把握し、さらに高度なスキルを身につけるためのロードマップを示すものである。

このようなスキルとタスクの観点で現在の科目を整理した。主にIT分野に関しての専門学術・専門技術分野について、本専攻の既存の科目群とそれらから学べるITスキルを整理し、系統的に学べる科目とそれらの科目を中心に学べる「専門分野」を定め、次の8つ分野を設定している。

ERP/ビジネスデータアナリティクス/グローバル・アントレプレナーシップ（2021年度よりITアントレプレナーシップから改称）/ウェブシステム開発/ネットワーク管理/ITマンガ・アニメ/観光IT（2019年度秋学期より専門分野化）/人工知能（2021年度秋学期より）

セメスタごとに履修を推奨する科目を示した推奨履修パターンとして、本学では各専門分野のコースパスウェイ（セメスタごとに履修を推奨する科目を示した推奨履修パターン）を図3-1のように定め、学生へKING-LMS（本学における学習管理システム（Learning Management System:LMS））で公開している。専門分野ごとのコースパスウェイとして具体的に次のように設定している。なお、緑色枠内の科目は、専門分野認定（後述）の対象となる科目である。

図 3-1 各専門分野のコースパスウェイ

推奨履修パターン		ERP						
		1セメスタ	2セメスタ	3セメスタ	4セメスタ			
企業システム	2単位   日本語/英語	財務会計システム開発Ⅰ・Ⅱ	各3単位   日本語/英語	販売物流システム開発Ⅰ・Ⅱ	各3単位   日本語/英語	ERPコンサルティング特論	2単位   日本語	
業務の統合化とeビジネス	4単位   日本語/英語	ERP業務アプリケーション開発	3単位   日本語/英語	購買在庫システム開発	3単位   日本語/英語	人事管理システム開発	3単位   日本語/英語	
国際会計学	2単位   日本語/英語	生産管理システム開発	3単位   英語	オブジェクト指向プログラミング	4単位   日本語/英語			
ウェブプログラミングⅠ	2単位   日本語/英語	ウェブプログラミングⅡ	2単位   日本語/英語					必修科目
ITのための統計学	2単位   日本語/英語	マスタープロジェクト	6単位   日本語/英語	マスタープロジェクト	0,2,4単位   日本語/英語	マスタープロジェクト	0,2単位   日本語/英語	コア科目
応用情報技術のための数学	2単位   日本語/英語	データベース概論	2単位   日本語/英語	※マスタープロジェクト、オナースマスタープロジェクト、オナースマスター論文（いずれも2単位）のみコア科目に含めることができる				応用科目
ICT実践コミュニケーション	2単位   日本語/英語	プロジェクト基礎演習	2単位   日本語/英語					基礎科目
リーダーシップセオリー	2単位   日本語/英語							
他の専門分野科目、産業界科目、共通選択科目より選択		左に同じ		左に同じ		左に同じ		

推奨履修パターン ビジネスデータアナリティクス

1 セメスタ		2 セメスタ		3 セメスタ		4 セメスタ		
コンピュータプログラミング概論 2単位   日本語/英語		データサイエンス 4単位   日本語/英語		データベース特論 4単位   日本語/英語		環境情報システム 2単位   日本語		
ウェブビジネス概論 2単位   日本語/英語		機械学習 2単位   日本語/英語		人工知能プログラミングⅡ 2単位   日本語/英語		デザインシンキング 4単位   日本語/英語		
データベース概論 2単位   日本語/英語		データマイニングの基礎理論 2単位   日本語		定性データ分析技法 2単位   英語				
ITのための統計学 2単位   日本語/英語		ウェブプログラミングⅡ 2単位   日本語/英語		探索的データ解析と可視化 4単位   英語				必修科目
コンピュータ構成論 2単位   日本語/英語		人工知能プログラミングⅠ 2単位   日本語/英語		インターネットビジネスストラテジーとマーケティング 2単位   日本語/英語				コア科目
ウェブプログラミングⅠ 2単位   日本語/英語		人工知能のための数学 2単位   日本語/英語						応用科目
応用情報技術のための数学 2単位   日本語/英語		マスタープロジェクト 6単位   日本語/英語		マスタープロジェクト 0,2,4単位   日本語/英語		マスタープロジェクト 0,2単位   日本語/英語		基礎科目
ICT 実践コミュニケーション 2単位   日本語/英語		プロジェクト基礎演習 2単位   日本語/英語		※マスタープロジェクト、オナズマスタープロジェクト、オナズマスター論文（いずれも2単位）のみコア科目に含めることができる				
リーダーシップセオリー 2単位   日本語/英語								
他の専門分野科目、産業科目、共通選択科目より選択		左に同じ		左に同じ		左に同じ		

推奨履修パターン グローバル・アントレプレナーシップ

1 セメスタ		2 セメスタ		3 セメスタ		4 セメスタ		
ビジネスエコノミクスⅡ 2単位   日本語/英語		プロジェクトマネジメント 2単位   日本語/英語		グローバル人材開発論 2単位   日本語/英語		ゲーム理論と交渉術 2単位   英語		
ビジネスエコノミクスⅠ 2単位   日本語/英語		グローバル・アントレプレナーシップ ビジネスモデル 2単位   日本語/英語		インターネットビジネスストラテジー とマーケティング 2単位   日本語/英語		経営学特論 2単位   日本語		
ウェブビジネス概論 2単位   日本語/英語		実践クラウドコンピューティング 2単位   英語		eコマースの緒手法 2単位   日本語/英語		新ビジネスのためのルール 2単位   日本語		
ITのための統計学 2単位   日本語/英語		知的財産権法 2単位   日本語		デザインシンキング 4単位   日本語/英語		持続的成長のためのリーダーシップ 2単位   日本語/英語		必修科目
応用情報技術のための数学 2単位   日本語/英語		IT企業実践論 2単位   日本語		企業経営実践論 2単位   日本語/英語				コア科目
ウェブプログラミングⅠ 2単位   日本語/英語		情報倫理特論 2単位   日本語/英語		ブランドデザインと経営 2単位   日本語/英語				応用科目
		組織行動学 2単位   日本語/英語		ITビジネス交渉学 2単位   日本語				基礎科目
		マスタープロジェクト 6単位   日本語/英語		マスタープロジェクト 0,2,4単位   日本語/英語		マスタープロジェクト 0,2単位   日本語/英語		
ICT 実践コミュニケーション 2単位   日本語/英語		プロジェクト基礎演習 2単位   日本語/英語		※マスタープロジェクト、オナズマスタープロジェクト、オナズマスター論文（いずれも2単位）のみコア科目に含めることができる				
リーダーシップセオリー 2単位   日本語/英語								
他の専門分野科目、産業科目、共通選択科目より選択		左に同じ		左に同じ		左に同じ		

推奨履修パターン ウェブシステム開発

1 セメスタ	2 セメスタ	3 セメスタ	4 セメスタ	
ウェブ技術概論 2単位   日本語	ウェブプログラミング II 2単位   日本語/英語	ウェブプログラミング III 4単位   日本語/英語	ソフトウェア工学 2単位   日本語/英語	必修科目
ウェブビジネス概論 2単位   日本語/英語	オブジェクト指向システム設計 4単位   日本語/英語	データベース特論 4単位   日本語/英語	モバイルアプリ開発 2単位   英語	
ウェブプログラミング I 2単位   日本語/英語	コンピュータプログラミング概論 2単位   日本語/英語	オブジェクト指向プログラミング 4単位   日本語/英語	ウェブサービス構築技法 4単位   日本語	コア科目
コンピュータ構成論 2単位   日本語/英語	人工知能プログラミング I 2単位   日本語/英語	デザインシンキング 4単位   英語		応用科目
ITのための統計学 2単位   日本語/英語	マスタープロジェクト 6単位   日本語/英語	マスタープロジェクト 0,2,4単位   日本語/英語	マスタープロジェクト 0,2単位   日本語/英語	基礎科目
応用情報技術のための数学 2単位   日本語/英語	情報ネットワーク概論 2単位   日本語/英語	※マスタープロジェクト、オナーズマスタープロジェクト、オナーズマスター論文（いずれも2単位）のみコア科目に含めることができる		
データベース概論 2単位   日本語/英語				
ICT 実践コミュニケーション 2単位   日本語/英語	プロジェクト基礎演習 2単位   日本語/英語			
リーダーシップセオリー 2単位   日本語/英語				
他の専門分野科目、産業科目、共通選択科目より選択	左に同じ	左に同じ	左に同じ	

推奨履修パターン ネットワーク管理

1 セメスタ	2 セメスタ	3 セメスタ	4 セメスタ	
ウェブ技術概論 2単位   日本語	情報セキュリティ 2単位   日本語/英語	情報ネットワーク特論 2単位   日本語/英語	IoT応用システム 3単位   日本語/英語	必修科目
コンピュータプログラミング概論 2単位   日本語/英語	サイバーセキュリティ 4単位   英語	IoTと無線ネットワーク 3単位   日本語/英語	クラウドネットワークと仮想化 3単位   日本語/英語	
情報ネットワーク概論 2単位   日本語/英語	人工知能プログラミング I 2単位   日本語/英語	ネットワークシステム管理 2単位   英語	経路制御と交換特論 4単位   日本語/英語	コア科目
応用情報技術のための数学 2単位   日本語/英語	新ビジネスのためのルール 2単位   日本語	経路制御と交換 2単位   日本語/英語	ウェブサービス構築技法 4単位   日本語	応用科目
データベース概論 2単位   日本語/英語	情報倫理特論 2単位   日本語/英語			基礎科目
ウェブプログラミング I 2単位   日本語/英語	マスタープロジェクト 6単位   日本語/英語	マスタープロジェクト 0,2,4単位   日本語/英語	マスタープロジェクト 0,2単位   日本語/英語	
コンピュータ構成論 2単位   日本語/英語	※マスタープロジェクト、オナーズマスタープロジェクト、オナーズマスター論文（いずれも2単位）のみコア科目に含めることができる			
ITのための統計学 2単位   日本語/英語				
ICT 実践コミュニケーション 2単位   日本語/英語	プロジェクト基礎演習 2単位   日本語/英語			
リーダーシップセオリー 2単位   日本語/英語				
他の専門分野科目、産業科目、共通選択科目より選択	左に同じ	左に同じ	左に同じ	

推奨履修パターン ITマンガ・アニメ

1セメスタ	2セメスタ	3セメスタ	4セメスタ	
リッチメディアコンテンツ開発 4単位   日本語/英語	デジタル・アニメーション制作 3単位   日本語/英語	コンピュータグラフィックス 2単位   日本語/英語	デジタル・オーディオ制作 2単位   日本語	
アニメ作画基礎A 2単位   日本語/英語	アニメ企画・製作・プロモーション特論 2単位   日本語/英語	映像構成論 3単位   日本語/英語	特殊映像技法特論 3単位   英語	
コンテンツ産業特論 2単位   日本語	シナリオ・ストーリーボーディング 2単位   日本語/英語	実践アニメ製作論 2単位   日本語/英語	舞台芸術とIT 2単位   日本語/英語	
ウェブプログラミングⅠ 2単位   日本語/英語	ビジュアル・プロセッシング 2単位   日本語	特殊映像技法 3単位   英語	ブランドデザインと経営 2単位   日本語/英語	必修科目
応用情報技術のための数学 2単位   日本語/英語	アニメ作画基礎B☆ 2単位   日本語/英語			コア科目
コンピュータ構成論 2単位   日本語/英語	マスタープロジェクト 6単位   日本語/英語	マスタープロジェクト 0,2,4単位   日本語/英語	マスタープロジェクト 0,2単位   日本語/英語	応用科目
ICT 実践コミュニケーション 2単位   日本語/英語	プロジェクト基礎演習 2単位   日本語/英語	※マスタープロジェクト、オナズマスタープロジェクト、オナズマスター論文（いずれも2単位）のみコア科目に含めることができる		基礎科目
リーダーシップセオリー 2単位   日本語/英語				
他の専門分野科目、産業科目、共通選択科目より選択	左に同じ	左に同じ	左に同じ	

推奨履修パターン 観光IT

1セメスタ	2セメスタ	3セメスタ	4セメスタ	
観光ビジネス概論 2単位   日本語/英語	観光デザイン 2単位   日本語/英語	ツーリズムデザイン・マネジメント 2単位   日本語/英語	観光IT特論 2単位   日本語/英語	
観光IT概論 2単位   日本語/英語	グローバル人材開発論 2単位   日本語/英語	観光データ分析 2単位   日本語/英語	観光ITインターンシップ 2単位   日本語/英語	
プロジェクトマネジメント 2単位   日本語/英語	ウェブプログラミングⅡ 2単位   日本語/英語	オブジェクト指向システム設計 4単位   日本語/英語	モバイルアプリ開発 2単位   英語	
日本社会 2単位   日本語/英語	ビジネスエコノミクスⅠ 2単位   日本語/英語	データサイエンス 4単位   日本語/英語	リッチメディアコンテンツ開発 4単位   日本語/英語	必修科目
コンピュータプログラミング概論 2単位   日本語/英語	メディアコミュニケーション 2単位   日本語/英語	アニメ企画・製作・プロモーション特論 2単位   日本語	特殊映像技法 3単位   英語	コア科目
ウェブプログラミングⅠ 2単位   日本語/英語		映像構成論 3単位   日本語/英語	ブランドデザインと経営 2単位   日本語/英語	応用科目
ITのための統計学 2単位   日本語/英語	マスタープロジェクト 6単位   日本語/英語	マスタープロジェクト 0,2,4単位   日本語/英語	マスタープロジェクト 0,2単位   日本語/英語	基礎科目
応用情報技術のための数学 2単位   日本語/英語	※マスタープロジェクト、オナズマスタープロジェクト、オナズマスター論文（いずれも2単位）のみコア科目に含めることができる			
ICT 実践コミュニケーション 2単位   日本語/英語	プロジェクト基礎演習 2単位   日本語/英語			
リーダーシップセオリー 2単位   日本語/英語				
他の専門分野科目、産業科目、共通選択科目より選択	左に同じ	左に同じ	左に同じ	

推奨履修パターン 人工知能

1セメスタ	2セメスタ	3セメスタ	4セメスタ	
人工知能概論 2単位 日本語	機械学習 2単位 日本語	ゲームと人工知能 2単位 日本語/英語	フィンテック論 2単位 日本語	
アルゴリズム概論 2単位 日本語	組合せ最適化 2単位 日本語	自然言語理解/音声情報処理 2単位 日本語	人工知能農業先端事例研究 2単位 日本語	
コンピュータプログラミング (Python) 3単位 日本語/英語	人工知能ソフトウェア活用 I 2単位 日本語	先端医療情報学 2単位 日本語		
データベース概論 2単位 日本語/英語	人工知能のための数学 2単位 日本語/英語	ロボットと人工知能 2単位 日本語		必修科目
コンピュータ構成論 2単位 日本語/英語	データマイニング 2単位 日本語/英語	人工知能ソフトウェア活用 II 2単位 日本語		コア科目
応用情報技術のための数学 2単位 日本語/英語	データ解析 I 2単位 日本語/英語	IoTと人工知能 2単位 日本語		応用科目
ITのための統計学 2単位 日本語/英語	オブジェクト指向プログラミング 4単位 日本語/英語	データ解析 II 2単位 日本語		基礎科目
	データベース特論 4単位 日本語/英語	ロジカルシンキング 2単位 日本語		
	マスタープロジェクト 6単位 日本語/英語	マスタープロジェクト 0,2,4単位 日本語/英語	マスタープロジェクト 0,2単位 日本語/英語	
ICT 実践コミュニケーション 2単位 日本語/英語	プロジェクト基礎演習 2単位 日本語/英語	※マスタープロジェクト、オナーズマスタープロジェクト、オナーズマスター論文（いずれも2単位）のみコア科目に含めることができる		
リーダーシップセオリー 2単位 日本語/英語				
他の専門分野科目、産業科目、共通選択科目より選択	左に同じ	左に同じ	左に同じ	

また、IT を産業に最適に適用するには、その分野の特有の課題や問題点を理解しなければならない。対象とする分野そのものの知識がまず必要である。このような観点から、産業界の課題や実例などを基に実践的な IT の応用・適用技術や問題発見、関連・周辺知識を広く学ぶ科目の系統を「産業分野」として定め、次の6つの分野を設定した。

教育／コンテンツマーケティング／農業／海洋／医療・健康／金融

本専攻では、特定の専門領域に関する知識を深めることができるよう専門分野ごとに体系付けグループ化された専門分野 (Fields of Concentration) 科目群、特定の産業界についての専門・周辺知識学習や事例研究等も含め、技術の実践的活用を念頭に置き産業分野ごとにグループ化された産業 (Industry) 科目群、これらに加えて、ヒューマンスキルや高度な理論、最先端技術動向について学ぶ共通選択科目群 (Supporting Elective) に大別している。

学生は個々の目的・目標に応じて、一つの専門分野を選択して専門分野を中心に関連する選択科目等を含めて学ぶ、あるいは、専門分野に依らず個々の目的に合うよう、アカデミックコーディネーターと相談して科目を履修する「ビスポークカリキュラム」(2020 年度以降の入学者より「一般 IT モデル」から改称) のいずれかの方法で、履修計画を立てる。さらに特定の専門分野と特定の産業分野の科目を修得することで、組み合わせ的に、産業界で求められている様々な要求に応えることのできる人材を育成することができる。図 3-2 はこの組合せにより、修了後に如何なる進出分野が考えられるかの例を示している。多くの産業分野において、今後も IT の応用・活用が見込まれ、発展が予想されており、「産業分野」のカテゴリーは今後さらに種類を増やし各内容の充実を図っていく予定である。特定の産業分野の科目を履修す

ることで、どの産業に適用し、またその産業の特定の要件は何であるのかなど、より焦点を絞った形でITの活用を学び考えることができ、実践的で実用的な知識を得た人材を育成することができる。このカリキュラムは2018年度入学者から適用しており、学生には入学時の新入生オリエンテーションにてカリキュラムの詳細説明を行っている。

図3-2 「技術分野×産業分野」の組合せによる修了後の進出分野の例

		産業分野					
		教育	コンテンツマーケティング	農業	海洋	医療・健康	金融
専門分野	ERP	各産業分野でのERPコンサルタント					
	ビジネスデータアナリティクス	eラーニングシステム利用者分析	アナリティクス・レポート	各産業分野においてデータ分析によるマイニング			アナリティクス・レポート
	グローバル・アントレプレナーシップ	各産業分野での起業					
	ウェブシステム開発	eラーニングシステム開発	ウェブサービス開発	IoTアプリケーション開発			ウェブサービス開発
	ネットワーク管理	eラーニングシステム開発・セキュリティ	セキュリティコンサルテーション	IoTアプリケーション・セキュリティコンサルテーション			セキュリティコンサルテーション
	ITマンガ・アニメ	教材クリエイター、コンテンツマーケティング開発	各産業分野においてIT活用に関する説明・教育用コンテンツ制作				説明・教育用コンテンツ制作
	観光IT	説明・観光マーケティング用コンテンツ制作		各分野におけるツーリズム・DESTINATION・マーケティングと開発			観光産業分析

産業科目は、学生が学修目的や目標に応じて履修することで、専門分野科目で修得した知識やITスキルを適用および応用する特定の業界における専門知識や技術の実践的活用を学び、修了後に図3-2で示した分野への進出に繋がるように設定している。

カリキュラムに設定された科目を履修し、合格することで、その科目に設定された目標(表3-1)「授業科目の学習・教育目標に対する関与の程度」を達成し、本専攻の教育目標であるところの、「基礎的要素の確保」「企画・設計能力の向上」「開発・運用能力の向上」「職業人意識と倫理観の醸成」を達成する。各々の科目と本専攻の教育目標との対応について、次のように説明する。

各科目と教育目標との関与の程度については、(◎)で表記している。そしてそれらは各科目の授業シラバスに「教育目標との対応」の欄を設け示している。

なお、授業科目の専門分野への配属は2021年度のものを用いている。また、表3-1で示した各科目コードの先頭のアルファベットは、次のように、授業内容を検討及び決定する専門分野を示す。

A:ITマンガ・アニメ / B:ビジネスデータアナリティクス / E:ERP / F:グローバル・アントレプレナーシップ (ITアントレプレナーシップ) / J:人工知能 / K:観光IT / N:ネットワーク管理 / W:ウェブシステム開発

また、Rは必修科目、Sは産業科目、Gは共通選択科目を示す。

※印は、ITの知識が不十分な入学者に対してITの基礎知識を学習させる導入的役割の科目(推奨科目)を示している。

表 3-1 授業科目の学習・教育目標に対する関与の程度

	科目名	科目コード	単位	(1)	(2)	(3)	(4)
				基礎的素養の確保	企画・設計能力の向上	開発・運用能力の向上	職業人意識と倫理観の醸成
必修	ICT実践コミュニケーション	R0010	2	◎			◎
	リーダーシップセオリー	R0020	2	◎	◎		◎
	プロジェクト基礎演習	R0040	2		◎	◎	◎
	マスタープロジェクト (MP)	下記マスタープロジェクトの項目参照	0/2		◎	◎	◎
専門分野科目群	ERP	データベース概論 (※)	B0000	2	◎	◎	
		ITのための統計学 (※)	B0040	2	◎		
		応用情報技術のための数学 (※)	G0060	2	◎		
		ウェブプログラミングⅠ (※)	W0010	2	◎		
		ウェブプログラミングⅡ	W5000	2		◎	◎
		企業システム	E0000	2	◎	◎	
		業務の統合化とeビジネス	E0010	4		◎	◎
		国際会計学	E0020	2	◎		
		財務会計システム開発Ⅰ	E5100	3			◎
		財務会計システム開発Ⅱ	E5110	3			◎
		生産管理システム開発	E5300	3			◎
		ERP業務アプリケーション開発	E5330	3		◎	◎
		販売物流システム開発Ⅰ	E5200	3			◎
		販売物流システム開発Ⅱ	E5210	3			◎
		購買在庫システム開発	E5310	3			◎
		オブジェクト指向プログラミング	W5020	4	◎	◎	
		人事管理システム開発	E5320	3			◎
		ERPコンサルティング特論	E5350	2		◎	◎
	リサーチプロジェクト/インディペンデント・スタディ	YE200/YE300	2		◎	◎	◎
	ビジネスデータアナリティクス	応用情報技術のための数学 (※)	G0060	2	◎		
		コンピュータ構成論 (※)	N0000	2	◎		
		ウェブプログラミングⅠ (※)	W0010	2	◎		
		ウェブプログラミングⅡ	W5000	2		◎	◎
		データベース概論	B0000	2	◎	◎	
		ITのための統計	B0040	2	◎		
		コンピュータプログラミング概論	B0050	2	◎		
ウェブビジネス概論		F0030	2	◎	◎		
人工知能のための数学		B0020	2			◎	
人工知能プログラミングⅠ		B0060	2	◎			
人工知能プログラミングⅡ		B5060	2	◎			
データサイエンス		B5000	4	◎	◎		

		科目名	科目コード	単位	(1) 基礎的素養の確保	(2) 企画・設計能力の向上	(3) 開発・運用能力の向上	(4) 職業人意識と倫理観の醸成
専門分野科目群	ビジネスデータアナリティクス	データマイニングの基礎理論	B5030	2	◎	◎		
		機械学習	B5040	2		◎	◎	
		定性データ分析技法	B5010	2		◎	◎	
		探索的データ解析と可視化	B5020	4		◎		
		データベース特論	B5100	4		◎	◎	
		インターネットビジネスストラテジーとマーケティング	F5100	2		◎		
		環境情報システム	B5110	2		◎	◎	
		デザインシンキング	W5120	4		◎	◎	
		リサーチプロジェクト/インディペンデント・スタディ	YB200/YB300	2		◎	◎	◎
	グローバル・アントレプレナーシップ (ITアントレプレナーシップ)	ITのための統計学 (※)	B0040	2	◎			
		応用情報技術のための数学 (※)	G0060	2	◎			
		ウェブプログラミング I (※)	W0010	2	◎			
		ウェブビジネス概論	F0030	2	◎	◎		
		ビジネスエコノミクス I	F0040	2	◎			
		ビジネスエコノミクス II	F5030	2	◎			
		組織行動学	F0010	2	◎			◎
		情報倫理特論	F0020	2	◎			◎
		知的財産権法	F5000	2	◎			◎
		IT 企業実践論	F5050	2		◎		◎
		実践クラウドコンピューティング	F5230	2			◎	
		グローバル・アントレプレナーシップとビジネスモデル	F5300	2		◎		◎
		プロジェクトマネジメント	G5230	2			◎	◎
		企業経営実践論	F5040	2			◎	◎
		ブランドデザインと経営	F5060	2	◎			◎
		インターネットビジネスストラテジーとマーケティング	F5100	2			◎	
		e コマースの諸手法	F5110	2			◎	
		IT ビジネス交渉学	F5210	2				◎
		デザインシンキング	W5120	4			◎	◎
		グローバル人材開発論	SE000	2				◎
		持続的成長のためのリーダーシップ	F0000	2	◎			◎
		経営学特論	F5010	2	◎	◎		
		ゲーム理論と交渉術	F5220	2			◎	◎
		新ビジネスのためのルール	F5240	2			◎	◎
リサーチプロジェクト/インディペンデント・スタディ	YF200/YF300	2			◎	◎	◎	

	科目名	科目コード	単位	(1) 基礎的素養の確保	(2) 企画・設計能力の向上	(3) 開発・運用能力の向上	(4) 職業人意識と倫理観の醸成	
専門分野科目群	ウェブシステム開発	データベース概論 (※)	B0000	2	◎	◎		
		ITのための統計学 (※)	B0040	2	◎			
		応用情報技術のための数学 (※)	G0060	2	◎			
		コンピュータ構成論 (※)	N0000	2	◎			
		ウェブビジネス概論	F0030	2	◎	◎		
		ウェブ技術概論	N5200	2	◎	◎		
		ウェブプログラミング I	W0010	2	◎			
		ウェブプログラミング II	W5000	2		◎	◎	
		情報ネットワーク概論 (※)	N0010	2	◎			
		コンピュータプログラミング概論	B0050	2	◎			
		人工知能プログラミング I	B0060	2	◎			
		オブジェクト指向システム設計	W5100	4		◎	◎	
		データベース特論	B5100	4		◎	◎	
		ウェブプログラミング III	W5010	4		◎	◎	
		オブジェクト指向プログラミング	W5020	4	◎	◎		
		デザインシンキング	W5120	4		◎	◎	
		ウェブサービス構築技法	N5210	4			◎	
		ソフトウェア工学	W5110	2		◎		
		モバイルアプリ開発	W5200	2		◎	◎	
		リサーチプロジェクトインディペンデント・スタディ	YW200/YW300	2		◎	◎	◎
	ネットワーク管理	データベース概論 (※)	B0000	2	◎	◎		
		ITのための統計学 (※)	B0040	2	◎			
		応用情報技術のための数学 (※)	G0060	2	◎			
		コンピュータ構成論 (※)	N0000	2	◎			
		ウェブプログラミング I (※)	W0010	2	◎			
		コンピュータプログラミング概論	B0050	2	◎			
		情報ネットワーク概論	N0010	2	◎			
		ウェブ技術概論	N5200	2	◎	◎		
		人工知能プログラミング I	B0060	2	◎			
		情報倫理特論	F0020	2	◎			◎
		新ビジネスのためのルール	F5240	2		◎	◎	
		情報セキュリティ	N5100	2		◎	◎	
		サイバーセキュリティ	N5250	4		◎	◎	
IoTと無線ネットワーク	N5020	3		◎	◎			
ネットワークシステム管理	N5000	2		◎	◎			

		科目名	科目コード	単位	(1) 基礎的素養の確保	(2) 企画・設計能力の向上	(3) 開発・運用能力の向上	(4) 職業人意識と倫理観の醸成
専門分野科目群	ネットワーク管理	情報ネットワーク特論	N5110	2	◎	◎		
		経路制御と交換	N5120	2		◎	◎	
		IoT 応用システム	N5030	3		◎	◎	
		クラウドネットワークと仮想化	N5010	3		◎	◎	
		ウェブサービス構築技法	N5210	4			◎	
		経路制御と交換特論	N5520	4		◎	◎	
		リサーチプロジェクト/インディペンデント・スタディ	YN200/YN300	2		◎	◎	◎
	マンガ・アニメ	応用情報技術のための数学 (※)	G0060	2	◎			
		コンピュータ構成論 (※)	N0000	2	◎			
		ウェブプログラミング I (※)	W0010	2	◎			
		アニメ作画基礎 A	A0100	2	◎			◎
		アニメ作画基礎 B	A0110	2	◎			◎
		リッチメディアコンテンツ開発	A5200	4	◎		◎	
		コンテンツ産業特論	SC000	2		◎		◎
		デジタル・アニメーション制作	A5100	3	◎	◎		
		シナリオ・ストーリーボーディング	A5110	2		◎		
		ビジュアル・プロセッシング	A5230	2	◎		◎	
		アニメ企画・製作・プロモーション特論	A5400	2		◎		◎
		映像構成論	A5210	3	◎	◎		
		特殊映像技法	A5220	3		◎	◎	
		コンピュータグラフィックス	A5430	2		◎	◎	
		実践アニメ製作論	A5500	2		◎		◎
		デジタル・オーディオ制作	A5300	2	◎		◎	
		特殊映像技法特論	A5320	3		◎	◎	
	ブランドデザインと経営	F5060	2	◎			◎	
	舞台芸術と IT	SC020	2		◎	◎		
	リサーチプロジェクト/インディペンデント・スタディ	YA200/YA300	2		◎	◎	◎	
	観光 IT	IT のための統計学	B0040	2	◎			
		応用情報技術のための数学	G0060	2	◎			
		ウェブプログラミング I (※)	W0010	2	◎			
		ウェブプログラミング II	W5000	2		◎	◎	
		コンピュータプログラミング概論	B0050	2	◎			
		観光 IT 概論	K0000	2	◎	◎		
観光ビジネス概論		K0020	2		◎			
日本社会		K0030	2		◎			
プロジェクトマネジメント		G5230	2			◎	◎	

		科目名	科目コード	単位	(1) 基礎的素養の確保	(2) 企画・設計能力の向上	(3) 開発・運用能力の向上	(4) 職業人意識と倫理観の醸成
専門分野科目群	観光IT	ビジネスエコノミクスⅠ	F0040	2	◎			
		メディアコミュニケーション	G5110	2		◎	◎	
		観光デザイン	K5050	2	◎	◎	◎	
		グローバル人材開発論	SE000	2				◎
		映像構成論	A5210	3	◎	◎		
		アニメ企画・製作・プロモーション特論	A5400	2		◎		◎
		データサイエンス	B5000	4	◎	◎		
		ツーリズムデスクティネーションマネジメント	K5020	2	◎	◎		
		観光データ分析	K5030	2	◎	◎		
		オブジェクト指向システム設計	W5100	4		◎	◎	
		リッチメディアコンテンツ開発	A5200	4	◎		◎	
		特殊映像技法	A5220	3		◎	◎	
		ブランドデザインと経営	F5060	2	◎			◎
		観光IT 特論	K5040	2		◎	◎	
		観光IT インターンシップ	K5100	2		◎	◎	◎
		モバイルアプリ開発	W5200	2		◎	◎	
	リサーチプロジェクト/インディペンデント・スタディ	YK200/YK300	2		◎	◎	◎	
	人工知能	データベース概論	B0000	2	◎	◎		
		ITのための統計学	B0040	2	◎			
		応用情報技術のための数学	G0060	2	◎			
		コンピュータ構成論	N0000	2	◎			
		人工知能概論	J0000	2	◎	◎		
		アルゴリズム概論	J0010	2		◎	◎	
		コンピュータプログラミング (Python)	J0020	3	◎	◎		
		人工知能のための数学	B0020	2			◎	
		データ解析Ⅰ	J0040	2	◎			
		データ解析Ⅱ	J5040	2		◎		
		データマイニング	J0050	2	◎	◎		
		人工知能ソフトウェア活用Ⅰ	J0060	2		◎	◎	
		人工知能ソフトウェア活用Ⅱ	J5060	2		◎	◎	
		組合せ最適化	J0070	2	◎	◎		
		機械学習	B5040	2		◎	◎	
		データベース特論	B5100	4		◎	◎	
オブジェクト指向プログラミング		W5020	4	◎	◎			
ロジカルシンキング	G5100	2	◎			◎		
IoT と人工知能	J5010	2		◎	◎			

		科目名	科目コード	単位	(1) 基礎的素養の確保	(2) 企画・設計能力の向上	(3) 開発・運用能力の向上	(4) 職業人意識と倫理観の醸成
専門分野科目群	人工知能	ロボットと人工知能	J5020	2		◎	◎	
		ゲームと人工知能	J5050	2		◎	◎	
		先端医療情報学	SH020	2	◎			
		人工知能農業先端事例研究	J5070	2		◎	◎	
		自然言語処理	J5080	2		◎	◎	
		音声理解	J5090	2		◎	◎	
		新事業と人工知能	J5100	2		◎	◎	
		フィンテック論	SF010	2	◎	◎		
		リサーチプロジェクト/インディペンデント・スタディ	YJ200/YJ300	2		◎	◎	◎
産業科目群	金融	金融論	SF000	2	◎	◎	◎	
		フィンテック論	SF010	2	◎	◎		
		フィンテックシステム設計	SF020	2		◎	◎	
	農業	次世代農業情報学	SA000	2	◎	◎		
		農業経済学	SA010	2	◎			
		農業情報システム設計	SA020	2		◎	◎	
	海洋	海洋産業論	SM000	2	◎			◎
		海洋情報システム設計	SM010	2		◎	◎	
		マリンIT概論	SM020	2	◎			
	医療・健康	医療情報と法	SH000	2	◎			◎
		医療情報システム設計	SH010	2		◎	◎	
		先端医療情報学	SH020	2	◎			
	マーケティング	コンテンツ産業特論	SC000	2		◎		◎
		音楽とテクノロジー	SC010	2		◎		
		舞台芸術とIT	SC020	2		◎	◎	
		コンテンツ・プロモーション戦略	SC030	2		◎		◎
	教育	eラーニングシステム概論	SE010	2		◎		
		eラーニングビジネスにおけるインストラクショナル・デザイン	SE020	2		◎	◎	
		eラーニング教材開発	SE030	2			◎	
学校・企業内教育国際比較研究		SE060	2	◎				
図書館情報学		SE050	2	◎			◎	

	科目名	科目コード	単位	(1) 基礎的素養の確保	(2) 企画・設計能力の向上	(3) 開発・運用能力の向上	(4) 職業人意識と倫理観の醸成
共通選択科目群	人工知能のための数学	B0020	2			◎	
	技術コミュニケーション	G0000	2	◎			◎
	ビジネスプレゼンテーション	G0010	2	◎		◎	
	応用技術動向研究	G0030	2	◎	◎		◎
	応用情報技術のための数学	G0060	2	◎			
	建築 IT 概論	G0070	2	◎			
	ビジネスコミュニケーション I	G0110	2	◎			
	ビジネスコミュニケーション II	G0120	2	◎			◎
	技術英語とコミュニケーション	G0200	2	◎			◎
	ビジネス ICT コミュニケーション	G0300	3	◎	◎		
	ロジカルシンキング	G5100	2	◎			◎
	メディアコミュニケーション	G5110	2		◎	◎	
	システム設計特論	G5210	2		◎		
	システム理論特論	G5220	2	◎	◎		
	生産システム工学	G5240	4		◎	◎	
	ロボティック・プロセス・オートメーション	G5250	2		◎	◎	◎
	アドバンスド・ビジネス ICT コミュニケーション	G5300	3	◎			◎
	応用情報学最先端A	G5500～G5590	1		◎	◎	
	応用情報学最先端B	G5700～G5710	2		◎	◎	
選択科目 その他	リサーチプロジェクト/インディペンデント・スタディ	Y0100～Y0400	2		◎	◎	◎
	インターンシップ 1～8	IN010～IN080	2		◎	◎	◎
選択科目 マスタープロジェクト (MP)	マスターレポート	MR000	0		◎		◎
	マスタープロジェクト	MP020	2		◎	◎	◎
	オーナーズマスタープロジェクト	HP020	2		◎	◎	◎
	オーナーズマスター論文	HT020	2		◎	◎	◎

#### ○科目履修について

本専攻の修了に必要な単位数は 44 単位であり、学生は必修科目を履修し合格することおよび、選択した一つの専門分野に属する科目を中心に選択して履修する、あるいは、ビスポークカリキュラムを選択して履修すること、さらにマスタープロジェクトを履修し合格（2020 年度以降の入学学生）すること、を修了する条件としている。これにより学生は情報技術系の知識・スキルとマネジメントスキル及び専門分野に関する知識についてバランスよく学ぶことができる。マスタープロジェクトにおいては、学生はグループまたは個人でプロジェクトを遂行する。学生が選んだテーマにおいて現状の問題点や特定の業務への応用やプログラム等の開発など、プロジェクトを遂行し、実践的な内容を学ぶ。なお、選択した専門分野に属

する科目群よりコア科目10単位以上を含む26単位以上履修し、単位を修得した学生に対して、専門分野を履修したことの証明をする専門分野認定証を発行している（2020年度4月以降の入学生より。2018年度から2019年度入学生は応用科目を16単位以上及び専門分野に属する科目群より20単位以上修得した場合に同様の証明を修了証明書に記載）。なお、ITの基礎知識を学習させる導入的役割の科目（推奨科目）は、専門分野認定のための科目として計上されない。また、既存の専門分野の枠にこだわらず、学生個人のニーズに合わせて柔軟にカリキュラムを構成できるようにビスポークカリキュラムも設定している。アカデミックコーディネーターとともに独自のカリキュラムを設計し、必修以外の科目群から学修目的に合わせて科目を選択する。ビスポークカリキュラムを選択した場合、専門分野認定証の発行対象外となる。

各科目の本専攻の教育目標との対応が授業シラバスに明示されているが、専門分野に属する科目は要素技術や開発・運用の目標に当てはまるものが多い。他方、必修科目では、問題発見・企画、開発・運用そして職業人意識や倫理観の醸成といった、総合的なヒューマンスキル獲得にも重要な役割を果たす。

履修にあたっては、学生はアカデミックコーディネーターと相談しながら、教育目標の1~4（基準1(3)参照）の特定のものだけに偏らないよう配慮しつつ科目選択を行う。また、学生が自分のキャリア（進路）指向を決める際に役立つよう、専門分野ごとのコースパスウェイ（セメスタごとに履修を推奨する科目を示した推奨履修パターン）がKING-LMS上で提示されており、いつでもアクセス可能である。コースパスウェイは「図3-1 各専門分野のコースパスウェイ」としてすでに示したものである。学生は履修相談を行うアカデミックコーディネーターおよびオリエンテーションコンサルタント（新入生への履修相談に対応するアカデミックコーディネーター）とこれらを確認しつつ履修登録を行う。新入生オリエンテーションの際には「履修プラン相談シート」を配布する。学生はコースパスウェイを参考に修了までの科目の履修計画をこの「履修プラン相談シート」に記載する。コースパスウェイには推奨履修時期が記載されているので、どのセメスタ（学期）で履修すればよいか計画を作成することができる。

基準2でも述べているように本専攻では、様々なバックグラウンドを持った学生が入学するが、文科系学部出身者など、ITの知識が不十分な入学者に対してITの基礎知識を学習させる導入的役割の科目を設け、履修するように指導している。これらの推奨科目である、「コンピュータ構成論」、「データベース概論」、「情報ネットワーク概論」、「ウェブプログラミングI」、「ITのための統計学」（2019年度秋学期から開講）、「応用情報技術のための数学」（2019年度秋学期から開講）は学生便覧および履修プラン相談シートの科目一覧に※印をつけるなどし、履修相談の際に、アカデミックコーディネーターと相談し履修を決める。本学の修了必要単位数は44単位以上であり、専門職大学院設置基準第15条で定められた30単位以上を14単位、国際的な標準である32単位を12単位上回る。この14単位あるいは12単位分を、上述のようなITの前提知識のない学生や留学生の日本語の技術用語の修得のための履修科目に充当でき、一方でITの基礎知識を十分に有している学生は、高度なIT関連科目やビジネス系等、各自の目的・志向に応じて幅広く履修できるようになっている。

#### ○マスタープロジェクトについて

2017年度までの旧カリキュラムで入学した学生は、課程修了プロジェクト（現在のマスタープロジェクトに相当）を必修科目として、個人またはグループで実施し、第4セメスタに公聴会で発表していた。しかしこの課程修了プロジェクトの多くはグループで実施する関係上、学生個人の貢献が明確には見えないう問題点があった。そこで2018年度からの専門分野の概念を導入した新しいカリキュラムへの移行に伴い、学生の学修方法の改善を目指すため、マスタープロジェクトの実施方法を検討した。検討の結果、2018年度以降に入学した新カリキュラムで学修する学生に対してマスタープロジェクトを選択科目として設定することとなった。その際、マスタープロジェクトは、学生自身の専門分野に基づく内容に関

して学生が個人で実施し、その専門分野に属する教員がプロジェクトスポンサーとして指導する方式へ変更となった。これはアメリカの多くの専門職大学院と同様に、研究レベルの修士研究相当のマスタープロジェクトを実施する、またはマスタープロジェクトを実施する代わりに追加で科目の単位を取得する、という選択肢を学生へ提供する考え方に基づく。さらに、学生がマスタープロジェクトに取り組むことで専門職大学院として学生の専門知識とプロジェクト遂行などの能力を証明する目的も含め、2020年度以降に入学したすべての学生がマスタープロジェクトを実施することとなった。それにより、学生個々の様々な学修目的、能力や興味とそれに伴う学習量に応じて様々なレベルと期間のマスタープロジェクトを必修科目へ再編した。

マスタープロジェクトは、学生が授業で修得した知識や実習経験を踏まえ、プロジェクトを企画・遂行する能力を育成することを主な目的とした科目である。学生は、第2セメスタ時の「プロジェクト基礎演習」でプロジェクトの立案及び計画書の執筆方法、マスタープロジェクトのレポート執筆にあたって必要な文章構成、他文献からの引用の仕方、著作権などについて演習を通して学んだ後、第3セメスタ以降に「マスタープロジェクト」を履修してプロジェクトに取り組む。マスタープロジェクトは、2018年度から2019年度の入学者は第4セメスタの半年間で実施する選択科目（6単位）であったが、2020年度以降の入学者は学習時間の量に応じて実施期間と単位数が異なる4つのタイプ（MP-0, MP-2, MP-4, MP-6）から1つを選び履修する。MP-0/MP-2/MP-4/MP-6の実実施時期と単位数は以下の通りとしている。なお、MP-0は、同一セメスタに専門分野の科目（2020年度から2021年度の入学者は応用科目）とともに履修し、その科目の学習に加えて、別途、文献調査や実地調査を行うなどして、臨床観察や当該理論の応用事例などについてのマスターレポートを提出するものである。また、MP-4は第3セメスタに、MP-6は第2及び第3セメスタに、前段階学習とするRP/ISに取り組んだ上で、第4セメスタで取り組む。なお、ITの基礎知識を学習させる導入的役割の科目（推奨科目）はMP-0と組み合わせることはできない。

タイプ	実施時期	単位数
MP-0	第3または第4セメスタ	0
MP-2	第3または第4セメスタ	2
MP-4	第3及び第4セメスタ	4（前段階学習とするRP/ISの2単位を含む）
MP-6	第2, 第3及び第4セメスタ	6（前段階学習とするRP/ISを2科目の合計4単位を含む）

#### (ii) カリキュラムの教員および学生への開示方法

前述のように、学生および教員に学生便覧を配布し、履修相談の際には履修プラン相談シートを基に履修科目を決める。また、学生は新入生オリエンテーションにて、カリキュラムについての説明を受ける。さらに、詳細は学生および教員に配布される学生便覧や、履修プラン相談シート等の資料によって開示している。

#### (3) カリキュラムにおける実践教育の充実

本専攻の4つの目標達成による高度専門職業人育成のために、様々な実践的教育手法を取り入れている。

#### ○授業形式

授業は主に「講義」、「実習」、「グループワーク」、「ケーススタディ（事例研究）」、「プロジェクト（現地調査・討論）」などがあり、これらを組み合わせた形式で授業が構成されている。また、授業中での課題・

成果の発表なども行う。授業やマスタープロジェクトにおいては、学生はグループまたは個人でプロジェクト等を遂行し、その過程でテーマに関する問題発見や、解決法の立案、プログラム等の実装、グループ内でのコミュニケーション能力の向上、倫理観や職業人意識などの涵養など、総合的に学ぶことができるプロジェクトベースラーニング（PBL）を適用することで実践的・実証的な内容を学びとる。マスタープロジェクトを実施する準備として必修科目「プロジェクト基礎演習」において、プロジェクトの立案及び計画書の執筆方法、マスタープロジェクトのレポート執筆にあたって必要な文章構成、他文献からの引用の仕方、著作権などを演習を通して学ぶ。

#### ○実務能力の強化

例えば、専門分野 ERP においては、専門化したアプリケーション開発能力が要求されている。この対応として、本専攻では ERP の代表的なパッケージソフトウェアであるドイツ・SAP 社の ERP システムを導入し、その認定コンサルタント試験に対応した科目を開講し、修了後、即戦力として期待できる人材の育成も図り、成果を挙げている。

#### ○学習環境

全ての授業において授業資料は学習管理システム（Learning Management System:LMS、本学では KING-LMS と称する）に保存され、学生はキャンパス以外からでもアクセスし、ダウンロードすることができる。また、各キャンパスをリアルタイムで接続する高品位遠隔講義システムを整備した教室を多数設置している。2020 年度春学期以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、リアルタイムオンライン形式や、キャンパス内の教室で対面での参加またはリアルタイムオンラインで参加のいずれかを学生が選択できるハイブリッド形式で授業を実施しており（いずれも Zoom を使用）、大学のキャンパスに限定されず、自宅から参加したり日本へ入国ができない留学生が海外から参加したりすることもできるようにしている。これによって離れた場所にいる学生とのコミュニケーションも円滑に行うことができ、支障なく授業を行うことができる。なお、遠隔講義システムの詳細については基準 3(9)で述べる。

#### ○国際化環境

グローバルな視点を具備する職業人を育成するためには、英語はきわめて重要である。本専攻では英語に堪能な（あるいはネイティブな英語話者である）外国籍教員を多数採用している。また日本人教員でも英語に堪能で、JICA（独立行政法人国際協力機構）関連の外国人教育、あるいは海外専門家派遣の経験者も在職している。また、留学生が多いことから、事務室等においても多言語で対応できるよう環境を整えている。

これらの教員による授業では国際的な視野と豊富な経験を基にしたコミュニケーション力によって、国際的センスのある人材の育成にも寄与している。日本語で履修する学生でも、英語に堪能な学生については、英語のみで開講する科目についても、アカデミックコーディネーターと相談の上で履修することができる。また、日本人を含めたいろいろな国籍の学生との交流により、学生の国際的センスは更に向上する。

#### ○ヒューマンスキルの強化

いかなる職業分野においても、いわゆるヒューマンスキルは重要である。本専攻では、全ての新生入生に対して第 1 セメスタの必修科目となっている「ICT 実践コミュニケーション」及び「リーダーシップセオリー」において、文章作成やプレゼンテーションによる表現力の強化、組織の内部的及び外部的要因分析における考え方やグループでのプロジェクトの運営におけるリーダーシップ発揮能力などの修得に力を入れている。また、グループワークを積極的に取り入れ、授業外でも活動する課題を課している。これによって社会に出て活躍する際に必要とされる「協働する力」や「コミュニケーション能力」すなわちヒュ

一マンスキルの基礎を修得させる。

#### ○授業外での取り組み

授業外での取り組みとしては、社会人としての基礎力を身につけ、自分自身の適性を把握し、実践的な能力を育成できるよう、インターンシップへの参加を支援している。インターンシップの種類として、本学が独自に企業等と提携したプログラムや、公的機関等が斡旋するプログラム等がある。

#### (4) シラバスの作成・開示とそれにそった教育と評価の実施

##### (i) 各科目のシラバスの作成

授業シラバスはすべての科目に対して用意しており、履修登録の前に学生に開示され、学生は授業シラバスを見て、希望する科目を履修する。授業シラバスには次の項目が記載され、学生へ公開する前に教務課が内容を確認している。

科目名、担当教員名、単位数、科目概要、目標、対象者、主要トピック、前提科目・前提知識、教科書、教育メディア、参考文献、各回の講義内容、課題、評価方法、授業中の注意事項、教育目標との対応

各科目のカリキュラム構成上での位置づけは、授業シラバスに記載されている科目名とコースパスウェイ（推奨履修パターン）を参照することで確認できる。授業の進行にともない、実施する授業内容が週によって多少前後することがあるものの、おおむね授業は授業シラバスに沿った形で実施されている。

##### (ii) シラバスの開示方法

授業シラバスは学習管理システム（KING-LMS）からリンクされた教務システム（CampusPlan）によってウェブから検索が可能となっている。学生は個人のユーザーID とパスワードでシステムにログインし、希望する講義名を入力し、検索することで授業シラバスを閲覧することが可能となっている。

##### (iii) シラバスにそった教育の実施

授業シラバスおよび、実際に授業で使用される授業スライドなどの授業資料は、本学の学習管理システム（KING-LMS）に授業進行にあわせてアップロードされており、授業が授業シラバスに沿った形で進行していることが確認できる。また、教員相互による授業評価においても評価項目として、授業シラバスに沿って授業が行われているかをあげ、確認している。

##### (iv) シラバスにそった評価の実施

授業シラバスには評価方法と基準が記載されており、また各学期終了後に実施される授業報告会及び担当科目終了報告書により、担当授業の評価方法についての説明があり、シラバスに沿った評価がなされていることが確認できる。学生便覧により開示している本学の成績評価の基準を次に示す。

## 学業成績

1. 学業成績は、上記評価基準により100点満点とし、60点以上が合格、59点以下が不合格です。

成績はA+, A, A-, B+, B, B-, C+, C, C-, F (不合格) の10段階で評価します。成績評価がF以外に対しては、所定の単位が与えられます。

科目により、P (合格) またはF (不合格) で評価する場合があります。

A+	A	A-	B+	B	B-	C+	C	C-	F
94点以上	93~87	86~80	79~77	76~74	73~70	69~67	66~64	63~60	59点以下

2. 授業日数の3分の2以上の出席がない場合や、eラーニング授業における視聴時間が十分でない場合は、科目担当教員の判断により、評価をF (不合格) とすることがあります。

3. 履修科目の成績の発表は、春学期は9月に、秋学期は3月に行われます。

4. 成績に疑問がある場合は、成績発表から1週間以内に事務部に申し出ることとします。

5. 合格点を得た科目は原則として再履修することはできません。

6. 学生の申し出により不可抗力な条件により学生が科目を完了できない事由を担当教員が認めた場合、評価をI (Incomplete : 成績未確定) とし、次学期に評価を持ち越すことができます。申請を希望する場合は、事務部に申し出てください。次学期内に学生から評価変更手続きが行われない場合、評価はF (不合格) となります。

申請期間：各学期の終講日から3週間以内

※集中講義または終講日以降に授業が行われる場合は講義終了後1週間以内

申請条件：次のいずれかを満たすこと

- ・出席が3分の2以上あること
- ・課題が2分の1以上提出されていること

※特段の事情があると担当教員が認めた場合は、上記の申請条件に関わらず申請を認めることがあります。

7. GPAが一定の基準以下となった場合、次学期の履修単位を制限する等の措置をとる場合があります。次学期以降も改善が見られない場合は、学則第23条の定めにより、諭旨退学させることがあります。

また、奨学金の申請等においてGPAによる成績基準を設けることがあります。

8. 授業料など諸学費が未納の学生は、成績評価を得ることができません。

図3-2 成績評価基準

### (v) 個別の学習・教育目標に対する達成度評価

各科目に設定された学習目標は、その科目の課題、試験、授業中のプロジェクト遂行などによって達成できるように科目内容が設計・設定されており、その科目に合格することで、教育目標に到達すると考えている。

### (5) 学生自身の達成度点検と授業等での学生支援の仕組みとその開示・実施

#### (i) 学生自身の達成度点検

各学期の終了時(9月始めと3月始め)には当該学期の履修科目の成績評価が学習管理システム(KING-LMS)により開示される。教務システム上で、過去の履歴も含め、成績状況、単位取得状況を学生自身がいつでも確認できるようになっている。また、自己の課題の提出状況、授業資料の閲覧状況をKING-LMSから確認することもできるようになっており、このシステムによって学生は自身の成績評価や達成度をいつでも、どこからでも確認することができる。

#### ○新入生オリエンテーション

新入生オリエンテーションでは、全体ガイダンスにおいて、履修科目の選択と決定に必要なカリキュラムや履修の方法について、また授業を受ける上での注意や学生生活について説明している。全体説明後に行われる履修相談では各専門分野でアカデミックコーディネーターを担当している教員がオリエンテーションコンサルタントとして、「履修プラン相談シート」を用いて、学生ごとの学習目標や修了後の希望なども踏まえ、履修のアドバイスをしている。なお、新入生オリエンテーション後の学生への学修指導等はアカデミックコーディネーターが担当する。

#### ○履修相談

学生は毎学期の履修登録に先立ち、アカデミックコーディネーターと成績状況や履修状況などを確認しながら履修登録へ向けて履修する科目に関する相談(履修相談)を行う。相談で受けたアドバイスを参考にしながら、学生は自ら修了へ向けての今後の学修計画を決める。第1セメスタの学生(新入生)については、まず、本人にとってそれらの科目を履修することが適当なのかどうかを判断し、そして今後2年間の「学習目標」を設定する。

#### ○在学生対象ガイダンス

在学生に対して、自身の学修の方向性を見直し、履修科目を精査する機会として、ガイダンス(全体説明)を開催している。ガイダンスの後、学生はアカデミックコーディネーターと相談し、個別に履修科目および学修計画を決めている。本専攻では、第2セメスタ以降、マスタープロジェクトを開始する(タイプにより開始時期と実施期間が異なる)。マスタープロジェクト(2018年度から2019年度の入学者は選択科目、2020年度以降の入学者は必修科目)については、学修計画やこれまでの学修内容を踏まえ、アカデミックコーディネーターや希望する指導教員(プロジェクトスポンサー)に相談しながら、学生自らプロジェクトのテーマとタイプを決める。特にMP-2/MP-4/MP-6に関しては、計画書を含む申請書を準備し、専門分野主任による承認の上で実施する。なお、テーマの決め方や計画書の執筆の仕方は、必修科目「プロジェクト基礎演習」で学生が学ぶようカリキュラムを設計している。

#### ○履修相談資料の準備

履修相談に必要な個々の資料は事務部が作成してアカデミックコーディネーターへ提供し、また、学生に対しては事務部から履修相談および履修登録等についての案内を行っている。アカデミックコーディネーターの資料には、学生の履修状況(単位取得状況)や奨学金の受給の有無などの情報を記載している。

特に最終セメスタとなる学生は、残りの必要単位数や、修得済みおよび履修予定の科目を併せて修了要件を満たしているかを確認し、単位不足が発生しないよう、個々の学生にあわせて細かな履修指導を実施している。

さらに集中講義の履修追加申請や、学期途中での履修科目のWithdraw(履修取り消し)は、アカデミックコーディネーターの許可を経て行われ、学生の履修状況を把握できるようにしている。

## (ii) 学生支援の仕組み

上述のように教務システムおよび KING-LMS を利用して学生支援を実施している。学生は必要に応じてすでに取得した科目（単位）と成績などを確認することができる。また、学生とも相談を実施した教員は、教務システム（学生情報管理）に指導の記録を個別に残すことになっており、指導履歴を教員間で共有することができる。

アカデミックコーディネーターは少なくとも年 2 回（9 月上旬と 3 月上旬）の履修登録前の相談時に、履修プラン相談シートを使用して学生と履修相談を実施し、学習状況、生活状況等に関して相談しながら、アドバイスをする。

また、これ以外にも、オフィスアワーなどに、状況に応じて学生と面談を行うなどにより、学生の支援を実施している。すべての教員のメールアドレスは開示されており、学生は自らコンタクトをとってアカデミックコーディネーターからアドバイスを受けることが可能となっている。

以下に学生支援の具体例を説明する。

### ○アカデミックコーディネーターによる支援

アカデミックコーディネーターは担当学生に対し、修了に至るまで、以下の点で支援を行う。

1. 学修に関するアドバイス
2. 履修登録に関する相談、および各種申請書への承認等
3. 学生の就職活動の支援やアドバイス
4. 一般的な学生の日常的相談やアドバイス
5. 学生相談室の学生カウンセラーの紹介

学生とアカデミックコーディネーターは、e メール、KING-LMS のフォーラム、Zoom Meeting（2020 年度秋学期以降）などを用いて、日常的に連絡を取り合うことが可能である。

### ○学費納入に関連した相談

経済的に困窮している学生の学費納入に関しては、事務部で相談を受け付けているほか、学費延納制度も取り入れており、学生へは学費納入案内とともに案内している。学費納入の状況は、アカデミックコーディネーターと事務部との間で、教務システム（学生情報管理）によって情報を共有する体制となっている。

### ○学生指導情報の共有

授業の欠席や成績不良、学費未納などが退学や留年の主要因となることが多いため、学生の出席状況を毎月確認の上、出席率が 50%を下回る学生については、e メール、LINE や Wechat などの SNS および電話で事務部から個別に連絡を行うほか、アカデミックコーディネーターへも事務部から連絡をとって指導を依頼している。また、学生の成績状況を各学期の履修相談開始前に確認し、GPA (Grade Point Average) が一定値以下の学生及び必修科目が不合格となった学生については、事務部からアカデミックコーディネーターへ報告する。それを受け、アカデミックコーディネーターは当該学生に対して個別面談をして、状況の把握と的確な学修指導を行う。

個別面談結果や特記事項は、アカデミックコーディネーターがまとめ、事務部へ提出しており、アカデミックコーディネーターと事務部で学生情報システムにより共有できる仕組みを整えている。これによって学生への過去の指導履歴を踏まえた学修指導が可能となっている。

また、個別の事情や就学意欲の低下、進路変更等により、退学や休学を考えていると推察される学生については、アカデミックコーディネーターが面談を行い、学修上や生活上の悩みを聞き、アドバイスする体制を整えているほか、事務部でも学生の相談に対応している。

### ○成績調査

学期末に発表される成績評価に疑問がある場合には、成績発表から1週間以内に「成績調査依頼」を事務部へ提出し申し出をすることができ、それを受けて事務部から、当該授業の担当教員に問合せ、事務部はその結果を調査依頼した学生に回答することになっている。これにより成績評価の間違いをなくし、公正さや適格性を振り返る機会としている。この調査依頼に基づき、担当教員が評価を修正する場合もありうる。

### ○留学生に対する学生支援

留学生については、入学当初は環境の違いや言葉に慣れないことなどから、スムーズに学修を開始できない場合もある。このような留学生の学修や生活を支援するため、事務部では、英語および中国語、ベトナム語、ネパール語での相談や面談を行うなど、サポート体制を整えている。

また、英語で学修する学生にも配慮して、各種のお知らせは日英併記とし、事務資料は英語版も用意している。また、Mix方式の授業（基準8(1)の「英語モードの教育について」参照）の授業シラバスや授業資料などは日英併記としている。このように学修に支障が生じないように配慮している。

### ○授業における支援

一部の授業においては、教員または職員がサポートをする体制となっており、必要に応じて、実習、演習等の授業における教育補助業務、授業資料作成にかかわる情報収集等の業務、eラーニングコンテンツ作成、アップロードなどの業務等を行うティーチングアシスタント（TA）や授業における機器操作などの授業補助業務、授業資料等の補助業務などを行うグラデュエイトアシスタント（GA）を使ってサポートする体制をとっている。高品位遠隔講義システムを利用した授業などの場合には、数人の教職員が協働し、遠隔教室間のコミュニケーションが円滑に進むよう授業の補助を行っている。

### ○授業における通訳サービス

本専攻の授業は基本的には日本語で修学する学生と英語で修学する学生（英語モード）に分けて行われるが、科目によっては両方の学生の混在を認める場合がある。このような授業では、通訳を付ける場合もある。

### ○学生からの意見汲み上げ

各学期中に「学生による授業評価」を行っている。授業の良い点・改善要望点に関しては、自由記述形式にしており、学生は自由に意見を書き込むことができる。授業担当者は担当科目終了報告書にこれらの評価の結果を必ず確認して改善策等を記入することになっており、学生の意見は必ず授業担当者に伝わる仕組みになっている。

さらに「学生による授業評価」の期間以外でも学生の要望を汲み上げる仕組みとして、専用のメールアドレスを設置し、意見を受け付ける体制を設けている。メールアドレスは学生便覧に記載するとともに、KING-LMSを通じても学生へ周知し、学校への要望を受け付けるようにしている。

また、教育目的の達成状況の点検を行う一環として、「学生生活満足度調査」を毎年実施している。この調査で、学生生活の実態と満足度の把握に加え、本学の教育システムへの評価も行った結果、概ね肯定的に評価されている。具体的には「本学での学習」「授業」「教員」に関する各項目において、カリキュラムや時間割の編成の適切さ、授業内容の新規性、教員からの助言や指導などが評価され、本学の教育システムに対する肯定的な回答を得ている。

### ○日本語及び英語文書作成支援

第1セメスタの留学生を対象とした日本語文書作成支援科目を開講している。これに関連して個別指導を行うための日本語ライティングセンターを2018年春学期から開設している(日本人学生も対象)。また、英語が母国語ではない学生のために、英語ライティングセンターも2019年秋学期から開設している。なお、両ライティングセンターとも、自宅などから利用できるように利便性を向上し、また新型コロナウイルス感染症による健康面を考慮して、2020年春学期より Zoom Meeting による遠隔指導体制へ移行した。

#### (iii) 学生支援の仕組みの開示方法

教員のオフィスアワーは KING-LMS に掲示され、また、全教員のメールアドレスも開示されているため、学生から教員へ連絡をとることは容易である。ただし、コロナ禍では Zoom Meeting によるオンラインまたはメールでの対応を原則としている。学生による授業評価結果は、KING-LMS へ公開され、学生はいつでも参照することができる。日本語及び英語ライティングセンターについては、指導時間帯と指導予約について事務部から学生へ連絡されており (KING-LMS からのお知らせおよび学内ポスターにて掲示)、学生は予約して指導を受けることができる体制をとっている。

#### (iv) 学生支援の仕組みの活動実績

アカデミックコーディネーターによる学生への履修相談指導は各学期(春学期、秋学期)の履修登録に先んじて行われる。履修相談では、履修プラン相談シートを使用して学生と履修科目を相談しながら決め、アカデミックコーディネーターの承認を受けて、学生は履修登録をする。

また、新入生は、2年間の学習をより効果的に進めるために、新入生オリエンテーション時にオリエンテーションコンサルタントとその後の2年間の学修計画など個別の面談を行う。

#### ○新入生オリエンテーションおよび在学生向けガイダンス

新入生向けに新入生オリエンテーションを入学時に行っている。全体的なカリキュラム説明のあと、オリエンテーションコンサルタントとの履修相談により、学生は当該セメスタにおいて履修する科目を決定するほか、今後2年間の学修などを個別に相談して学修計画を立てる。

第2セメスタ以降の学生については、その後履修を進めるマスタープロジェクトの流れの説明を在学生向けガイダンスで受けアカデミックコーディネーターと個別に履修科目および学修計画を決めている。

#### ○履修相談

各学期開講前月である9月上旬と3月上旬に指導教員(新入生オリエンテーション時はオリエンテーションコンサルタント)と履修相談を行っている。相談結果を踏まえ、学生は履修登録を行う。

#### (6) 授業を行なう学生数に関わる法令の遵守

授業を行う学生数については、専門職大学院設置基準第七条に次のように規定されている。

第七条 専門職大学院が一の授業科目について同時に授業を行う学生数は、授業の方法及び施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられるような適当な人数とするものとする。

各授業については、各科目の特色に沿って、また、教室収容可能人数に基づいて受講する学生の数を管理している。新型コロナウイルス感染症対策実施以前(2019年度秋学期以前)は、コンピュータによる実習・演習を行う科目については実習室のコンピュータの設置台数を超えないよう、また、講義科目につい

ては教室の収容可能人数を超えないように受講者数を調整していた。新型コロナウイルス感染症対策実施以降は、リアルタイムオンライン形式とハイブリッド形式のいずれの形式の授業についても教室を割り当て、教室の収容人数を超えないように受講者数を調整している。例年履修希望が集中する科目については、過去の傾向から、あらかじめ複数の授業を配置している。

また、多人数が一斉に受講する授業では、2019年度秋学期以前は、京都駅前サテライト6階の大教室(560人収容可)を利用する等の対応をしている(「ICT実践コミュニケーション」「リーダーシップゼオリー」「プロジェクト基礎演習」)。これらの授業においては、複数の教員が授業に参加し、グループワークなどの指導・サポートをする体制をとり、教育効果があげられるよう適切な学生数で運営していた。2020年度春学期以降、これら3つの科目は新型コロナウイルス感染症対策により授業内容に応じてリアルタイムオンライン形式またはオンデマンド形式で授業を実施した。この場合においても、複数の教員が授業に参加し、オンラインでのグループワークなどの指導・サポートをする体制をとり、教育効果があげられるよう適切な学生数で運営していた。

#### (7) 年間・学期間の履修バランスに関わる法令の遵守

履修科目の登録の上限については、専門職大学院設置基準第十二条に、次のように規定されている。

第十二条 専門職大学院は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、学生が一年間又は一学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるものとする。

学生が当該学期に履修登録できる単位数の上限は、授業以外の予習・復習や課題に必要な学習時間を考慮し、最大18単位と履修規程に定めており、学生便覧にて学生および教職員へ公開している。また、履修相談時にオリエンテーションコンサルタントまたはアカデミックコーディネーターが確認する。さらに、当該学期の各学生の履修単位数を教務課でチェックし、最大履修可能単位数を超えて登録されていた場合は、アカデミックコーディネーターを介して履修取消(Withdraw)を行っている。

#### (8) 授業の期間および夜間・集中授業に関わる法令の遵守

授業の期間および夜間・集中授業については、大学設置基準に次のように規定されている。

第二十二條 一年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、三十五週にわたることを原則とする。

第二十三條 各授業科目の授業は、十週又は十五週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると認められる場合は、この限りでない。

第二十六條 大学は、教育上必要と認められる場合には、昼夜開講制(同一学部において昼間及び夜間の双方の時間帯において授業を行うことをいう。)により授業を行うことができる。

本学では、授業は2学期制(春学期、秋学期)を採用しており、春学期は4月1日～9月30日、秋学期は10月1日～翌年3月31日として、各学期に15週の授業期間と試験・補講期間を設けている。これら授業スケジュールは、学校行事などと共に学生便覧に記載している。

また、授業スケジュールは、平日昼間の時間帯だけでなく、企業に勤めながら学ぶ社会人学生も学習が

容易になる終業後の時間帯（18:30～21:40）や通常勤務日ではない土曜日も含めて組んでいる。さらに、2019年度秋学期までは非同期式eラーニング、2020年度春学期以降はオンデマンド形式授業、及びハイブリッドまたはリアルタイムオンライン形式授業を Zoom Meeting により録画した動画の LMS へのアップロード（(9)メディア利用に関わる法令の遵守 参照）も併用しており、時間と場所を限定せずに学ぶことができる科目もある。そのほか、集中講義も開講している。

授 業 時 間	
授業時間は右表のとおりです。	
時限	授 業 時 間
1	9：30～11：00
2	11：10～12：40
3	13：30～15：00
4	15：10～16：40
5	16：50～18：20
6	18：30～20：00
7	20：10～21：40

図 3-3 授業時間

#### (9) メディア利用に関わる法令の遵守

メディア利用については、大学設置基準に次のように規定されている。

- 第二十五条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。
- 2 大学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
  - 3 大学は、第一項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。
  - 4 大学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第一項の授業の一部を、校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

本専攻は応用情報技術研究科・ウェブビジネス技術専攻であり、高度な IT (ICT) を学び、実践することを目標としている。その実践例としても、多様なメディアを用いた教育を積極的に取り入れている。メディアを利用した教育としては、高品位遠隔講義システムによるオンラインでのリアルタイム遠隔講義および非同期式eラーニング（2019年度秋学期以前）や、ハイブリッドまたはリアルタイムオンライン形式の授業や、オンデマンド形式の授業を実施している（2020年度春学期以降）。

高品位遠隔講義システムでは、京都本校とサテライト間（札幌サテライトおよび東京サテライト）で各教室の講義や討論を双方向にリアルタイムで送受信でき、教員と学生とのコミュニケーションが可能である。教員はビデオカメラとマイクで遠隔地の教室の様子をモニタリングしながら、授業をすることができる。教員は、サテライトで受講する学生からの質問にも即座に答えることができ、かつサテライトの学生

の音声は、もう一方の教室にいる教員および学生にも聞こえる。このように、双方の学生にとって、物理的距離が離れているという心象を極力取り除くよう配慮されている。

さらに、高品位遠隔講義システムは、授業コンテンツや、講義中の講師の講義映像と音声を動画として収録し、KING-LMS のサーバーにアップロードする機能も有している。対面授業を実施しながら、学生との質疑応答も含めて授業の様子をそのまま収録し、eラーニングのための配信教材としても利用することができる（非同期式eラーニング）。なお、本システムは、京都本校（M103 講義室、M102 講義室、M205 実習室）、および京都駅前サテライト EW31 実習室、E601 講義室に備わっている。

2020 年度春学期以降は、授業はハイブリッド形式やリアルタイムオンライン形式またはオンデマンド形式で実施している。ハイブリッド形式やリアルタイムオンライン形式の授業では、Zoom Meeting などの遠隔会議システム用ソフトウェアを用いており、学生は各自の希望に応じて、キャンパス内の教室や国内外を問わず自宅などから参加することが可能となっている。また、PC の画面をキャプチャし、また PC 付属のカメラの映像とマイクからの音声と合わせて、授業の動画コンテンツを作成するためのツール（Screencast-O-Matic 社の Screencast-O-Matic など）も教員がいつでも利用できるようにライセンス契約し、その利用を推奨している。担当教員が自身の PC にそれらのツールを導入し、作成した動画コンテンツを KING-LMS にアップロードすることができる。オンデマンド授業では、これらのツールを用いて作成され KING-LMS にアップロードされた録画ビデオを使って、日本国内外にかかわらず学生は時間や場所の制約を受けずに、自分のペースに合わせて授業を繰り返し視聴することができる。これらのツールは、各回の予習・復習用教材作成にも活用されている。また、復習や事情があつて出席できなかった学生の自習のため、Zoom Meeting で授業を録画した動画にも、学生がアクセスできるようになっている。

また、本学は学生と教職員を含めた、全体の学習とコミュニケーション環境を実現している。KING-LMS は、授業のためのコンテンツ提示や参考資料・サイトの提示、課題提出や Q&A などの学習管理支援機能に加え、行事、授業（休講、補講）、就職指導などに関する連絡などを掲示し、学生と連絡を取るための手段としても活用され、本学でのポータルサイトとしてネットワーク上に必要な連絡網を提供している。また、学生と担当教員間で Slack などのコミュニケーションツールの利用も推奨されている。

このようにメディアを授業の様々な局面で利用することによって、教育効果が十分に期待出来るようなシステムとサービスを学生へ提供している。



(10) 通信教育に関わる法令の遵守

本基準には該当しない。

(11) 企業等学外での履修に関わる法令の遵守

本学では、国内外の企業へのインターンシップを推奨している。

教員を通じた企業のインターンシップの他、大阪外国人雇用サービスセンター等を介したインターンシップを学生に紹介している。

教員を通じたインターンシップについては、担当教員が先方の担当者と話し合い、学外での実習中は先方の担当者と連絡をとりあい進行状況を確認し、終了後は報告会を行うなどして適切な体制で実施している。なお、インターンシップに関する指導期間や単位認定等について次のように履修規程に定め、学生便覧において教職員および学生へ公開している。

(インターンシップ制)

第10条 教育上有益と認められるときは、本学大学院学生が企業等において必要な指導を受けることを認めることができる。ただし、当該指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

2 前項の企業における学習成果に対して、大学院委員会の議を経て、1～8単位の範囲で単位認定することができる。

◎「教育方法」について表1に記入した点数と判定理由

点検結果の点数 5

判定理由:

本専攻ではカリキュラム・ポリシーを明確に定め、本学の教育目標を達成させるために体系的にカリキュラムを構成している。本学のカリキュラム・ポリシーは、学生および教員に限らず社会へも公開し、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保することを留意して設計している。カリキュラムは、科目ごとに適切な教育手法や授業形態をとり、また、授業科目と教育目標との対応は明確に授業シラバスに示している。なお、カリキュラムおよびそれに基づく授業シラバスは学生及び教員へ開示している。また、学生自身による達成度の継続的 point 検や学生の理解を増進する仕組みを学生へ提供し、その仕組みは学生および教員へ開示している。授業の受講者数は適切な人数であり、多様なメディアを利用した授業は適切な方法で、教育効果を高めるべく実施している。さらに、年間の授業期間は適切に設定し、1学期に履修できる単位の上限も設定しており、履修のバランスを配慮している。全体として、各点検項目を十分満たしているため、5と判断した。

## 基準4 教育組織

### (1) 教員組織の編成に関する基本方針

「専門職大学院」制度設立の基礎となった平成14年8月5日の中教審（中央教育審議会）答申「大学院における高度専門職業人養成について」においては、教員組織の指針として以下が示されている。

5-(2) 専門職大学院は、高度専門職業人養成に特化した実践的な教育を行うものであり、研究者養成を目的としないことから、特定の研究課題についての研究を行わせ、その成果をまとめさせるという方法ではなく、体系的な授業を中心に教育を展開することが有効な場合も多いと考えられる。このため、教育方法については、専門職大学院の目的を踏まえ、設置基準上は個別の研究指導は必須とせず、授業科目の履修のみを必須とし、事例研究、討論、現地調査、実習その他の適切な方法の授業により、国際水準の高度で実践的な教育を行い、社会経済の各分野で指導的な役割を果たし、国際的にも活躍できる人材を養成する。

6-(1) 専門職大学院においては研究指導を必須の修了要件としないことから、研究指導教員は必置とはしないこととする。一方、当該専門職大学院における教育を担当するにふさわしい高度の教育上の指導能力があると認められる者を、専任教員として必要数置くこととする。

6-(2) 実践的な教育を行う観点から、実務家教員を専任教員中に相当数置くことを義務付ける。

本学の教員組織は、概ね上記の指針に基づいて編成している。

本学は、応用情報技術研究科を置き、その下にウェブビジネス技術専攻のみを置く、1研究科1専攻で構成している。本専攻の目的は、学則第5条2項において、以下のように定めている。

2 本専攻は、情報およびその関連技術の発展に即応し、理工学・経営学等の関連する学問分野の理論および応用技術等の教授・研究を通じ、広い視野に立った基礎的思考能力と専攻分野における高度の専門性を要する職業等に必要の高度の技術能力を備えた、高度専門職業人の養成を目的とする。

この目的を達成するために、本学では「教育職員任用・昇任に関する内規」において、以下のように教員編成の基本方針を定めている。（教育職員任用・昇任に関する内規 第2条 基本方針等より抜粋）

（基本方針等）

第2条 京都情報大学院大学は応用情報分野における社会の多様なニーズに応えるため、必要に応じて関連する各分野より多様な教員を採用する。

2 京都情報大学院大学は、専門職大学院としての使命・目的に鑑み、各々の専門領域における各教員の役割を考慮し、単一の基準に拘泥することなく、多様な教育職員を任用する。

専門職大学院は、理論と実務の架橋を図るため、高度な実務上の知識や能力を有する実務家教員と高度な研究能力を有する研究者教員のバランスの取れた教員組織が求められる。また、我が国では制度創設から比較的歴史の浅い専門職大学院制度に関して、米国のプロフェッショナルスクールなどに熟知した教育

学系の教員も必要となる。このような事情に対応し、2021年5月1日現在の本専攻の教員数ならびに構成は表4-1のようになっている。

表4-1 教員数と構成比率

(2021年5月1日現在)

	専任教員数	構成比率	うち実務家教員数
教授	67名	54.5%	38名
准教授	14名	11.3%	8名
講師	12名	10.0%	7名
助教	30名	24.3%	6名
専任教員数計	123名		59名
	兼任教員数		
客員教授・講師	26名		

本専攻の教員採用にあたっては、学長により適宜召集される人事委員会において、人事案件ごとに任用候補者の学歴、職歴、教育業績、研究業績および実務業績に基づき、本学の定める基準に鑑み審査を行うほか、本学の建学の理念や使命・目的を理解し、教育活動に取り組めるかどうかという大学アドミニストレーションの観点からも、慎重な審査を行っている。人事委員会での審査を経て、最終的な採否は理事会にて決定する。

## (2) 教員の数と能力および教育支援体制

### (i) 教員の数と能力

本専攻の専任教員数は表4-1のとおり、123名（教授67名、准教授14名、講師12名、助教30名）、兼任教員は26名を配置している。

また専門分野ごとに専門分野委員を配置している。

### (ii) 教育支援体制

事務部による教育支援体制は以下のとおりである。事務部は、研究科長のもとに設けられ、その下に総務課、教務課、学生課を配置している。教育支援に関する業務内容は、「事務分掌規程」において、次のように定めている。（（ ）内は、各課に配置されている職員数）

表4-2 事務部の業務内容（事務分掌規程より抜粋）（2021年5月1日現在）

担当課	業務内容
総務課（6名）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学生に関する業務</li> <li>・学校行事に関する業務</li> <li>・同窓会に関する業務</li> <li>・情報システム管理</li> </ul>
教務課（7名）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業運営に関する業務</li> <li>・成績評価試験の実施に関する業務</li> <li>・学生の成績管理・学位授与に関する業務</li> <li>・各種証明書の発行に関する業務</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書室の利用と管理に関する業務</li> <li>・教育の自己点検、評価に関する業務</li> </ul>
学生課（9名）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修学指導支援に関する業務</li> <li>・生活指導支援に関する業務</li> <li>・課外活動支援に関する業務</li> </ul>

また、本学では教員が教育行政、学校経営等を理解し、教員と職員とが円滑なコミュニケーションを促進し、効率的に業務を遂行することを目的として、アドミニストレーション教員（組織規程第16条）を配置し教育部門と事務部門との情報共有を緊密に図っている。また、これらの教員が事務等の業務を兼任することにより、学生に対して、より身近な目線での指導も可能となり、有効な教育支援の仕組みとなっている。現在、アドミニストレーション教員は9名を配置している。（以下、組織規程第16条 アドミニストレーション教員より抜粋）

<p>（アドミニストレーション教員）</p> <p>第16条 教育職員が教育行政、学校経営等を理解し、また教育職員と事務職員との円滑なコミュニケーションを促進すること、業務の効率化を図ることなどを目的とし、必要に応じてアドミニストレーション教員を置く。</p> <p>2 アドミニストレーション教員は、学長の意見を聴いて理事長が任命する。</p> <p>3 アドミニストレーション教員は、法人事務局、事務部、アドミッションセンターまたはキャリアセンターに配置する。</p> <p>4 アドミニストレーション教員の授業時間は、原則として年間16時間までとする。ただし、本人が16時間を超える授業時間を望みかつ業務に支障がないと学長が判断する場合は妨げない。</p>	
---	--

表4-3 アドミニストレーション教員（2021年5月1日現在）

職位	氏名	担当事務業務
教授	高橋 豊	キャリアセンター長
教授	李 美慧	アドミッションセンター長
講師	望月 バドル	キャリアセンター
助教	奥泉 洋子	事務部長、教務課長
助教	小寺 敦子	法人事務局、学生課長、
助教	董 慧巖	学生課
助教	伊藤 雅之	教務課
助教	岸田 憲也	アドミッションセンター
助教	蔣 丹	アドミッションセンター

#### ○学修指導業務

上記の教育支援体制に加えて、本専攻では、学生に対しアカデミックコーディネーターによるきめ細かな支援を行っている。教員は単に授業を担当するのみでなく、アカデミックコーディネーターとして、学生の志向・特性に沿って彼らの修学経路の決定に関するアドバイスや、その後の進行状況のチェックを行っている。この業務については事務部が学生個々の指導情報（出身校関係の情報、既修得知識に関する情報、留学生に関しては言語能力（日本語／英語）等）を準備し、アカデミックコーディネーターに対して提供するなど、アカデミックコーディネーターと事務部が連携して行っている。

## ○授業運営支援業務

履修者人数が多い授業や実習を伴う授業などにおいては、授業担当者の申請により、ティーチングアシスタント（TA）を配置している。

### (3) 専任教員数に関わる法令の遵守

専門職大学院に配置する教員数については、文部科学省告示第五十三号において以下のように定められている。

#### (専攻ごとに置くものとする専任教員の数)

第一条 専門職学位課程には、専攻ごとに、平成十一年文部省告示第百七十五号（大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件）の別表第一及び別表第二に定める修士課程を担当する研究指導教員の数の一・五倍の数（小数点以下の端数があるときは、これを切り捨てる。）に、同告示の第二号、別表第一及び別表第二に定める修士課程を担当する研究指導補助教員の数を加えた数の専任教員を置くとともに、同告示の別表第三に定める修士課程を担当する研究指導教員一人当たりの学生の収容定員に四分の三を乗じて算出される収容定員の数（小数点以下の端数があるときは、これを切り捨てる。）につき一人の専任教員を置くものとする。

2021年5月1日現在の本学の収容定員は1200名であり、上記の告示に基づき計算した必置教員数は120名となる。表4-1のとおり、本専攻の専任教員は123名であり、当該法令の基準を満たしている。

### (4) 専任教員が一専攻に限り専任であることに関わる法令の遵守

専任教員が一専攻に限り専任であることに関しては、文部科学省告示第五十三号2項において以下のように定められている。

2 前項の規定により専攻ごとに置くものとされる専任教員は、専門職学位課程について一専攻に限り専任教員として取り扱うものとする。

本学は、一専攻のみのため、本学の専任教員が他の専攻の専任を兼ねることはない。よって、当該法令の基準を満たしている。

### (5) 教授の数に関わる法令の遵守

専任教員の教授の数に関しては、文部科学省告示第五十三号3項において以下のように定められている。

3 第一項の規定により専攻ごとに置くものとされる専任教員の数の半数以上は、原則として教授でなければならない。

本専攻は、表4-1のとおり、専任教員123名中、67名が教授であり、構成比率は54.5%が教授である。よって、当該法令の基準を満たしている。

#### (6) 専任教員の指導能力等に関わる法令の遵守

本専攻は、情報系と経営系の融合領域を専門分野としているが、リーダーとなる人材を育成するために企業内教育の観点に基づき、教育学の知見を取り入れた科目や文章作成能力を養うための科目を開講しており、さらには種々の産業領域を包括している。これらの科目群を指導するための的確な教員構成を以下のように保持している。

表 4-4 専任教員の専門分野別の構成 (2021年5月1日現在)

専門分野	人数	割合
情報系	81	65.9%
経営系	19	15.4%
教育系	12	9.8%
その他の産業	11	8.9%

専門職大学院設置基準第五条に教員の専門分野における指導能力について以下のように規定されている。本専攻の教員は、教育・研究、実務実績からなる高度な技術・技能、あるいは一芸に秀でた優れた知識・経験を有しており、高い指導能力を備えている。

第五条 専門職大学院には、前条に規定する教員のうち次の各号のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の教育上の指導能力があると認められる専任教員を、専攻ごとに、文部科学大臣が別に定める数置くものとする。

- 一 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者
- 二 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者
- 三 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

#### (7) 実務家教員数と実務家教員の配置に関わる法令の遵守

実務家教員数については、文部科学省告示第五十三号 第2条において以下のように定められている。

(専攻分野における実務の経験及び高度の実務の能力を有する教員)

第二条 前条第一項の規定により専攻ごとに置くものとされる専任教員の数のおおむね三割以上は、専攻分野におけるおおむね五年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者とする。

本専攻における専任教員は123名であり、上記の法令上、おおむね37名以上の実務家教員を配置する必要があるが、本専攻においては59名の実務家教員を配置しており、法令を満たしている。

#### (8) 専任教員による主要科目担当に関わる法令の遵守

2020年度の本専攻における主要科目とその担当者は表4-5のとおりである。本専攻の主要科目については専任教員または准教授が代表教員(○印)として授業を設計して統括し、他の教員と分担して担当している。よって、法令を満たしている。

表 4-5 2020 年度の主要科目と担当者の一覧

必修科目/専門分野	主要科目	担当者
必修科目	リーダーシップセオリー	○長谷川亘教授, Sanford Gold 教授, 森田正康教授, Modica 静香教授, 長谷川晶教授, 胡明准教授, 高橋良子准教授, 董慧澈助教
専門分野	主要科目	担当者
ERP	企業システム	○藤原正樹教授, Ton Nu Quynh Thi 助教
	業務の統合化と e ビジネス	○藤原正樹教授, Fredric Jon Laurentine 教授, 李鷓准教授, 永野直人助教
ビジネスデータアナリティクス	データサイエンス	○作花一志教授, Andrew Vargo 准教授
	データベース特論	○佐藤孝司教授, Luciano Santos 講師
IT アントレプレナーシップ (グローバル・アントレプレナーシップ)	ウェブビジネス概論	○高弘昇教授, 松尾伊都准教授
	企業経営実践論	○北山寛巳教授, 松尾伊都准教授
ウェブシステム開発	ウェブプログラミングⅡ	○野一色康博教授, 作花一志教授, Caryl Koshyk 教授, 中口孝雄准教授, 竹田明彦准教授, 李鷓准教授, 安平勲講師
	ソフトウェア工学	○Nguyen Ngoc Binh 教授, 松尾正信教授,
ネットワーク管理	情報ネットワーク特論,	○高橋豊教授
	IoT と無線ネットワーク	○今井正治教授, 立石聡明教授, Matej Drdla 助教
IT マンガ・アニメ	リッチメディアコンテンツ開発	○植田浩司教授, 藤原隆男教授, 簡逸威講師, Pernau Alexandra 助教
	デジタル・アニメーション制作	○植田浩司教授, 簡逸威講師
観光 IT	グローバル人材開発論	○土持ゲーリー法一教授, 李美慧教授, 蔣丹助教, Mayadunnage Don Nishan Sameera 助教
	映像構成論	○長谷川功一教授

(9) 教員の年齢構成に関わる法令の遵守

教員の年齢構成について、大学院設置基準第 8 条 5 項において以下のように定められている。

第八条

五 大学院は、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮するものとする。

本専攻の専任教員の年齢ごとの人数と割合は、表 4-6 のとおりである。最新の技術演習的な科目については、若手中心に実務的な教育を行っている。また、表面的なあるいは短期的な風潮に流されるのではなく、技術の底流にある考え方や将来への見通しなどを考慮しつつ、カリキュラムなどの更新を的確な判断で実施していくことも、専門職大学院としては重要であると考えており、そういった面においてベテラン教員の果たす役割は極めて重要であると考えている。教員の年齢比率においては、いわゆるベテラン教員・

中堅・若手教員が補充し合いながら、概ねバランスのとれた年齢構成である。

表 4-6 専任教員の年齢ごとの人数と割合 (2021年5月1日現在)

年 齢	人 数	比 率
21～30 歳	4	3.0%
31～40 歳	22	17.9%
41～50 歳	21	17.1%
51～60 歳	29	23.6%
61～70 歳	23	18.7%
71 歳以上	24	19.5%

(10) 専任教員の本務外業務に関わる法令の遵守

本専攻における専任教員の本務外業務に関しては、専任教員 123 名中、他の大学で兼任教員として出講している者が 4 名いるが、いずれも週 1 日以内となっており、本務業務への支障はない。

上記以外にグループ校である京都コンピュータ学院に出講している者が 29 名いるが、これについてはグループ校ということもあり、高度な専門職業人を育成するために IT 分野における学部レベルの専門教育の一端を担うことや、学生募集の観点から有用であると考えている。担当授業数は週に 1 人あたり 2 時間程度で教員の負担を配慮している。

以上のとおり、本専攻における専任教員の本務外業務に関しては本務業務に支障はなく法令を遵守している。

本専攻における専任教員の本務外業務に関しては、先に記載したとおり、9 名の教員がアドミニストレーション教員として、事務業務等を兼務しているが、その業務量については授業数を調整するなど負担が大きくなるように配慮している。その他の教員については、本学は 1 研究科 1 専攻であるため、本務外業務はない。

(11) 科目等履修生等受け入れの際の専任教員増に関わる法令の遵守

科目等履修生の受け入れに関しては、科目等履修生規程に基づき、正規生の学習の支障のない範囲において受入れを行っている。2022 年 1 月時点での本専攻の科目等履修生は表 4-7 のとおりであり、教育指導ならびに設備面においてもまったく支障のない範囲である。表 4-7 は、2018 年度春学期からの各学期における科目等履修生の人数である。

表 4-7 各学期の科目等履修生の人数一覧

	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
春学期	2 名	0 名	1 名	2 名
秋学期	5 名	2 名	0 名	0 名

(12) 2 以上の校地での専任教員等の配置に関わる法令の遵守

2 以上の校地において、教育を行う場合の専任教員の配置については、大学院設置基準第 8 条 6 項に次のように定められている。

## 第八条

六 大学院は、二以上の校地において教育を行う場合においては、それぞれの校地ごとに必要な教員を置くものとする。なお、それぞれの校地には、当該校地における教育に支障のないよう、原則として専任の教授又は准教授を少なくとも一人以上置くものとする。ただし、その校地が隣接している場合は、この限りでない。

本学の校地は、京都本校1号館、2号館および京都駅前サテライトとしており、それぞれの校地に専任の教授ならびに准教授を配置しており、法令を遵守している。

### (13) 教員の教育に関する貢献等の評価方法とその開示、実施

#### (i) 教員の教育に関する貢献等の評価方法

本専攻の教員の教育に関する貢献等の評価、およびそれに関連する採用・昇任のプロセスについては、「教育職員選考規程」に定めている。また、採用・昇任に関する基本方針や職位ごとに必要とされる基準については「教育職員任用・昇任に関する内規」において定めている。その概要は以下のとおりである。

採用、昇任に関する案件（以下、人事案件）が生じた場合、学長により人事委員会が適宜召集される。採用案件の場合、候補者の学歴、職歴、教育業績、研究業績および実務業績に基づき、本学の定める基準を鑑み審査を行うほか、本学の建学理念や使命・目的を理解し、教育活動に取り組むための資質の有無について審査を行う。

昇任案件の場合、昇任候補者の教育・研究業績、校務活動、社会貢献実績に基づいて審査を行う。教育業績に関しては、後述の「教員相互による授業評価」と「学生による授業評価」の評価結果を参考資料として用いる。

採用、昇任いずれの場合も、人事委員会での審査を経て、最終的な採否は理事会にて決定する。

#### (ii) 教育貢献等の評価方法の開示状況

本専攻の教員の評価方法については、「教育職員選考規程」「教育職員任用・昇任に関する内規」を就業規則ともに教職員がいつでも閲覧できるように事務室に備え付けるとともに、イントラネットにもアップしている。

#### (iii) 教育貢献等の評価の実績

本専攻では、先に述べた教育貢献等の評価の結果、資料に示すとおり昇任を行っている。過去5年間の昇任者数、昇任内容は次のとおりである。

表4-8 昇任者（過去5年間）（ ）内は昇任者数

年度	昇任内容
2021年度	准教授から教授（1名）
	助教から講師（1名）
2020年度	該当者なし
2019年度	准教授から教授（3名）
	講師から准教授（1名）
2018年度	助教から講師（1名）
2017年度	准教授から教授（1名）

	助教から准教授 (2名)
	助手から助教 (1名)

#### (14) 教員間ネットワークの存在と活動の実施

##### (i) 教員間連絡ネットワーク

本専攻における主な教員間連絡ネットワークとしては、大学院委員会および専門分野ごとの専門分野委員会、授業報告会、さらには理事長、学長、副学長で行われる理事長教育諮問会議などがあげられる。

##### ○大学院委員会

大学院委員会は、原則として隔週で定例会議が開催されており、教授・准教授を委員として構成するが、教授・准教授以外の教員や事務職員も必要と認めるときは参加し意見を述べるができる。大学院委員会では、課程の修了、学位の授与などに関する審議などの他に教育課程の編成に関すること（大学院委員会運営規程 第4条3号）および、教育研究に関する重要な事項で、委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの（大学院委員会運営規程 第4条4号）に関して審議し、学長に意見を述べる。（以下、大学院委員会運営規程より抜粋）

##### (構成)

- 第2条 委員会は、本学大学院の教授および准教授をもって構成する。ただし、学長が必要と認めた場合は、その都度構成員以外の教職員の出席を求め、参考意見を聴くことができる。
- 2 委員会は学位授与の審議に関し、必要と認めるときは、前項の規程による構成員以外の教職員を、その都度その構成に加えることができる。
  - 3 大学院学則第7条第7項に定める他の大学・大学院または企業等において研究指導を受けることを認めたときは、当該学生の研究指導に関する事項に限り、当該学生の指導教員を構成に加えることができる。

##### (議決)

第3条 委員会は、委員の過半数をもって成立し、出席者の過半数により議決する。ただし、「学位規程」に定められた事項については、出席者の3分の2以上により議決する。

##### (審議事項)

- 第4条 委員会は、次の事項について審議し、学長に対して意見を述べるものとする。
1. 学生の入学および課程の修了、学位の授与
  2. 学生の退学、転学、留学および懲戒に関すること
  3. 教育課程の編成に関すること
  4. 前号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

##### ○授業報告会

授業報告会は、各学期の終了時に高等教育・学習革新センター（Center for Teaching and Learning Excellence : CTLE）が開催している。

授業報告会では、新任教員が担当する科目、あるいは新規開講科目を中心に専攻主任が選定し、授業シラバス、授業コンテンツ、成績評価の方針と成績分布、学生からの意見などについて当該科目の担当教員より報告される。また、CTLEから「学生による授業評価」や「教員による相互評価」の結果と改善策および今後の対策についても報告される。各報告の後には質疑応答の時間が設定されており、他の教員からの質問や授業に関する意見交換がなされる。授業報告会によって、その授業の教授法、評価方法などに関して情報共有し、当該授業の改善に繋げていくようにするとともに、参加している教員も報告会における議論を通じて、各自の授業にも適用できる部分を汲み取っており、FDの活動の一環として位置づけ実施している。

#### ○理事長教育諮問会議

理事長教育諮問会議は、理事長、学長、副学長で構成される会議として、2020年12月に第1回目の会議が開催され、以降、原則として隔週で定例会議が開催されている。グループ全体における決定事項についての情報共有、本学の基本方針の策定、大学院委員会で議論されるべき事項の議案策定などが行われ、必要に応じて、大学院委員会にて報告・情報の共有がなされる。

#### (ii) 教員間連絡ネットワークの活動実績

##### ○専門分野内及び専門分野間連携による科目やコースパスウェイ等の見直し

本学では各専門分野に教員が配属されており、専門分野ごとに適宜開催される会議へ各教員が参加している。専門分野主任の主導のもとで会議において、専門分野で学ぶべき内容に関する議論、マスタープロジェクト実施状況等の情報共有、科目の新規開講や名称変更、コースパスウェイの改訂などを行っている。また、専門分野内での検討や議論の結果を持ち寄り専門分野主任が集まる会議において、科目グループの名称などの変更が決定している。例えば、「ウェブプログラミングⅠ」「情報ネットワーク概論」「応用情報技術のための数学」「コンピュータ構成論」「ITのための統計学」「データベース概論」「コンピュータプログラミング概論」を2022年春学期カリキュラムより「基礎科目」とすることが決定した。また、専門分野認定のための科目を「専門分野認定科目」と呼称することが決定した。

##### ○専門分野「人工知能」の設置

数学教育検討会（委員15名）を中心に2019年度10月より11回の討議を経て2021年度秋学期より、第8番目の専門分野として「人工知能」を設置し、開講した。同時期に、次のような人工知能やデータサイエンスのモデルカリキュラム案が提案され、また一部大学では関連した学科・学部などが新設／検討が進められてきた。

- ・数理・データサイエンス・AI（リテラシー、基礎応用レベル）モデルカリキュラム～データ思考の涵養～（数理・データサイエンス教育強化拠点コンソーシアム、2020年2月）
- ・Computing Competencies for Undergraduate Data Science Curricula, (ACM Data Science Task Force, January 2021)
- ・データサイエンスカリキュラム標準案（専門教育レベル）（情報処理学会、2021年2月）

これらのモデルカリキュラムを参考にしつつ、本学が設置する専門分野「人工知能」では、人工知能の基礎理論やデータサイエンスなどの関連技術を学び、人工知能の応用分野でそれらがどのように活かされているのかを実例を通して理解し、その上で多くの人工知能関連ソフトウェアに習熟して人工知能技術を活用できる専門家の育成を目指す。また、人工知能応用ソフトウェアの開発をも担える高度な技術者の育成プログラムも準備している。

##### ○基礎数学科目の開講

本学に入学する学生は多様なバックグラウンドを有しており、文科系出身の学生も多く、基礎数学に関する基礎知識に乏しい学生も多い。そのため、次の目標達成のため、2019年4月に数学教育検討会を設置し、学生に対する基礎数学に関する小テスト、高等学校／大学の数学教育内容の調査を含め、都合12回の会合を持ち、授業項目を精査した。(1) IT専門職大学院であるKCGIの修了生として相応しい数学学力のレベル向上を図る、(2) 多様なバックグラウンドを有し、多様なキャリアパスを目指す学生に配慮した数学教育を実施する。この精査の結果に基づき、次の3科目を開講した。

- ・応用情報技術のための数学（2019年秋学期より新規開講）
- ・ITのための統計学（2019年秋学期より既開講科目を一部変更して開講）
- ・人工知能のための数学（2020年度春学期より新規開講）

今後PDCAサイクルを回し、また学生の入学時点と修了時点での基礎数学の学力比較などを行い、一層の改良を目指す予定である。（表4-9）

表 4-9 基礎数学関係の科目の履修者数の推移

応用情報技術のための数学（括弧内は英語モード授業（外数））					
	2019 年秋	2020 年春	2020 年秋	2021 年春	2021 年秋
履修者数	122	190(+27)	160(+6)	141(+2)	156(+4)
IT のための統計学（括弧内は英語モード授業（外数））					
	2019 年秋	2020 年春	2020 年秋	2021 年春	2021 年秋
履修者数	302	175(+37)	146(+15)	149(+8)	140(+5)
人工知能のための数学（括弧内は英語モード授業（外数））					
	2019 年秋	2020 年春	2020 年秋	2021 年春	2021 年秋
履修者数	—	34	23(+5)	27(+4)	29(0)

(15) 教員の質的向上を図る仕組み(FD)の存在, 開示, 実施

(i) 「高等教育・学習革新センター (Center for Teaching and Learning Excellence : CTLE)」の設置

2019年4月1日に高等教育・学習活動の継続的な改善・革新の推進を目的として、土持ゲーリー法一教授・副学長をセンター長とする高等教育・学習革新センター (Center for Teaching and Learning Excellence : CTLE) を設置した。同センターでは、FDとして、「教員相互による授業評価」、「授業報告会」等を実施しているが、これに加え教育及び学修支援活動やアクティブラーニングの活性化を図るとともに、今後、授業の実態を調査し、収集したデータをもとに、本専攻の教育の質的向上を多面的に検討している。

なお、本センター設置から2021年度までに教育の質的向上を目的として開催した研修及び学修支援活動の実績については次表のとおりである。

表 4-10 教育の質的向上を目的として開催した研修及び学修支援活動の実績

実施日	内容等
2019/8/31~9/1	授業の設計に関する研修（於滋賀）
2019/12/4	成績評価方法を考えよう
2020/1/15	アクティブラーニングと反転授業
2021/2/12	ポストコロナ時代の授業のあり方を考える
2021/2/12	学習者中心シラバスと授業デザイン
2021/2/12	単位制と成績評価
2021/2/12	オンライン授業と反転授業
2021/7/28	教員のための授業ガイド策定
2021/9/22, 27, 29	教育及び学修支援活動研修（アクティブラーニングを中心に）

○教員相互による授業評価

春学期・秋学期に各1回、本学が開講する授業科目について教員が授業を参観すると共に、授業シラバスやコンテンツなどの授業準備状況、授業の進め方や学生への対話等の授業実施状況、KING-LMS（学習管理システム）の利用状況などの項目について評価する。評価結果は担当教員にフィードバックされ、次期の授業改善の参考として利用している。

## ○授業報告会

授業報告会は各学期の終了時に開催している。授業報告会では、授業シラバス、授業コンテンツ、成績評価の方針と成績分布、学生からの意見などについて授業担当者より報告される。さらには「学生による授業評価」や「教員相互による授業評価」の結果と改善案も述べられる。各報告の後には質疑応答の時間が設けられており、他の教員からの質問や授業に関する意見交換がなされる。

## (ii) その他の教員の質的向上に資する活動 (FD)

CTLE 主導による FD に関する各種取組以外では、企業との連携などにより産業界の技術動向やニーズを知るための取り組みとして、一般社団法人京都府情報産業協会（京情協）との共催セミナーの開催、また、日本応用情報学会 (Nippon Applied Informatics Society:NAIS) における研究活動などを行っている。

## ○一般社団法人京都府情報産業協会（京情協）との共催によるセミナーの開催

2000 年前後に、経産省主導の下で各都道府県に情報系企業の業界団体の設立が進められた。京情協は、京都市下唯一の府知事認可情報系業界団体である。本専攻は京情協と定期セミナーを共催し、情報産業界の技術動向を把握するとともに、企業との意見交換などから、人材をはじめ、実社会の求める様々なニーズなど情報収集を行っている。

## ○日本応用情報学会（Nippon Applied Informatics Society:NAIS）の研究活動

本学会は、本専攻の教員が中心となり立ち上げた学会で、競争の激化するグローバルビジネス環境の中、国内外の応用情報関連学協会と緊密に連携しながら、関連分野における人材の育成、IoT 関連ビジネス技術に関わる教育及び産業の発展に寄与することを活動の目的としている。本学会が年 1 回発行する「NAIS Journal」には、実学志向的な専門家らが研究開発した成果を多くの人々へ公開する場として本専攻の教員が多数投稿している。また、本学会が主催する研究会は、本専攻の教員や学生が業界の最新動向などに触れたり成果発表を行ったりする場ともなっている。

## その他の FD（その他教員に対する授業の質的向上に資する活動）の開示方法

FD については、大学院委員会において実施日の周知を行うとともに、イントラネットにおいて年間計画をアップしている。また、実施日が近くなれば、メール等により再度告知を行っている。

また、授業報告会や京情協との共催セミナーにおいて使用された資料はイントラネットにアップし、当日、出席できなかった教員も内容の確認できるようにしている。

2018 年度から 2021 年度に実施したその他の FD は以下のとおりである。

表 4-11 2018 年度～2021 年度 FD 実施一覧

実施日	内容等
2018/6/26	京情協共催セミナー：「NVIDIA GPU が加速するディープラーニング」について
2018/10/12	京情協共催セミナー：「ICANN と ICANN 国際会議について」「ダークウェブで売買される企業情報とサイバー攻撃のサービス化」「観光先進国『京都』観光情報学の最前線」
2019/1/29	京情協共催セミナー：「インターネットがなくなる日～国内外のインターネットを支える裏部隊の光と闇～」

2019/3	NAIS Journal Vol.13 発行
2019/6/30	日本応用情報学会研究会
2020/3	NAIS Journal Vol.14 発行
2020/10/28	京情協共催セミナー：「深層学習の実例と求められるAI人材像」
2021/1/20	京情協共催セミナー：「インターネットは誰のもの？」
2021/2/6	日本応用情報学会研究会
2021/3	NAIS Journal Vol.15 発行
2021/6/25	京情協共催セミナー：『I OWN』構想について
2021/11/4	京情協共催セミナー：「富岳による Society 5.0 に向けた高性能計算テクノロジーによるデジタルツイン」
2022/1/21	京情協共催セミナー：「インターネットはユートピアかディストピアか？」
2022/2/23	日本応用情報学会研究会
2022/3	NAIS Journal Vol.16 発行

#### (16) 職員の質的向上を図る仕組み (SD) の存在, 開示, 実施

本専攻における SD の取り組みの一環として、新規採用職員を対象とした「新規採用職員研修」、全教員・職員が出席する「全体会議」を学内で実施している。「全体会議」では、建学の理念、使命・目的、教育目標を改めて確認したり、教員間、教員と職員の情報共有・意見交換、コミュニケーションの促進や教育活動の現状と今後の予定の報告、さらには毎年行っている学生生活満足度調査の調査結果や学生対応を行う教職員からの意見等を参考に本学の教員・職員として必要な知識に関する研修会を実施している。また、文部科学省や日本私立大学協会、日本学生支援機構など外部機関が行うセミナー・研修会にも積極的に参加している。

#### SD の開示方法

SD においても、FD と同様、eメールにて実施日の周知を行うとともに、イントラネットにおいて年間計画をアップしている。また、実施日が近くなれば、メール等により再度告知を行っている。

また、全体会議においては録画し動画とともに当日の資料をイントラネットにアップし、当日、出席できなかった教員・職員が内容を確認したり、出席した教員・職員でも復習ができるようにしている。また、外部機関の開催するセミナー・研修会に出席した場合は、当日の資料をイントラネットにアップし、他の教員・職員がいつでも閲覧できるようにしている。

#### SD の実績

2018 年度から 2021 年度に実施または参加した SD は以下のとおりである。

表 4-12 2018 年度 SD 実施・参加一覧

実施日	内容等
2018/4/12	平成30年度私立大学経営・財政基盤強化に関する協議会
2018/4/12	2018 年度留学生対象就職支援事業説明会
2018/5/14	OGC シンポジウム 2018 地域と行政のデジタル化による生産性革命
2018/6/8	【東京しごとセンター】第1回大学等キャリアセンター職員向けセミナー
2018/6/12	大学経営協会 総会記念講演会

2018/6/19	平成 30 年度「全国キャリア・就職ガイダンス」
2018/6/19	平成 30 年度私立大学等経常費補助金説明会（入門者向け）
2018/6/20	全体会議（メンタルヘルス講習，最新の IT 人材動向）
2018/6/21	平成 30 年度私立大学等経常費補助金説明会（責任者向け）
2018/6/25	下鴨来日外国人安全対策協議会
2018/6/28	教育機関における留学生就職支援関係教職員セミナー
2018/6/29	京都府大学安全・安心推進協議会 専門委員会（防犯対策）
2018/7/12	平成 30 年度外国人留学生の在留審査手続の申請取次に係る研修会
2018/7/28	大学コンソーシアム京都 英語スキルアップ研修 “Telephoning and Emails”
2018/8/30	全体会議（教職員のあるべき姿，留学生のためのやさしい日本語）
2018/9/6	地域企業連合会 九州連携機構 第 25 回記念東京セミナー
2018/9/8	大学コンソーシアム京都 英語スキルアップ研修 Cross-cultural Manners and English Communication in Higher Institutions
2018/9/13	平成 31 年度科学研究費助成事業公募要領等説明会
2018/9/20	I T 産業懇話会 大学向け I T 企業との情報交換会
2018/9/30	全体会議（避難誘導訓練，AED について）
2018/10/11	平成 30 年度日本学生支援機構奨学業務連絡協議会
2018/11/15	留学生支援関係教職員セミナー
2018/12/7	全体会議（ティーチングポートフォリオとは何か・なぜ必要かを考えよう，iCD を使った教育プラットフォーム構想）
2019/1/6	全体会議（ティーチングポートフォリオを同僚と共有しよう，個人情報保護研修）
2019/1/25	京都府大学安全・安心推進協議会 専門委員会（防犯対策）
2019/3/8	全体会議（・メンターリングで TP を深めよう，ブロックチェーン勉強会の報告， 呉海上自衛隊卒業式の報告）
2019/3/14/	平成 30 年度日本学生支援機構奨学金採用・返還業務等研修会

表 4-13 2019 年度 SD 実施・参加一覧

実施日	内 容 等
2019/4/6	全体会議（写真の撮り方）
2019/4/19	学校基本調査説明会
2019/4/25	平成 31 年度留学生スタディ京都ネットワーク総会・情報交換会
2019/6/4	外国人安全対策協議会
2019/7/2	平成 30 年度私立大学等経常費補助金説明会（入門者向け）
2019/7/3	平成 30 年度私立大学等経常費補助金説明会（責任者向け）
2019/7/5	京都府大学安全・安心推進協議会総会
2019/7/4	令和元年度 外国人留学生の在留審査手続の申請取次に係る研修会
2019/7/22	薬物乱用防止に係る大学等関係者セミナー
2019/8/20	全体会議（サステイナブル・オープンイノベーション・センターの組織構成と事業計画， ・高等教育の修学支援新制度（学費無償化）の概要）
2019/9/30	全体会議（学生指導について，高等教育の修学支援新制度の申請結果と今後の対応， Nitza プロジェクトとマンガ・アニメ委員会の今までとこれから，KCG 高等教育・学 習革新センターについて）
2019/10/18	日本学生支援機構奨学金業務研修会
2019/10/23	2019 年 学生教育研究災害傷害保険説明会
2020/1/6	全体会議（リーダーシップセオリー特論，青雲丸の乗船報告）

2020/1/22	留学生事業に関する業務等説明会
2020/2/12	京都府大学安全・安心推進協議会総会

表 4-14 2020 年度 SD 実施・参加一覧

実施日	内容等
2020/7/15	薬物乱用防止に係る大学等関係者セミナー
2020/9/11	京都府大学安全・安心推進協議会総会
2020/9/18	留学生対象就業支援事業説明会
2020/9/30	全体会議（KJLTC 春学期の様子に関する報告，春学期の登校実績と学生の意見について（OSS） 教室利用マニュアル消毒編）
2020/10/1	令和 2 年度 教育学術新聞オンラインセミナー「ウィズコロナ時代の大学広報」
2020/11/4	全体会議（教育リーダーシップについて）
2020/11/24	令和 2 年度全国キャリア教育・就職ガイダンス
2020/12/4	京都キャリア教育推進協議会・京都創生インターンシップ会議
2020/12/11	令和 2 年度 学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナー「新型コロナウイルス感染症への対応と学生支援の課題」
2020/12/20	令和 2 年度「障害学生支援理解・啓発セミナー」
2020/1/5	全体会議（リーダーシップセオリー特論「開放的水平分散，文化人類学，儀式・儀礼，教育とは何か」 授業関連資料の教職員間における共有について）
2021/2/22	全体会議（IPA 人材白書 2020，オンラインによる教員のシラバス研修）

表 4-15 2021 年度 SD 実施・参加一覧

実施日	内容等
2021/4/10	全体会議（専門職大学院とは，グローバルな教育展開，新校舎建設，新入教職員紹介）
2021/4/23	2021 年度留学生スタディ京都ネットワーク総会
2021/6/30	キャリア教育・就職支援の取組み
2021/8/12	大学学生課と京都弁護士会との意見交換会
2021/8	日本私立大学協会関西支部次第職員研修会 「私大職員として必要な基礎知識を学ぶ」
2021/8/27	外国人材の就職活動/採用活動 3 つのポイント
2021/9/10	京都府大学安全・安心推進協議会総会
2021/9/10	令和 3 年度留学生交流実務担当教職員養成プログラム：『最新の出入国の状況について』 文部科学省高等教育局学生・留学生課 留学生交流室長 高橋 一郎氏
2021/9/10	令和 3 年度留学生交流実務担当教職員養成プログラム：『留学と薬物対策について』（警視庁組織犯罪対策部）
2021/9/28	特定技能の現在地・特定技能活用のポイント
2021/10/14	大学教務部課長相当者研修会
2021/10/25	全体会議（教員のための授業ガイド，人工知能専門分野の発足について，専門学校と高等学校の有機的連携プログラムの開発・実証，新入教職員紹介，京都国際マンガ・アニメフェア（京まふ）について，「京都情報大学院大学新校舎」建築概要・建設進捗状況）
2021/10/26	大学・高校実践ソリューションセミナー2021 秋 「BYOD を前提とした新たな学習環境」

2021/11/2	大学・高校実践ソリューションセミナー2021 秋 「学生サービスの改革」
2021/11/5	全体会議（本学の教育の基本）
2021/11/9	2021 年度 学生教育研究災害傷害保険説明会
2021/11/9	2021 年度留学生住宅総合補償説明会
2021/11/15	大学・高校実践ソリューションセミナー2021 秋 「働き方改革・学び方改革」
2021/11/18	令和3年度障害学生支援理解・啓発セミナー 令和3年度障害学生支援専門テーマ別セミナー
2021/11/20	2021 年度インターンシップ成果報告会
2021/11/25	外国人材採用企業の日本語コミュニケーション
2021/12/10	令和3年度 学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナー

◎「教育組織」について表1に記入した点数と判定理由

**点検結果の点数 5**

判定理由:

本専攻では、教員編成の基本方針に基づき教員組織を構成しており、教員の指導能力についても各専門に応じて問題もなく、事務部とも連絡を密にし、教育支援体制を取っている。専任教員数、教授数、実務家教員数、主要科目に担当に関する各種法令は満たしており、各教員は高い指導能力を有し、年齢構成においてもバランスの取れた配置となっており、それぞれの役割を十分に担っている。専任教員の学外での活動は本務業務に支障のない範囲で行われている。教員評価に関しても決められた方針のもと適切に行われている。教職員の資質向上のためのFD、SDにおいても積極的に行っている。

以上のとおり、基準4の各項目について、十分に満たしているため、評価を5とした。

## 基準5 教育環境

### (1) 施設・設備

専門職大学院における施設・設備に関する法令は、専門職大学院設置基準 第17条に以下のとおり定められており、本学はこれらに即して施設・設備を整備している。

(専門職大学院の諸条件)

第17条 専門職大学院の施設及び設備その他諸条件は、専門職大学院の目的に照らし十分な教育効果をあげることができると認められるものとする。

### ○校地と校舎

本学の校地・校舎は、京都本校（1号館、2号館、研究棟、京都駅前サテライト）と、札幌サテライト、東京サテライト、サイバー京都研究所から構成されている。

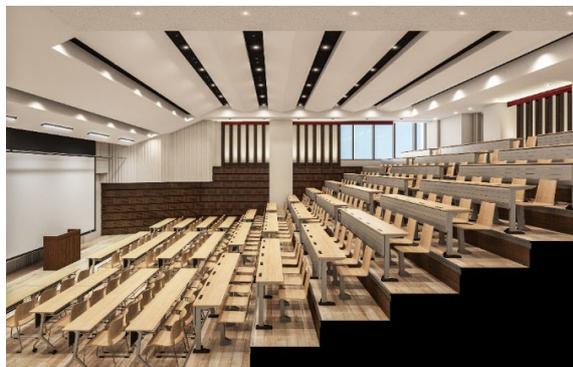
京都本校の2号館、研究棟、京都駅前サテライトについては学校法人京都コンピュータ学園との間に賃貸契約を交わしている。札幌サテライトは株式会社デジックと、また東京サテライトは株式会社ヒトメディアとの間で賃貸契約を交わしている。サイバー京都研究所については京都府と賃貸契約を交わしている。

京都本校については、授業が行われている1号館、2号館、京都駅前サテライトの間は、授業時間割に合わせて無料のシャトルバスを運行し、学生と教員の移動の便宜を図っている。

現在、京都本校百万遍キャンパスの北隣に新校舎の建築を進めている。新校舎は地上4階地下1階建て延べ床面積約5,302.18㎡で、教室、実習室、演習室の他、新しい発想を促すイノベーションルーム、オンライン授業・会議用の個人用ワークブース、コンサート等を開催可能な大講義室（多目的ホール）などの設置を計画している。また、各教室はアクティブラーニングなどさまざまな学習形態に対応できるよう、フレキシビリティを高めた仕様とし、教育環境のさらなる拡大・充実を図る計画している。竣工は、2022年8月を予定している。



新校舎 外観イメージ



新校舎 大講義室イメージ



新校舎 イノベーションルームイメージ



新校舎 ハイフレックス仕様教室イメージ

### ○講義室および実習室

全ての講義室・実習室にはプロジェクターおよびスクリーンを配備しており、全ての授業はパワーポイントなどの授業資料をスクリーンに投影しながら進めることができる。また、講義室、実習室とも学生が自分のコンピュータを持ち込む場合を想定し、各所に電源コンセントが備わっている。学生はキャンパスのどこからでも無線 LAN に接続することができ、実習室のコンピュータは通信速度 1Gbps の学内 LAN に接続されている。

### ○学習管理システム

本学の各施設間は高速ネットワークで接続されている。また施設内は WiFi アクセスポイントが各所に設置されており、学生は自己所有のパソコンやスマートフォンからでも本学ネットワークにアクセスすることができる。学習管理システム (KING-LMS) はこのネットワーク経由でアクセスすることになり、学生は履修登録申請、成績や単位取得状況の確認ができるほか、授業コンテンツや参考資料の閲覧、課題提出や Q&A など、各個人の学習進捗管理に活用できる。さらに学校行事や授業の休講・補講情報、求人情報検索など様々な情報サービスの提供を受けることができる。本システムは学校からの情報ポータルサイトとして学生に必要な情報、連絡網を提供している。なお、英語モードで履修する学生数の増加に伴う多言語対応強化、リアルタイムオンライン形式授業及びハイブリッド形式授業への対応強化、アクティブラーニングのサポート、学生の活動状況の分析サポートなどの面から検討し、従来の LMS から Blackboard 社が提供する LMS (Blackboard) への移行を決定した。現在、2022 年度春学期より運用すべく、システム移行作業や教職員向け講習会実施などの準備を進めている。

### ○高品位遠隔講義システム (e ラーニングシステム)

本学では、京都本校、京都駅前サテライト、札幌サテライト、および東京サテライトは高速ネットワーク接続によって、同質の教育環境を実現している。これは、先述の学習管理システムを含み、種々の授業への高速アクセスが可能である。更に、大部分の教室には高品位遠隔講義システム用の授業収録システム (カメラ、マイク、制御装置など一式) が設置されており、学生がいずれの教室にいても、他の教室で行われている授業にリアルタイムで参加し、双方向に意見を述べる事が可能となっている。なお、これらの授業は、講師の映像・音声、教室風景、使用資料などが全て記録され KING-LMS 上に保存されているので、学生は任意の時間・場所で授業の復習などを行うことができる。学生はこれらの設備を実際に使用することにより、最新のシステム環境の有効的な利用形態を体感することができるようになっている。

なお、e ラーニングの講義 (非同期) は、別途収録用の機器を用いて別室で収録を行い、教材資料をアップロードするという形態で簡単な操作での作成が可能である。

### ○教務システム (Campus Plan)

教務に関するデータの入力、編集、保存などの処理は、教務システム (Campus Plan) を用いて行われる。学生の個人データをはじめ、成績データ、時間割管理、シラバス等々が含まれる。

### ○実習設備

使用している実習用コンピュータ設備については、2021 年度は京都本校 M201 演習室 11 台、京都本校 M205 実習室 51 台、京都本校 M207 実習室 49 台、京都本校 2 号館、K202 実習室 21 台、K203 実習室 26 台、京都駅前サテライト EW22 実習室 41 台、EW24 実習室 26 台、EW31 実習室 51 台、EW32 実習室 51 台を設置している。

使用している主なソフトウェア: Microsoft 社の Windows システム、データベース管理システム、SAP

社の ERP ソフトウェア, erwin 社の Data Modeler, Adobe 社のグラフィック関連, アニメ関連のソフトウェア, 等々

これら実習設備は, 授業時間以外には学生の自由使用に開放されている。

#### ○図書施設

図書室は, 京都本校 1 号館 (75.6 m<sup>2</sup>) と 2 号館 (99 m<sup>2</sup>) に設置されており, いずれも開架式で学生は自由に入出りできる。蔵書は, 専門書のみならず幅広い知識・教養を身につけるよう整備しており, 蔵書数は約 23,000 冊である。図書管理システム等によって, 札幌・東京サテライトからも蔵書の検索・貸出等が可能となっている。1 号館図書室には自習用コンピュータが 8 台備え付けられており, 提出書類やレポート作成用の自習室としても利用されている。

情報検索用システムとしては, CiNii Articles (国立情報学研究所) による学術論文情報検索サービスや, 情報処理学会電子図書館の大学向けサイトライセンスサービスによる情報処理学会発行の出版物の閲覧およびダウンロードサービスを利用している。海外の学会に関しては米国の ACM (Association for Computing Machinery) の ACM Digital Library を利用して閲覧し, 文献をダウンロードすることができる。また, 2021 年 9 月より, IEEE による IEEE Computer Society Digital Library も新たに利用できるようになっている。これらを学外から利用する方法が LMS 上で学生に公開されており, 学内だけでなく自宅などからでも利用できるようになっている。

その他, 京都本校 1 号館の学生ラウンジには, 各種雑誌が配架されており, 休憩時間や昼食時に利用されている。

#### ○サイバー京都研究所

京都府が進める「産学公連携によるスマートコミュニティ形成に係る共同研究等を推進するオープンイノベーション拠点」である「けいはんなオープンイノベーションセンター」内にサイバー京都研究所を開設している。

#### (2) 夜間開講等における施設利用等に関わる法令の遵守

本学では多様な学習スタイルの学生に対応するため, 平日 (9:30~21:40) の授業開講の他に, 土曜日や日祝日, 集中講義等による開講を実施するなど, 社会人であっても, 現カリキュラムで修了できるように設計している。これらの学生の実習室, 演習室, 図書室等の利用については, 教育研究に支障のないよう対応を行っている。

#### (3) 専任教員の研究室に関わる法令の遵守

専門職大学院としての教育研究活動の目的を達成するために必要な専任教員の研究室は確保されており, 定員増による教員の増加に応じて研究室の確保も行っている。2018 年度の分野別認証評価の受審の際の教員研究室の総面積は 322.29 m<sup>2</sup>であったが, その後, 新たに 538.36 m<sup>2</sup>増加し, 現在 906.90 m<sup>2</sup>にまで拡大し, 全教員のスペースが確保されている (表 5-1)。

表 5-1 教員研究室

		個室	共同研究室 (収容定員)
京都本校	1 号館	6	2 (19)
	2 号館	-	7 (26)

	研究棟	4	4 (18)
	京都駅前サテライト	1	4 (43)
	サイバー京都研究所	-	1 (5)
	札幌サテライト	-	1 (3)
	東京サテライト	-	1 (4)
	計	11	20 (118)
	収容定員 総合計		129

(4) 科目等履修生等受け入れの際の教育環境に関わる法令の遵守

基準 4 (11) で言及したように、本専攻での科目等履修生の受け入れは、現状の設備および教員の教育指導に支障が無い範囲（各科目若干名）で行っている。

(5) 2以上の校地での施設・設備に関わる法令の遵守

基準 4 (12) で言及したように、『大学院設置基準』第 8 条第 6 項は、2 以上の校地での専任教員等の配置に関して、以下のように規定されている。本学の校地は、京都本校の 1 号館、2 号館、京都駅前サテライトであり、それぞれの校地に専任の教授ならびに准教授を配置し、教育に支障のないようにしている（表 4-12）。また、京都本校 1 号館、2 号館や京都駅前サテライトには、共有の教員テーブルを設けて学生が教員とコンタクトを取れるよう図っている。札幌、東京のサテライト教室においても、教育に支障のないよう専任教員を配置している。

(教員組織)

第 8 条第 6 項

大学は、二以上の校地において教育を行う場合においては、それぞれの校地ごとに必要な教員を置くものとする。なお、それぞれの校地には、当該校地における教育に支障のないよう、原則として専任の教授又は准教授を少なくとも一人以上置くものとする。ただし、その校地が隣接している場合は、この限りでない。

(6) 大学院大学における施設に関わる法令の遵守

本学施設の総面積は、約 5,318.46 m<sup>2</sup>（学生 1 名あたり 4.43 m<sup>2</sup>）であり、収容定員 1200 名および専任教員 123 名が教育活動を行うのに支障のない施設を配置している（表 5-2）。

表 5-2 講義室および実習室の収容人数

校舎名		教室名	収容人数
京 都 本 校	1 号館	講義室 (M102)	40
		講義室 (M103)	100
		講義室 (M201)	25
		実習室 (M202)	28
		演習室 (M203)	40
		実習室 (M205)	50

		実習室 (M207)	48
	2号館	講義室 (K201)	60
		実習室 (K202)	20
		講義室 (K301)	60
		実習室 (K203)	36
		京都駅前 サテライト	講義室 (E601)
	実習室 (EW31)		50
	実習室 (EW32)		50
	講義室 (EW34)		40
	実習室 (EW21)		30
	実習室 (EW24)		25
	講義室 (E508)		50
	講義室 (E509)		50
	講義室 (E510)		50
	札幌サテライト	講義室 (SS01)	20
	東京サテライト	講義室 (TS01)	50
		講義室 (TS02)	50

#### (7) 財源確保への取り組み

本学の財源は、学生生徒納付金、私立大学等経常費補助金、科学研究費、寄付金収入などで構成される。これらの財源のうち、学生生徒納付金の占める割合が高いため、入学者の継続的確保が必要であるが、積極的な学生募集活動により、2020年度の学生生徒納付金は、前年度比109%と順調に増加している。学生生徒納付金比率を減少させ、より安定的に収入を確保するため、科学研究費への応募も奨励しており、宇宙航空研究開発機構からの受託研究費も2016年度以降6年連続して獲得している。

新校舎建築に際して、その建築費用について2021年度より金融機関からの借入金が発生したが、現在の現金預金残高は、借入金の総額を大きく上回っており、財源確保にまったく問題はない。また、基本金積立率は100%を維持しており、新校舎建築費用に関しても、一部を借入金によって支払うことにより、第1号基本金が多年度にわたってゆるやかに計上されるようにしている。

#### (8) 学生への支援体制

##### (i) 学生支援体制

入学時に学生自らの志向に応じて選択した専門分野ごとのアカデミックコーディネーターが割り当てられ、修了までの期間、学習・履修科目に関する相談を行い、一般的な学習・履修の指導を行う体制となっている。また、学生生活上の様々な相談も受け持つ。

本学で運用されているKING-LMS(学習管理システム)では、学生が履修している授業科目について授業スライドやドキュメント、講義ビデオなどの学習コンテンツがアップロードされており、学生が効率的に予習・復習できるようになっている。レポートの提出と返却や評価、フォーラムでの質問など担当教員とのインタラクションにもこのシステムを用いている。更に、学生が自身の時間割や履修状況、取得単位数、成績などを参照することができるため、自身による学習状況管理について有力なツールとなっている。

また、2020年度からは、コロナ禍のため、Zoom Meetingを利用した学生向けのオンラインサポート窓

口を開設し、授業や履修に関する相談などをオンラインで受け付けている。特にプログラミングや ERP などの専門分野については、授業内容や、プログラミングに関する質問に対して、学生 GA (Graduate Assistant) がオンラインで個別にアドバイスするサポート窓口を開設している。

また、日本語での文章作成能力向上のための日本語ライティングセンターに加え、2019 年度からは新たに英語ライティングセンターを開設し、主に英語モード学生の文章添削などのサポートを行っている。

#### ○就職支援体制

キャリアセンターが中心となり、アカデミックコーディネーターと連携し、個別面談や進路相談の指導・助言を行っている。(表 5-4) キャリアセンターでは、毎週曜日と時間を決め(その曜日・時間は学生が参加できるように授業を設定していない) 進路指導、就職試験対策などを行う就職ガイダンスと学内企業説明会を実施している。加えて、京都ジョブパーク等の公共機関とも連携し、就職活動における情報提供を行っている。

日本で就職を希望する留学生向けには、入学後早々に、日本での就職活動の基本的留意事項を説明するプレガイダンスを実施している。英語で修学する留学生には個別面談、ガイダンスなどは英語でも行っている。さらに対面およびメールでの個別面談に関しては英語のみならずネパール語、インドネシア語でも対応している。

日本での就職に必要な日本語力を高めるために教務課と連携し、ビジネス日本語を始めとする日本語講座を開講し、受講を勧奨している。

就職活動および求人に関する情報は、学内 Web サイトおよびメールで学生に情報提供している。

2020 年度修了者全体の就職率は、83.5%となっており、留学生については、16%が国内での就職、66%が母国での就職、また修了後、日本での就職活動を継続する学生は 15%であった。

表 5-4 キャリアセンター相談件数

	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
春学期	11 件	33 件	9 件	126 件
秋学期	14 件	15 件	64 件	45 件

#### ○生活等の支援体制

学生課が中心となり、アカデミックコーディネーターと連携して支援を行っている。学生に関する情報や相談・面談内容は、イントラネット上の学生情報管理システムに入力し、情報を共有することで、学生指導の支援に活用している。2020 年度からは、上記学習支援体制の項目で述べた授業や履修に関する相談窓口とは別に、学校生活全般に対する不安や質問などに対応するオンラインサポート窓口を開設し、随時相談を受け付ける体制をとっている。

#### ○留学生支援体制

留学生支援は、学生課の留学生支援担当が中心となり、アカデミックコーディネーター、アドミッションセンター(受け入れ時)などが協力して行っている。日本での生活一般に関する指導、来日時の各種手続きサポート、病気の際の診察や入院時のサポート、その他緊急の際のサポート、などが含まれる。入学時には、留学生オリエンテーションを行い、日本での生活に必要な事項をまとめた「留学生ハンドブック」を配布している。各国の留学生に対応するため、現在は、英語、中国語、ベトナム語、ネパール語で対応可能な教職員を配置している。特に中国からの留学生が多いため、中国籍の職員を複数配置し、支援を行っている。さらに、SNS を利用した留学生ホットラインを作成し、留学生からの相談などに随時対応している。

## ○その他の支援体制

その他、学生を支援する体制として、経済面での支援を行う奨学制度、留学生に対する学費減免制度、社会人が仕事と学業を両立するための長期履修学生制度、専門のカウンセラーを配置した学生相談室の設置があげられる。また、全教員のメールアドレスを公開しており、学生が授業に関する質問をしたり、面談のためのアポイントメントをとること等に利用されている。

また、ハラスメント防止のための体制として、ハラスメント相談窓口を設け、相談員を配置している。なお、各国の留学生に対応するため、相談員は中国語、英語で対応可能な教職員を配置している。

2020年度からは、事務手続きのオンライン化を推進し、Withdraw 申請や海外渡航・一時帰国申請など、学生による申請手続きのほとんどをオンライン申請システムで行うことができるようにした。これにより、アカデミックコーディネーターの承認が必要なものについても、オンライン申請システムの一連のフローで処理が行われるため、利便性の向上につながっている。

## ○学生生活満足度調査

定期的に学生の満足度調査を実施し、その意見を参考にして教育環境の改良を行っている。また、学生からの意見を汲み上げるために、専用のメールアドレスを設置している。

### (ii) 学生支援体制の教員および学生に対する開示

(i)に記載したとおり、学生は学習や学生生活に必要な情報を KING-LMS を通じて得ることができる。KING-LMS の使用法は、入学時の新入生オリエンテーションにおいて説明すると同時に、マニュアルを公開し、スムーズに学生生活をスタートできるように配慮している。

KING-LMS からのお知らせは電子メールで転送ができるため、学生にはパソコンと携帯のメールアドレスを登録するように、新入生オリエンテーションで案内している。KING-LMS のメール転送先には予め、学校から各学生に配布されるメールアドレスが登録されており、学生に対して学校提供のメールアドレスを利用するように指導している。

また、学生支援体制については、学生便覧に詳しく記載されており、新入生オリエンテーションでも案内している。

教員に対しては、新規に採用された際に、本学の制度や KING-LMS の使用方法等について研修を行っている。

### (iii) 学生支援体制の活動実施状況

学生支援体制の主な活動実施状況を以下に示す。

本学では、学業・人物ともに優秀な学生に対し、学費の一部を免除する「特待生制度」、経済的事情により修学が困難な学生を対象に学費の一部を免除する「未来 IT 人材育成奨学制度」、経済的事情により修学が困難な者に対し学費の無利子貸与を行う「貸費制度」など、複数の奨学制度を設置している。また、留学生に対しては、留学生対象の学費減免制度を設けており、ほとんどすべての留学生が対象となっている。グループ校では進学特別奨学制度を設けている。また、日本学生支援機構の奨学金も利用できる。

また、2020年度より、本学に2年を超えて在籍する場合で、かつ履修する単位が18単位以下の学生に対して、学費に関して減免措置が適用される学費の特例措置制度を施行している。

長期履修学生制度は、最長で4年間の計画的履修を認めている。また、予定よりも早く単位を修得できる場合には、半年単位での短縮を認め、柔軟な履修を可能としている。

表 5-5 長期履修学生制度在籍者数（過去 5 年）

	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
春学期（前期）	3 名	4 名	4 名	7 名	5 名
秋学期（後期）	3 名	3 名	5 名	7 名	4 名

学生生活全般に関する学生の満足度調査のために、毎年「学生生活満足度調査」を行っている。結果について、各担当部署で検討をし、改善につなげている。

コロナ禍における対応として、入口に体温自動検知器を設置、各教室には消毒液及び机上の消毒を行うための備品などを設置した。使用した教室については毎回消毒を行うなど、学生が安心・安全に過ごせるように、感染拡大防止の対策を行った。また、オンライン掲示板に学生及び教職員に体調管理の徹底や、感染拡大防止策の徹底についての案内を掲載するなど、常に感染拡大防止対策についての働きかけを行った。

◎「教育環境」について表 1 に記入した点数と判定理由

**点検結果の点数： 5**

判定理由：

本学の校舎および施設は、本学本専攻の学習・教育目標を達成するための環境が整備され、教育研究活動を実現するに足る規模が確保されている。また、この教育環境を維持するための財源確保の取り組みも積極的に行われ、今後も継続的に取り組んでいく予定である。学生の各種支援体制についても構築されている。学生数の増加に伴い、グループ校である学校法人京都コンピュータ学園の校舎・設備の貸与を受けるなどして、校舎・設備も比例して増設しており、教育環境は良好に拡充しているため、5 と判定した。

## 基準6 学習・教育目標の達成

(1) 修了認定の基準と方法およびその開示と実施

専門職大学院設置基準における（成績評価基準等の明示等）に関連した基準として第10条に以下のよう  
に規定されている。

### 第十条

- 2 専門職大学院は、学修の成果に係る評価及び修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

この法令にしたがって、本学では、修了認定基準に関して修了条件を「京都情報大学院大学学則」、「京都情報大学院大学履修規程」および「京都情報大学院大学学位規程」に規定している。「京都情報大学院大学学則」の該当部分および関連資料を以下に示す。

### 第4章 課程修了の認定

（修了条件）

第9条 専門職学位を得ようとする者は、専門職学位課程に2年以上在学し、カリキュラムに沿った履修方法によって科目を履修し、44単位以上修得しなければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、本学大学院学生の過去の学習歴を吟味して、所定の単位数を減免、または追加して修業年限を決定できるものとする。このような措置によって決定された修業年限の下限は1年とする。

（修了の認定）

第10条 課程修了の認定は、大学院委員会においてこれを審議し、学長が決定する。

「京都情報大学院大学履修規程」の該当部分（履修方式）を以下に示す。

### 第3章 履修方式

（履修方式）

第6条 本学大学院応用情報技術研究科ウェブビジネス技術専攻修了に必要な単位の履修方法は、次のとおりとする。

修了年限は2年（4学期）の履修方式で、修了に必要な単位数は必修単位を含め44単位以上とする。

- 2 1学期間に履修可能な単位数の上限は18単位とする。

「京都情報大学院大学履修規程」の該当部分（単位認定）を以下に示す。

#### 第4章 単位認定

(単位の認定)

第8条 各科目は100点満点で60点以上を合格とし、所定の単位を認定する。  
成績はA+, A, A-, B+, B, B-, C+, C, C-, F(不可)の10段階で評価する。ただし、科目により、P(合格)またはF(不合格)で評価する場合がある。

A+	A	A-	B+	B	B-	C+	C	C-	F
94点以上	93~87	86~80	79~77	76~74	73~70	69~67	66~64	63~60	59点以下

- 2 成績は、すべて成績原簿に記録・保存される。
- 3 学生は、成績に疑問がある場合は、成績発表から1週間以内に申し出るものとする。
- 4 指定の期間内に学生の申し出により担当教員が認めた場合、評価をI(Incomplete:成績未確定)とし、次学期に評価を延期することができる。次学期内に学生から評価変更申請が行われない場合、当該科目の評価はF(不合格)とする。
- 5 GPA(Grade Point Average)が一定の基準以下となった場合、次学期の履修単位を制限する等の措置をとる場合がある。次学期以降も改善が見られない場合は、学則第23条の定めにより、諭旨退学させることがある。

さらに、修了要件については「京都情報大学院大学学位規程」に定めてあり、学生便覧にも掲載し、公開している。

#### 第3章 専門職学位課程の修了要件

(修了要件)

第5条 専門職学位課程の修了には、以下の3つの要件をすべて満たすことが必要である。

1. 定められた修了年限を全うすること(標準:2年)
2. 定められた必要単位数を修得すること(標準:44単位以上)
3. カリキュラムに沿った履修方法によって科目を履修し、必要単位を修得していること

(審査方法)

第6条 大学院委員会は、前条の要件を満たしたものに対して、総合的な審査を行い、出席者の3分の2以上の同意をもって合否判定案を作成する。

(決定)

第7条 学長は、前条の合否判定案を基に、合否を決定する。

各科目のシラバスには教育目標が示されており、科目に合格することで、それぞれの科目に割り当てられた本専攻の教育目標1~4(基準1参照)が達成される。学生は、必修科目を含む定められた必要単位を修得することで、本専攻の教育目的「情報およびその関連技術の発展に即応し、理工学・経営学等の関連する学問分野の理論および応用技術等の教授・研究を通じ、広い視野に立った基礎的思考能力と専攻分野における高度の専門性を要する職業等に必要の高度の技術能力を備えた、高度専門職業人の養成」を達成できるものとする。

これらの規程を学習者の立場からまとめたものを学生便覧に記載している。すなわち「履修登録から試験まで」に「修了条件」、「試験と学業成績」として記載している。

(ii) 修了認定基準と方法の学生への明示

修了認定基準と方法が規定されている「京都情報大学院大学学則」および「京都情報大学院大学学位規程」の関連部分、すなわち、修了要件並びに修了認定の基準と方法は、入学時に各学生に配布される学生便覧に記載し、新入生オリエンテーションで解説している。この学生便覧は毎年全教職員にも配布している。

(iii) 修了認定基準と方法の運用実績

規定された修了認定基準と方法によって運用している。修了判定は、毎年2月下旬、および8月下旬に開催される大学院委員会修了判定会議で審議し、学長が決定している。修了認定のための大学院委員会・修了判定会議の開催実績を以下の表に示す。修了判定会議においては規定された修了認定基準に合致する学生の成績データが示され、確認の後、審議を行っている。

表 6-1 修了認定のための大学院委員会・修了判定会議の開催実績（最近5年間）

年度	9月修了判定会議	3月修了判定会議
2017年度	2017年8月28日	2018年2月26日
2018年度	2018年8月27日	2019年2月25日
2019年度	2019年8月28日	2020年2月26日
2020年度	2020年8月26日	2021年2月24日
2021年度	2021年8月25日	2022年2月24日

(2) 修了認定に必要な在学期間および修得単位数に関わる法令の遵守

専門職大学院設置基準の第15条で、修了認定に必要な在学期間および修得単位数に関して以下のように規定されている。

(専門職学位課程の修了要件)

第十五条 専門職学位課程の修了の要件は、専門職大学院に二年（二年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限）以上在学し、当該専門職大学院が定める三十単位以上の修得その他の教育課程の履修により課程を修了することとする。

基準 6-(1)に示したように本学では、修了認定に必要な在学期間および修得単位数に関して修了要件として、「京都情報大学院大学学則」および「京都情報大学院大学履修規程」に以下のように規定し、上記関連法令を遵守している。

「京都情報大学院大学学則」の抜粋を再掲する。

第9条 専門職学位を得ようとする者は、専門職学位課程に2年以上在学し、カリキュラムに沿った履修方法によって科目を履修し、44単位以上修得しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、本学大学院学生の過去の学習歴を吟味して、所定の単位数を減免、または追加して修業年限を決定できるものとする。このような措置によって決定された修業年限の下限は1年とする。

「京都情報大学院大学履修規程」の抜粋を再掲する。

### 第3章 履修方式

#### (履修方式)

- 第6条 本学大学院応用情報技術研究科ウェブビジネス技術専攻修了に必要な単位の履修方法は、次のとおりとする。
- 修了年限は2年(4学期)の履修方式で、修了に必要な単位数は必修単位を含め44単位以上とする。
- 2 1学期間に履修可能な単位数の上限は18単位とする。

また、「京都情報大学院大学学位規程」においても修得単位数の要件を以下のように定めている。

#### (修了要件)

- 第5条 専門職学位課程の修了には、以下の3つの要件をすべて満たすことが必要である。
1. 定められた修了年限を全うすること(標準:2年)
  2. 定められた必要単位数を修得すること(標準:44単位以上)
  3. カリキュラムに沿った履修方法によって科目を履修し、必要単位を修得していること

本学において定めた上記の規程は、修了認定に必要な在学期間および修得単位数に関わる法令を遵守しており、本規程通りに修了の認定を行っている。

また、本学では、長期履修学生制度を採用している。学則の該当部分を示す。

#### (長期履修)

- 第8条の2 学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に履修し課程を修了することを希望するときは、その計画的な履修を認めることがある。
- 2 前項の規程により計画的な履修を認められた学生(以下「長期履修学生」という)に関する必要な事項は別に定める。

長期履修学生の修業年限は、3年または4年とし、修了の要件は通常の学生と同じである。また、修業年限に応じて、1学期間に履修可能な単位数の上限を定めている。

#### (3) 在学期間の短縮に関わる法令の遵守

専門職大学院設置基準 第16条では、在学期間の短縮に関して以下のように規定されている。

#### (専門職大学院における在学期間の短縮)

第十六条 専門職大学院は、第十四条第一項の規定により当該専門職大学院に入学する前に修得した単位(学校教育法第二条第一項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。)を当該専門職大学院において修得したものとみなす場合であつて当該単位の修得により当該専門職大学院の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して当該専門職学位課程の標準修業年限の二分の一を超えない範囲で当該専門職大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、当該専門職大学院に少なくとも一年以上在学するものとする。

本学では、在学期間の短縮に関して、「京都情報大学院大学学則」第9条2項に以下のように規定し、上記関連法令を遵守している。

#### 第4章 課程修了の認定

(修了条件)

第9条 専門職学位を得ようとする者は、専門職学位課程に2年以上在学し、カリキュラムに沿った履修方法によって科目を履修し、44単位以上修得しなければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、本学大学院学生の過去の学習歴を吟味して、所定の単位数を減免、または追加して修業年限を決定できるものとする。このような措置によって決定された修業年限の下限は1年とする。

他大学院で取得した単位の認定に関しては、「京都情報大学院履修規程」に以下のように規定している。

(他大学院で修得した単位の認定)

第9条 他の大学院で修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む)は、大学院委員会の議に基づき、必要と認められた場合は、必修単位以外の、修了に必要な総単位数の半分までを認定することができる。

- 2 本学大学院の姉妹校における修得単位については別に定める。

また、本学では、科目等履修生制度があり、学則第26条に以下のように定めている。

(科目等履修生)

第26条 本学大学院に設置する一または複数の授業科目を履修し単位を修得しようとする者がいるときは、相当の資格があると認められた者について、科目等履修生とすることができる。

- 2 科目等履修生が履修した授業科目について試験を受け合格したときは、所定の単位を与える。
- 3 前項に定めるもののほか、科目等履修生に関する規則は、別にこれを定める。

これまでに、本学の科目等履修生として修得した単位を認め、修業年限を短縮した例が1名のみある。他大学院で取得した単位の認定による修業年限短縮の例はない。

#### (4) 単位互換等で取得した単位の評価方法・評価基準の作成とその実施

##### (i) 評価方法と評価基準の作成

専門職大学院設置基準では、単位互換等で取得した単位の評価方法・評価基準に関して以下のように規定されている。

(他の大学院における授業科目の履修等)

第十三条 専門職大学院は、教育上有益と認めるときは、学生が専門職大学院の定めるところにより他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、当該専門職大学院が修了要件として定める三十単位以上の単位数の二分の一を超えない範囲で当該専門職大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定は、学生が、外国の大学院に留学する場合、外国の大学院が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合、外国の大学院の教育課程を有するもの

として当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

本学では、他大学院の授業科目の履修に関して、「京都情報大学院大学履修規程」に以下のように規定し、上記関連法令を遵守している。

(他大学院で修得した単位の認定)

第9条 他大学院で修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）は、大学院委員会の議に基づき、必要と認められた場合は、必修単位以外の、修了に必要な総単位数の半分までを認定することができる。

2 本学大学院の姉妹校における修得単位については別に定める。

他の大学院で修得した単位に関しては、学生により提出される以下の資料から、専攻主任が、必要に応じて授業担当者または他の教員の意見も参考にして案を作成し、大学院委員会で本学単位としての認定を行う。

- 既修得単位認定申請書
- 申請科目の単位を修得した大学院の成績証明書
- 申請した授業科目の内容を示すもの（単位修得年度のシラバス等）
- カリキュラムの内容を示すもの（履修の手引き等）

単位認定にあたっては、既修得単位の授業科目の内容が本学（本専攻）の開講科目の内容とレベルに相当しているかという基準で審議を行う。本専攻で開講されている科目に該当しない場合は認定されることはない。他大学大学院での既修得単位の認定が本専攻の教育水準と教育課程としての一体性を損なうことはない。

#### (ii) 評価方法と評価基準の運用

他の大学院で修得した単位の認定に関しては、(i) で記述したとおりに運用している。

例えば、2018年度春学期新生から2科目について単位認定の申請があったが、1科目については本学の科目と内容的に異なること、単位数も異なることから、認定はなされなかった。

2018年度秋学期以降、他大学院で修得した単位認定の申請は行われていない。

#### (5) 学位名称に関わる法令の遵守

本専攻の学位名称は京都情報大学院大学学則第11条に記載のとおり

学位名称: 情報技術修士（専門職）

Master of Science in Information Technology (M.S. in IT)

である。

#### 第5章 学位の授与

(学位の授与)

第11条 本学大学院において、課程修了の認定を得た者には、次の学位を授与する。

情報技術修士（専門職）

Master of Science in Information Technology (M.S. in IT)

本専攻では、本専攻の特性および教育内容から、本専攻が育成しようとしている人材の主な職種であるIT 専門職技術者の大学院修士の学位を的確に表現する名称として「情報技術修士（専門職）」という名称を用いている。2020年度以降の入学者は、選択した専門分野に配当されている専門分野認定科目を、指定単位数以上履修して修得すると、選択した専門分野に関する専門知識を有していることの証明として、専門分野認定証を交付している。

◎ 「学習・教育目標の達成」について表1に記入した点数と判定理由

**点検結果の点数： 5**

判定理由:

本専攻の学習・教育目標が達成できるように、修了基準が設定され、運用されている。在学期間、修得単位数、在学期間の短縮、科目等履修生に関する規程、および他大学院で取得した単位認定に関する規程等に関しては、関連法令を厳守し、また本専攻の目的に対して適切に設定されている。授与する学位の名称は本専攻の教育内容に適したものが設定されている。以上、基準6の各項目を十分に満たしているため、判定を5とした。

## 基準7 教育改善

### (1) 教育点検システムの存在と実施

#### (i) 教育点検システム

本学は、学則第4条に「本学大学院は、教育水準の向上を図り、本学大学院の目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果を公表する。」と定め、自己点検および自己評価を自主的・自律的に行うこととしている。

本学では、自己点検・評価の実施組織として、自己点検・評価委員会を設置している。自己点検・評価にあたっては、自己点検・評価委員会のもとに運営部会を置き、教育および事務の各組織の自己点検・評価を行うとともに、自己点検・評価報告書案を作成して自己点検・評価委員会の委員長に提出することとしている。

教育点検の方法としては「授業報告会」、「学生による授業評価」、「教員相互による授業評価」がある。

#### ○授業報告会

各学期の終了時に専攻主任より案内がなされ、授業報告会を開催している。特に、本学で初めて授業を担当する教員の科目、あるいは新規開講科目を中心に選択して報告されている。

報告内容は、シラバスの説明、授業コンテンツの紹介、成績評価の方針と成績分布、学生からの意見などである。また、「学生による授業評価」や「教員相互による授業評価」の結果と改善案も報告される。

(表 7-2) 各報告の後には質疑・応答の時間を設定しており、教員間の質問や授業に関する意見交換がなされる。この授業報告会によって、その授業の教授法、評価方法などに関して情報を共有し、当該授業の改善に繋げていくようにするとともに、参加している教員が改善等のコメントを自分の授業にも適用できるようにしており、教職員に対する教育及び学修支援活動の一環として位置づけ実施している。

#### ○担当科目終了報告書の作成

授業を実施した後の成績分布、主要トピック、学生からの要望、改善事項とその対応等について記録に残し、客観的な事後への反映と自分への振り返りに反映させるため、学期毎において通常科目とマスタープロジェクトの終了報告書を作成している。

#### ○「学生による授業評価」と「教員相互による授業評価」

各学期中に自己点検・評価委員会より案内がなされ、「学生による授業評価」および「教員相互による授業評価」を実施している。「学生による授業評価」では学生は授業の進め方、教授方法などに関するアンケートに答え、授業の良い点・改善を要する点に関して意見を述べることができる。また、「教員相互による授業評価」では、教員が他の教員の授業を参観し、授業の運営・授業方法などを評価する。

評価は、多肢選択形式になっているが、授業の良い点・改善を要する点に関しては自由記述形式で、自由に記載できるようになっている。授業担当者は、担当科目終了報告書にこれらの評価の結果と、改善案等を記載して提出することとなっている。

このように「学生による授業評価」や「教員相互による授業評価」を利用し、各授業担当者が、担当授業を振り返り、担当科目終了報告書に記載することにより、次学期の授業の改善を図ることができる仕組みとなっている。

#### (ii) 教育点検システムに関する活動の実施

##### 理事長教育諮問会議

理事長、学長、副学長で構成される理事長教育諮問会議では、教育点検に関して、授業関連資料の教職員

間における共有, 教員相互評価, その他教育に関わるものとして, マスタープロジェクト (MP) に関するガイドライン, マスタープロジェクト (MP) に関するマニュアル, Blackboardの導入, 人工知能専門分野などの議題について議論された。

#### 大学院委員会

2018～2021 年度に開催した大学院委員会では, 教育点検に関しては, 分野別認証評価, 授業報告会の実施予定日, 授業関連資料の教員間の共有, 教員相互評価等について, その他教育関係として, カリキュラム再編の検討, カリキュラムポリシーの変更, 授業科目の新設, 専門分野の新設, マスタープロジェクト (MP) に関するガイドライン, マスタープロジェクト (MP) に関するマニュアル, Blackboard の導入などの議題について話し合われた。

#### 授業報告会

2018～2021年度の授業報告会の内容を表7-1に示す。

表7-1 授業報告会の内容

	開催日	内 容
2018年度 春学期	2018年 9月12日	手塚正義：今期の開講科目・授業評価報告 甲斐良隆：経営学特論・金融論 小倉隆志：財務会計システム開発 I 大槻佐保子：アニメ作画基礎 A Samar Helou：データベース概論・IoTと無線ネットワーク
2018年度 秋学期	2019年 3月13日	手塚正義：今期の開講科目・授業評価結果 田渕 篤：オブジェクト指向プログラミング 望月バドル：コンピュータ構成論 今井正治：IoTと無線ネットワーク 嘉島叶人：観光情報システム設計
2019年度 春学期	2019年 9月11日	植田浩司：今期の開講科目・授業評価結果 伊藤雅之：図書館情報学 倉谷昌伺：海洋産業論 束 侑霏：ビジネスエコノミクス I 藤原正樹：アクセンチュアERP産業連携講座 青木成一郎：マスタープロジェクト基礎演習
2019年度 秋学期	2020年 3月11日	手塚正義：今期の開講科目・授業評価結果 藤原隆雄：コンピュータグラフィクス 作花一志：応用情報技術のための数学 今井正治：IoT応用システム Amit Pariyar：E-Commerce Methodologies
2020年度 春学期	2020年 9月9日	手塚正義：今期の開講科目・授業評価結果 安 平勲：コンピュータプログラミング概論 Ling Xu：Tturism Data Analysis 古澤昌宏：ERPコンサルティング特論 Volodymyr Mygdalskyy：Fundamental Mathematics for Applied Informatics

2020年度 秋学期	2020年 3月10日	CTLE：教員相互評価/学生アンケート結果 佐藤孝司：データベース特論 眞弓浩三：ビジネスエコノミクス I 望月バドル：「経路制御と交換」及び「経路制御と交換特論」 Nishan sameera:Human Resource Management System Development 中口孝雄/望月バドル：マスタープロジェクトの報告
2021年度 春学期	2021年 9月8日	CTLE：教員相互評価/学生アンケート結果 福嶋雅夫：応用情報技術のための数学 陳 曦：観光IT特論 Benjamin Nouvel：技術英語Communication Izu Matsuo:Turisum Destination Management
2021年度 秋学期	2022年 3月9日	CTLE：教員相互評価/学生アンケート結果 石田勝則：人工知能概論 DINH Duy Tai：Object Oriented System Design Milan Kostak：Machine Learning 今井正治：新制度でのマスタープロジェクトの実施経験

#### 学生による授業評価・教員相互による授業評価

2018年度～2021年度における活動記録を表7-3に示す。

表7-2 活動記録

時 期	内 容
2018/7/1～8/11	2018年度春学期 教員相互による授業評価
2018/7/17～8/11	2018年度春学期 学生による授業評価
2018/12/14～2019/2/19	2018年度秋学期 教員相互による授業評価
2019/1/23～2/15	2018年度秋学期 学生による授業評価
2019/7/1～8/10	2019年度春学期 教員相互による授業評価
2019/7/22～8/15	2019年度春学期 学生による授業評価
2019/12/16～2020/2/18	2019年度秋学期 教員相互による授業評価
2020/1/21～2/14	2019年度秋学期 学生による授業評価
2020/7/1～8/10	2020年度春学期 教員相互による授業評価
2020/7/22～8/8	2020年度春学期 学生による授業評価
2020/12/22～2021/2/17	2020年度秋学期 教員相互による授業評価
2021/1/19～2/15	2020年度秋学期 学生による授業評価
2021/7/5～8/6	2021年度春学期 教員相互による授業評価
2021/7/23～8/16	2021年度春学期 学生による授業評価
2021/11/24～2022/2/28	2021年度秋学期 教員相互による授業評価
2022/1/24～2/28	2021年度秋学期 学生による授業評価

(2) 教育点検システムの社会の要求や学生の要望にも配慮する仕組みと教育点検システム自体の機能も点検できる構成

(i) 社会の要求や学生の要望に配慮する仕組み

基準4でも述べたように、本学では、学内に一般社団法人日本応用情報学会（NAIS）事務局が設置されているほか、本学理事長が一般社団法人京都府情報産業協会会長、一般社団法人全国地域情報産業団体連合会（ANIA）理事・会長を務めていることから、積極的に産業界の動向や意見を収集している。また、教員も積極的に各種企業セミナーやユーザー会に参加している。これらで得た意見や情報は、大学院委員会内や各種ワーキンググループ内でも取り上げられ、教育活動に反映される。

また、本学では、専門職大学院に対し「高度の専門性が求められている職業に就いている者、当該職業に関連する事業を行う者その他の関係者の協力を得て、教育課程を編成」するよう求めた改正学校教育法（2017年度法律第41号）に基づいて、専門職大学院設置基準（改正文部科学省令＝2019年4月1日施行）が新設した規定により、学内に「教育課程連携協議会」を設置している。しかしながら、本学には、以前より、学外の専門家で構成する「外部評価委員会」があったので、「教育課程連携協議会」は改組された形となる。同協議会は、年に1回、高度な教育や実務に豊富な経験を持つ委員から、授業科目の開発や教育課程の編成に関する事柄などにつき、多くの貴重な意見が出され、カリキュラム等への見直しの際の検討材料となっている。

また、前述(1)で述べたように、本学では学生による授業評価を行い、授業での満足度や、内容の適切さ等に関する情報を収集している。この結果はCTLEにてとりまとめ、大学院委員会において報告している。授業評価の項目には、学生は希望することがあれば記入することができ、これによって学生からの要望をくみ取ることができるようにしている。この結果は担当教員にフィードバックされるほか、次学期以降のカリキュラムや授業方法等にも参照される。さらに学業に関するだけでなく、「学生生活満足度調査」を実施し、校舎設備や学生サービス面でも学生の要望をくみ取ることができるようにしており、自己点検・評価委員会にて要望をとりまとめ、大学院委員会において報告し、必要な改善施策を行うようにしている。

以上のように、点検・評価システムは社会の要求や学生の要望に配慮する仕組みとなっている。

(ii) 点検システム自体の点検

自己点検・評価委員会の活動は大学院委員会にて報告される。その報告内容に加えて自己点検・評価のものにも問題ないかも確認したうえで、承認がなされる。現在のところ、問題点が指摘されたことはなく、教育点検システムは良好に機能していると判断されている。

(3) 情報公開に関わる法令の遵守

本学では、法令に基づき、7年に1度の機関別認証評価および5年に1度の分野別認証評価を受審している。この受審をもって自己点検・評価とし、これらの外部評価を受けない期間が長くなる場合においては、自己点検・評価を行うとの認識であったが、改めて2016年5月に自己点検・評価委員会より、両評価の期間が3年を超えて開く場合は3年以内実施することを大学院委員会に提案し、承認された。

認証評価および自己点検評価の結果については、本学ウェブサイトに掲載し、学内外に公表している。また、学校教育法施行規則第172条の2に基づき、情報の公表を行っている。

教員および学生による授業評価の結果および授業報告書は、学内ファイル共有システムにて、教職員に公表している。

(4) 点検結果に基づく教育システムの継続的な改善の仕組みの存在とその実施

(i) 改善システム

点検結果に基づき、改善が必要とされる事項については、大学院委員会にて必要に応じてワーキンググループを指名し、活動を行う。活動結果は大学院委員会で報告・提案がなされ、検討される。

(ii) 改善活動の実施状況

実際に行われた近年の改善の例として、以下のようなものがあげられる。

○数学教育のための授業科目新設

数学の知識が不足する学生が散見されることから、本学の修了生として身につけるべき数学学力のレベル向上を目的として、科目の新設などの検討を担う数学教育検討会が発足した。同検討会では、学生の基礎知識レベルの把握のために簡単な数学テストを実施し、各専門分野から広く意見を集め、教務課と連携しながら検討した。その結果、2019年度より「ITのための統計学」「応用情報技術のための数学」「人工知能のための数学」が授業科目として新設された。なお、「人工知能のための数学」は専門分野「人工知能」設置を見据え、専門分野「ビジネスデータアナリティクス」の科目として新設された。

○専門分野への教員の配属

各専門分野において、専門分野で学ぶべき内容に関する議論、科目の新規開講や名称変更、コースパスウェイの改訂などに、多くの教員の関与が求められることから、所属を希望する専門分野のアンケートに基づき、教員が各専門分野へ配属された。

各専門分野の主任から成る専門分野委員会主任会議で挙げられた2021年度の主な議題等は、以下のとおりである。

	日付	議題・報告事項	決定事項	検討事項
第1回	2021年 8月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>MP担当教員について</li> <li>AC及び専門分野委員会配属教員について</li> <li>コースパスウェイ</li> <li>新専門分野「人工知能」について</li> <li>専門分野主任の役割の確認</li> <li>教務課からの報告 (Blackboard (LMS) 導入, 専門分野別の学生数などの統計情報, MP履修申請の手続き方法の変更)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>MP担当可能教員の一覧</li> <li>AC及び専門分野委員会配属教員の一覧</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コースパスウェイ更新</li> </ul>
第2回	2021年 11月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業科目の科目群への分類</li> <li>各専門分野のコースパスウェイの更新</li> <li>MP-2のPS担当可能可能教員について</li> <li>インターンシップについて</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門分野科目の定義及び各専門分野の内容</li> <li>各専門分野のコースパスウェイ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2022年度コースパスウェイの作成</li> </ul>
第3回	2021年 12月2日	<ul style="list-style-type: none"> <li>2022年度コースパスウェイ最終版</li> <li>各専門分野の科目構成について各専門分野主任から報告</li> <li>CTLEからの説明 (授業評価ルール)</li> <li>教務課からの報告 (MP履修状況, MP-0申請書式, MP運用マニュアルの修正)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コースパスウェイにおける表記方法 (専門分野認定科目や基礎科目及びコア科目の背景色、枠の色など)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2022年度コースパスウェイのテンプレート</li> <li>MPマニュアルの修正</li> </ul>

第4回	2022年 2月24日	・最優秀賞などの受賞者の推薦 ・各専門分野のAC案	・大学院委員会での審議により選考内規を定めて再討議。	
第5回	2022年 3月9日	・教務課の改組について ・アカデミックコーディネーターのリストについて ・教務課からの報告（マスタープロジェクト運用マニュアルの修正）		・教務課の改組 ・アカデミックコーディネーターのリスト

#### ○専門分野の新設

インバウンド人材育成の強化のため、産業科目群に含まれていた「観光」関連科目を2019年度春学期より、「観光IT」として1つの専門分野を設置することとなった。この専門分野化に伴い、科目が新設された。また、近年注目され、多くの大学で人工知能に関する学部や学科が設置されている状況を踏まえ、2021年度秋学期より専門分野「人工知能」が新設された。なお、専門分野「人工知能」新設に伴い、専門分野「ビジネスデータアナリティクス」が2022年度より、専門分野「データサイエンス」へ改編されることとなった。

##### ・観光IT専門分野の概要

近年、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光産業が未曾有の事態にさらされている一方、「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりの実現や、持続可能な観光のあり方が求められている。本専門分野では多言語・マルチメディアでの観光情報の提供、観光客の行動履歴・体験・感想の情報化と分析・予測など、ICTを応用した新しい観光サービスや観光ビジネスモデルの創出について学ぶ。観光産業が新たな課題に直面する現在、様々な課題解決の担い手、すなわちバーチャル観光等のオンラインツアーでデジタル資源を創出・活用する観光DX（デジタル・トランスフォーメーション）による観光地域活性化を図る提案ができる人材を育成する。コースパスウェイは、「図3-1 各専門分野のコースパスウェイ」を参照のこと。

##### ・人工知能専門分野の概要

人工知能は、20世紀半ばから注目されてきた情報科学の主要分野のひとつである。21世紀に入った頃から、深層学習理論が飛躍的に進展してきたこと、インターネットを通してビッグデータの取得が容易になり、データサイエンスの新たな中核技術の一つとして利用可能となってきたこと、マイクロプロセッサをはじめとするコンピュータシステムの高速化・大容量化が一層加速したことなどが相俟って、人工知能は社会を大きく変革する基盤技術となった。自然言語、音声、画像理解や探索・推論などを中核技術として、自動翻訳、速記録の自動作成、顔認識、自動車の自動運転、医療情報処理、介護サービス等のロボット、囲碁等のゲーム、eスポーツ等の各種エンターテインメントなど、人工知能の応用分野の対象範囲は大きな広がりを見せている。さらにはデータサイエンスの新たな中核技術として、ビッグデータを活用した企業ビジネス戦略の立案・再構築、ウェブビジネス、農業経営、金融工学（フィンテック）など新ビジネスの展開、大量非定型文書に対する新たな情報発掘と利活用（テキストマイニング）など、従来の統計学では成しえなかった新しい応用分野での人工知能の活用は枚挙にいとまがない。

本学が設置する人工知能専門分野では、人工知能の基礎理論やデータサイエンスなどの関連技術を学び、人工知能応用分野でそれらがどのように活かされているのかを実例を通して理解し、その上で多くの人工知能関連ソフトウェアに習熟して人工知能技術を活用できる専門家を目指す。また、人工知能応用ソフトウェアの開発をも担える高度な技術者の育成プログラムも準備している。

#### ・データサイエンス専門分野の概要

データサイエンスは、最近、注目されるようになった情報系の分野である。最近、大規模な蓄積データを種々のIT応用分野で効果的に活用する必要性が叫ばれるようになり、その為のデータ管理技術、データ分析法を研究・教育する専門分野である。データ管理・データ分析に関しては早くから、データベース技術や統計解析法が広く用いられてきたが、最近の爆発的に出現する巨大データ（ビッグデータ）を扱う為には旧来の技術では対応できなくなり、ハードウェア分野でもソフトウェア分野でも更に高度なデータ処理技術が必要となった。

データサイエンスではITの多くの分野で必要とされる授業科目が多くあるが、特に関連の深いものは人工知能（AI）の分野である。本学では、2021年に発足した専門分野「人工知能」でこれらの科目が用意されている。専門分野「データサイエンス」では、その学習目標を広い意味でのビジネス分野においており、先行カリキュラムにおける専門分野「ビジネスデータアナリティクス」（2022年度より「データサイエンス」へ改編）との継続性が保たれている。

コースパスウェイは、「図3-1 各専門分野のコースパスウェイ」を参照のこと。

#### ○「教員のための授業ガイド」の策定

1990年代初頭、学生の学習に焦点が当てられるようになり、大学教育が「教員中心」から「学習者中心」へとパラダイム転換した。大学教員のファカルティディベロップメント（FD）が、日本国内において2007年に「大学院設置基準」において義務化され、翌年の2008年には、「大学設置基準」においてその義務が制度化されている。本学においては、開学以来、学習者中心の教育に注力するとともにFDに力を入れてきたが、さらなる強化を図るため、2019年4月に新たに高等教育・学習革新センター（CTLLE）を設置し、本学教員の教育力向上の促進に努めている。さらに、本センターとしての活動を進める中で、本学の教員に「いかに教えるのか」という「教える技術」について再確認し、改めて考えてもらうため、教員としての心構え、授業シラバス作成、授業準備、アクティブラーニングを含む授業運営などを含む詳細な授業に臨む際の心得を「教員のための授業ガイド」として策定した。

#### ◎「教育改善」について表1に記入した点数と判定理由

##### 点検結果の点数：5

##### 判定理由：

教育点検について、大学院委員会を中心として、常に情報の共有、問題点等の検討がなされている。必要に応じて活動をするワーキンググループにおいて、各種の提案および検討がなされており、持続的な改善活動が行われている。したがって、基準7の各項目を満たしていると判断し、評価を5とした。

## 基準8 特色ある教育研究活動

### (1) 特色ある教育研究活動

本学は、建学の理念として、「社会のニーズに応え、時代を担い、次代をリードする高度な実践能力と創造性を持った応用情報技術専門家を育成する。」と掲げている。これを実現するための対応を種々検討・立案し、その実施に努めている。以下にその主要なものについて述べる。

○アクティブラーニング（能動的な学習）（反転授業を含む）で授業を実施するための教職員に対する啓発  
アクティブラーニングは、学生が発言する、議論する、書く、発表するなどの能動的な学習活動であり、日本の大学においても多くの授業で取り入れられている。本学においても、開学当初よりディスカッションやグループワーク、プレゼンテーションなどを授業に多く取り入れている。このアクティブラーニングをより効果的に実施するために、高等教育・学習革新センター（Center for Teaching and Learning Excellence：CTLE）の設置を契機に、2020年1月、2021年2月及び9月に「教育の質的向上を目的として開催した研修及び学修支援活動」の一端として、その概要と具体的な手法について研修を行っている。また、反転授業についても以前より周知されていたが、あらためて同研修において取り上げ、実際に授業に取り入れるようにしている。（研修の実績は基準4の(15)を参照）

### ○英語モードの教育について

本学は当初より留学生の受け入れを重視してきたが、世界的に主流言語となっている英語による教育（本学では“英語モード教育”と称する）ができる環境を整え、英語モード学生を受け入れる体制を整えてきた。世界の多くの国においては英語を自国語とする国、英語を準国語（あるいは公式言語）とする国も多い。また、教育システムにおいて第一外国語は英語である国が多い。従って、この圧倒的に巨大な英語学生人口を募集の対象とすることにより、優秀な留学生を多数獲得することが可能となる。

英語モード教育には、その英語使用のレベルにより、2種類の形態を可能としている。すなわち、①完全に英語だけで行う授業（英語モード指導が可能な教員“英語モード教員”が担当）、②英語と日本語を用いて行う授業（これには英語と日本語の混合具合“Mix レベル”により2レベルあり、教員も複数配置する場合がある）がある。

[Mix レベル1] 授業：教員は英語もしくは日本語どちらかの言語により講義し通訳者が通訳して授業を進める。あるいは、英語・日本語のそれぞれの言語を話す複数の教員を配置し、それぞれが英語・日本語両方で講義をする場合もある。この場合、内容によって授業時間内で日本語・英語モード学生をグループ別に指導することもある

授業資料：日本語版・英語版の双方を用意または、日英併記

[Mix レベル2] 授業：日本語・英語バイリンガル可能な教員が担当。授業内容は両方の言語で伝える。通訳は伴わない

授業資料：日本語版・英語版の双方を用意または、日英併記

Mix 授業のように、英語モードと日本語モードの学生を同じ教室で教えることは、異文化を理解し日本と自国の架け橋になる人材育成という点からも意義がある。

この英語モード教育体制を維持するための最も重要なことは、有能な英語モード教員の確保であり、そのための様々な努力が必要となっている。本学では、英語モード教員は次のように分類される。

①英語を母国語とする教員

②英語を母国語としないが流暢な外国人教員

### ③英語が流暢な日本人教員

②, ③に関しては英語能力に関してしかるべき確認をしてから英語モード授業の担当に任命する。

英語モード学生に対する事務は以下のとおりである。

- 学生とのコミュニケーションに必要な印刷物の英語化（学生便覧，各種お知らせ，申請書類など）
- 学習管理システム（KING-LMS）の英語メニュー表示
- 英語対応可能な職員の受付事務への配置
- 生活面でのサポート体制（基礎日本語のトレーニング）

## ○SDGs の実践教育

全世界規模での取り組みである持続可能な開発目標（SDGs）は、理系・文系を問わず全ての人々が取り組むべき重要課題である。この考えのもと、本学は 2019 年にサステイナブル・オープンイノベーション・センターを開設した。センターが行っている、学生の実践的教育に関する具体的な活動は次のものである。

### (1) SDGs×ICT 研究会開催

SDGs 達成のための ICT 技術による貢献の視点で、本学の教員や学生、産業界の研究者が参加し、オープンイノベーションを目指して研究・開発の成果発表と意見交換をしている。本研究会では、本学学生もプロジェクトの成果を発表し、本学の教員や企業研究者と交流を行っている。

### (2) SDGs 教育

センターに所属する教員が、必修科目「リーダーシップセオリー」において SDGs の入門的内容を担当している。また、IT 応用技術関連授業（「IoT と無線ネットワーク」、「IoT 応用システム」など）では、同センター所属の教員の指導により、SDGs の視点での社会課題を ICT や IoT の応用により解決する方法について学生が調査し、プロジェクトを立案している。

### (3) 「2030 SDGs カードゲーム」ワークショップ開催準備

学生と教職員が SDGs の理念を体感できるよう「2030 SDGs カードゲーム」によるワークショップ開催準備を進めている。その第 1 段階として、ワークショップのファシリテータを 2 名育成した。今後、新型コロナウイルス感染症による健康面での安全性確保した上でのワークショップ開催を検討している。

### (4) グループ校校友会誌機関誌における普及活動

KCG グループの校友会機関誌「Accumu」（アキュム）に、センター所属教員が執筆した SDGs 関連記事が掲載され、本学学生が百万遍本校ロビーにおいて閲覧できるよう配架している。

## ○企業との連携による実践的教育

本学及びグループ校の京都コンピュータ学院の学生と日本ユニシス株式会社の研究員が相互交流し、様々な学術・研究の協力関係を築くことにより次代を担う IT 人材を育成することを目的として、産学連携協定が 2017 年 2 月に締結された。その連携事業を推進する組織として本学では「未来環境ラボ」を開設した。本ラボが、多様な学びの場として主催・共催している勉強会（テーマ：深層学習，画像認識，機械翻訳，プログラム自動評価，SportsTech，高速トレーディング技術，文字コード，画像処理技術など）やハッカソンには、本学教員や学生および日本ユニシス関係者に加え、他学の学生，IT 企業の研究員，ソフトウェアエンジニアも参加して、活発にディスカッションを行い、それに基づき研究・開発活動を進めている。また、アドバイザーとして本ラボが関わり、本学に在学した社会人学生が、学生自身の業務における問題を発見し、本学で修得した知識やスキルの社会への応用としてインディペンデント・スタディに取

り組み、問題解決のための方法を学生が考案して新たにシステムを開発した。その成果を学生が電子情報通信学会などの学会で発表し、学術論文誌での論文として出版している。

#### ○産業界との交流・協力による実践的な教育

本学理事長が一般社団法人日本 IT 団体連盟（60 以上の IT 業界団体、およそ 5,000 社、社員数でいうとおよそ 400 万人を束ねる）の創業者であり、代表理事・筆頭副会長を務める関係から、本学は多くの IT 企業との交流が活発である。また、本学実務系教員にはその業界をけん引するトップリーダーが在籍しており、今後の業界の方向性や新規事業・技術に関しての的確でタイムリーな情報を得ることができる環境を有している。このような IT 産業界との太いチャンネルを活かして、学生が受けるメリット等の特筆すべき項目を以下に列挙する

#### [各産業界での実績あるプロフェッショナルズによるメリット]

##### クリプトン・フューチャー・メディア株式会社代表取締役が教授

初音ミクで有名な同社代表取締役を教授に迎えることによって、学生は同社の考える IT と音楽、さらに 2 次創作によるボーカロイド（プログラムによって歌声を合成するソフトウェア）のコミュニティの拡大と、他者とのコラボレーションといった、新しい方法の作品発表の仕組みやこれからの方向性等について知ることができる。これらは学生の創作意欲を刺激することにもつながる。また、人気バーチャルキャラクターの戦略など、他では知る機会が少ない知見を得ることになる。

##### 株式会社 GAINAX 京都代表取締役が教授

著名なアニメ制作会社である GAINAX 京都の代表取締役を教授に迎え、その授業を通してアニメに関して、制作技術だけではなく、制作予算やどのように費用を回収するかなど、業界の仕組みと抱える問題などを知ることができる。さらに同社とのパイプによって、同社の専門職（キャラクターデザイナー、演出家、著作権担当者）や同社アニメのノベライズ作家を教授として迎えセミナーや授業（2019 年度春学期以降）も実施しており、他では知る機会が少ない知見を得ることになる。

##### 音楽アーティストが教授

著名なパフォーマンス団体であるシルク・ドゥ・ソレイユでメインボーカルを務めたアーティストを教授に迎え、商業ベースの音楽パフォーマンスでのコンピュータや IT の活用、さらに職場でのコミュニケーション、クリエイティブ性の重要性など、年間数百回を超えるステージに立っていたアーティストからのヒューマンスキルを含めた、あまり知ることのできない業界での実際的なタスクや問題点など知見を得ている。

#### [地域産業の発展への貢献・社会との連携]

##### 京都府警との連携

京都府警は、1970 年代から本学グループ校の京都コンピュータ学院に、毎年職員一人を国内留学させてきた実績があり、全国でも屈指の IT/コンピュータに強い警察である。その由来により、本学とも良き友好関係を築いている。2016 年 5 月 31 日、本学は「サイバー空間の脅威への対処を担う優秀な人材の育成に関する協定」を京都府警と締結した。この協定はサイバー空間が国民生活や経済活動に不可欠な基盤となる中、本学と京都府警が相互の連携と協力のもとに、サイバー空間における脅威への対処を担う優秀な人材を育成することを目的としており、毎年「京都府警職員に対して IT 講習の実施を行っている。また、外国人留学生や研修生が、不正アクセスによるインターネットバンキングの不正送金事件での現金引

き出し役やネットショッピングでのクレジットカード詐欺等事件での詐欺金品の受取役など、サイバー犯罪に巻き込まれないよう、京都府警察本部サイバー犯罪対策課が京都府クレジットカード犯罪対策連絡協議会と連携して「留学生の皆さんへ」と題する防犯リーフレットを制作した際には、本学の留学生がイラスト作成や翻訳等の協力を行った。このように本学では学生も参加しながら、京都府警と連携した活動に取り組んでいる。

#### 京都国際マンガ・アニメフェア（京まふ）への共催者としての参加

本学は西日本最大規模のマンガ・アニメ関連のイベントである京都市主催の「京都 国際マンガ・アニメフェア（京まふ）」に共催者として参加している。学生は、京都市の当該イベント担当者の協力を得て素材提供などを受け、オフィシャルな WEB サイトや SNS と連動した広報戦略を企画・立案、広報活動の実施（アプリ及び動画作成や海外向け発信）、及び会場来場者へのアンケート実施による検証などを行っている。このような貴重な体験は他では容易には得られないものである。

このように実務に熟達した教員、講師による実践的・実地的な知識・技術の提供の場が設けられており、学生は幅広い知識と IT の応用分野の多様性を直に感じ、その分野の専門知識・関連知識を学び取ることができる。さらに地域社会や産業発展への活動にも協力することで、倫理観、職業人意識の涵養ができる。

#### ◎「特色ある教育研究活動」について表1に記入した点数と判定理由

**点検結果の点数： 5**

判定理由：

高等教育・学習革新センターが設置され、教育の質的向上を目的とした研修及び学修支援活動を開催している。また、本学は留学生の受け入れを重視しており、優秀な留学生を多数獲得するためにも教員、事務部門とも英語での対応が可能な環境を整備していることも、本学の特徴の特筆すべき点として挙げられる。また、産業界や社会とのかかわりについても、企業との連携による実践教育や SDGs の実践教育に加え、その産業における実績ある人材、地域社会を巻き込むイベントへの参加や警察との協力関係など、専門職大学院として特筆すべき特徴を有していると判断した。これらを総合し、評価を5とした。